

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		研究科の設置							
フリガナ 設置者		がかりんじん トヨウダいがく 学校法人 東洋大学							
フリガナ 大学の名称		トヨウダいがくダいがくイン 東洋大学大学院（Toyo University Graduate School）							
大学本部の位置		東京都文京区白山5丁目28番地20号							
大学の目的		「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を建学の精神とし、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的		（博士前期課程） 様々な課題と可能性を持つグローバルな社会において、国際的な視野のもとで、イノベーションを創造し自律的・持続的な地域の発展に貢献する専門能力を有する実務家・専門家を養成することを目的とする。 そのために、国際的な視野をもち、国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力と、当該分野における新たな知見を付与する能力を習得させることを目的とする。 （博士後期課程） 様々な課題と可能性を持つグローバルな社会において、国際的な視野のもとで、イノベーションを創造し自律的・持続的な地域の発展に貢献する専門能力を有する専門家・研究者を養成することを目的とする。 そのために、国際的な視野と国内外の地域の現状と課題に対する大局観を持ちつつ、イノベーションを創造し地域の課題を解決するための調査研究および実践に対して、研究者として自立して研究活動を行うに足る高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を習得させることを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】 国際学部 国際地域学科 第14条特例の実施
	国際学研究科 (Graduate School of Global and Regional Studies) 国際地域学専攻 (Course of Regional Development Studies)	年	人	年次人	人		年 月 第 年次		
	博士前期課程	2	15	—	30	修士 (国際地域学)	平成30年4月 第1年次	東京都文京区白山 5丁目28番地20号	
	博士後期課程	3	5	—	15	博士 (国際地域学)	平成30年4月 第1年次	同上	
	計		20		45				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		○学部等設置 社会学研究科（平成29年4月届出予定） 福祉社会システム専攻（M）（40） 国際観光学研究科（平成29年4月届出予定） 国際観光学専攻（M）（30） 国際観光学専攻（D）（9） 社会福祉学研究科（平成29年4月届出予定） 社会福祉学専攻（M）（40） 社会福祉学専攻（D）（15） ライフデザイン学研究科（平成29年4月届出予定） 生活支援学専攻（M）（20） 健康スポーツ学専攻（M）（20） 人間環境デザイン専攻（M）（20） ヒューマンライフ学専攻（D）（15） 人間環境デザイン専攻（D）（12） 総合情報学研究科（平成29年4月届出予定） 総合情報学専攻（D）（9） 食環境科学研究科（平成29年7月届出予定） 食環境科学専攻（D）（6） ○廃止 文学部 日本文学文化学科 通信教育課程（廃止）（△1,000） 法学部 法律学科 通信教育課程（廃止）（△1,000） ※平成30年4月学生募集停止							

同一設置者内における変更 状況 (定員の移行, 名称の変更 等)			国際地域学研究科 (廃止) 国際地域学専攻 (M) (△30) 国際観光学専攻 (M) (△20) 国際地域学専攻 (D) (△15) 国際観光学専攻 (D) (△9) ※平成30年4月学生募集停止 福祉社会デザイン研究科 (廃止) 社会福祉学専攻 (M) (△40) 福祉社会システム専攻 (M) (△40) ヒューマンデザイン専攻 (M) (△40) 人間環境デザイン専攻 (M) (△20) 社会福祉学専攻 (D) (△15) ヒューマンデザイン専攻 (D) (△15) 人間環境デザイン専攻 (D) (△12) ※平成30年4月学生募集停止									
			開設する授業科目の総数				卒業要件単位数					
			講義	演習	実験・実習	計						
教育 課程	新設学部等の名称		26科目	9科目	0科目	35科目	30単位 特定の課題についての研究 の成果の審査をもって修士 論文の審査に代える場合に 必要な単位数は32単位					
	国際学研究科 国際地域学専攻 (博士前期課程)											
	国際学研究科 国際地域学専攻 (博士後期課程)		0科目	7科目	0科目	7科目	0 単位					
教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称			専任教員等						兼 任 教 員 等		
				教授	准教授	講師	助教	計	助手			
	新 設	国際学研究科	国際地域学専攻 (博士前期課程)	16人 (16)	3人 (3)	1人 (1)	0人 (0)	20人 (20)	0人 (0)	0人 (0)	平成29年4月届出	
			国際地域学専攻 (博士後期課程)	12 (12)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)		
		社会学研究科	福祉社会システム 専攻 (修士課程)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	13 (13)	平成29年4月届出	
		社会福祉学研究科	社会福祉学専攻 (博士前期課程)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	8 (8)		
			社会福祉学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	平成29年4月届出	
		国際観光学研究科	国際観光学専攻 (博士前期課程)	11 (10)	8 (8)	2 (0)	0 (0)	21 (18)	0 (0)	2 (3)	平成29年4月届出	
			国際観光学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (0)	平成29年4月届出	
		ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻 (修士課程)	12 (14)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	17 (19)	0 (0)	11 (8)	平成29年4月届出	
			健康スポーツ学専攻 (修士課程)	6 (6)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	11 (11)	平成29年4月届出	
			ヒューマンライフ専攻 (博士後期課程)	10 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (11)	0 (0)	2 (1)	平成29年4月届出	
		分		人間環境デザイン専攻 (博士前期課程)	6 (8)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	13 (15)	0 (0)	7 (6)	平成29年4月届出
				人間環境デザイン専攻 (博士後期課程)	4 (7)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (8)	0 (0)	2 (0)	平成29年4月届出
			総合情報学研究科	総合情報学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	平成29年4月届出
			食環境科学研究科	食環境科学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	平成29年7月届出予定
			計		80 (83)	36 (36)	4 (2)	0 (0)	120 (121)	0 (0)	- (-)	
	既 設	文学研究科	哲学専攻 (博士前期課程)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	11 (11)		
			哲学専攻 (博士後期課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	3 (3)		
			インド哲学文化専攻 (博士前期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	7 (7)		
			インド哲学文化専攻 (博士後期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	1 (1)		
			日本文学文化専攻 (博士前期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	6 (6)		
			日本文学文化専攻 (博士後期課程)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	3 (3)		
			中国哲学専攻 (博士前期課程)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	7 (7)		
			中国哲学専攻 (博士後期課程)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)		
			英文学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)		
			英文学専攻 (博士後期課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)		

		学 部 等 の 名 称	専任教員等						兼 任 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
教 員 組 織 の 概 要 分	既	史学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	2 (2)
		史学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
		教育学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	8 (8)
		教育学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
		英語コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	1 (1)
		英語コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	社会学研究科	社会学専攻 (博士前期課程)	17 (17)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	10 (10)
		社会学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
		社会心理学専攻 (博士前期課程)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	6 (6)
		社会心理学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
	法学研究科	私法学専攻 (博士前期課程)	22 (22)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	16 (16)
		私法学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
		公法学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	18 (18)
		公法学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	経営学研究科	経営学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	4 (4)
		経営学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
		ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士前期課程)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	50 (50)
		ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	4 (4)
	理工学研究科	マーケティング専攻 (博士前期課程)	8 (8)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	4 (4)
		マーケティング専攻 (博士後期課程)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
		生体医学専攻 (博士前期課程)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	6 (6)
		生体医学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
	理工学研究科	応用化学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	13 (13)
		応用化学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		機能システム専攻 (博士前期課程)	8 (8)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	8 (8)
		機能システム専攻 (博士後期課程)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
	経済学研究科	電気電子情報専攻 (博士前期課程)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	10 (10)
		電気電子情報専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		都市環境デザイン専攻 (博士前期課程)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	5 (5)
		建築学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	2 (2)
	生命科学研究科	建築・都市デザイン専攻 (博士後期課程)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
		経済学専攻 (博士前期課程)	19 (19)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	4 (4)
		経済学専攻 (博士後期課程)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
		公民連携専攻 (修士課程)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	14 (14)
	学際・融合科学研究科	生命科学研究科 (博士前期課程)	21 (23)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	27 (29)	0 (0)	2 (2)
		生命科学研究科 (博士後期課程)	21 (23)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	27 (29)	0 (0)	0 (0)
		バイオ・ナノサイエンス融合専攻 (博士前期課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)
		バイオ・ナノサイエンス融合専攻 (博士後期課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)

教員組織の概要	学 部 等 の 名 称			専任教員等					兼 任 教 員 等	平成29年4月課程変更届出 平成29年7月課程変更届出予定		
				教授	准教授	講師	助教	計			助手	
	既設分	総合情報学研究科 総合情報学専攻 (博士前期課程)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)			
		食環境科学研究科 食環境科学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	18 (19)	0 (0)	8 (9)			
		情報連携学研究科 情報連携学専攻 (修士課程)	14 (14)	6 (5)	0 (0)	0 (0)	20 (19)	0 (0)	0 (0)			
		計	289 (291)	73 (73)	2 (2)	0 (0)	362 (364)	0 (0)	- (-)			
合 計			369 (374)	109 (109)	6 (4)	0 (0)	484 (487)	0 (0)	- (-)			
教員以外の職員の概要	職 種			専 任		兼 任		計				
	事 務 職 員			365 人 (365)		181 人 (181)		546 人 (546)				
	技 術 職 員			4 (4)		76 (76)		80 (80)				
	図 書 館 専 門 職 員			30 (30)		9 (9)		39 (39)				
	そ の 他 の 職 員			0 (0)		8 (8)		8 (8)				
	計			399 (399)		274 (274)		673 (673)				
校 地 等	区 分		専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計		大学全体 借用面積 1,005.61㎡ 借用期間 H11.4.18～ H41.4.17		
	校 舎 敷 地		328,615.58㎡	0㎡		0㎡		328,615.58㎡				
	運 動 場 用 地		189,576.05㎡	0㎡		0㎡		189,576.05㎡				
	小 計		518,191.63㎡	0㎡		0㎡		518,191.63㎡				
	そ の 他		290,230.82㎡	0㎡		0㎡		290,230.82㎡				
	合 計		808,422.45㎡	0㎡		0㎡		808,422.45㎡				
校 舎	専 用		共 用		共用する他の学校等の専用		計		大学全体			
	217,718.73㎡ (217,718.73㎡)		0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		216,338.17㎡ (216,338.17㎡)					
教室等	講義室		演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		大学全体		
	328室		157室	401室		33室 (補助職員27人)		5室 (補助職員0人)				
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称				室 数			国際学部と共用		
			国際学研究科 国際地域学専攻				20 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕冊	学術雑誌 〔うち外国書〕種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	学部単位での特定 不能なため、大学 全体の数			
	国際学研究科 国際地域学専攻		1,619,535 [353,557] (1,566,737 [350,403])	17,516 [5,525] (17,516 [5,525])	26,156 [25,519] (26,156 [25,519])	24,441 (23,833)	- (-)	- (-)				
	計		1,619,535 [353,557] (1,566,737 [350,403])	17,516 [5,525] (17,516 [5,525])	26,156 [25,519] (26,156 [25,519])	24,441 (23,833)	- (-)	- (-)				
図書館			面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			大学全体		
			17,211.03㎡		2,746		2,121,775					
体育館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						大学全体	
<td colspan="2">21,240.08㎡</td> <td colspan="6">野球場1面、サッカー場2面 テニスコート13面、他</td>			21,240.08㎡		野球場1面、サッカー場2面 テニスコート13面、他							
経費の見積り及び維持方法の概要	博士前期課程	経費の見積り	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	研究科単位では算出 不能なため、学部との合 計
			教員1人当り研究費等			532千円	532千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
			共同研究費等			80,000千円	80,000千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
			図 書 購 入 費		713千円	828千円	973千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
			設 備 購 入 費		771千円	802千円	846千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
		学生1人当り 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
				810千円	540千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
		博士後期課程 <th rowspan="5">経費の見積り</th> <th colspan="2">区 分</th> <th>開設前年度</th> <th>第1年次</th> <th>第2年次</th> <th>第3年次</th> <th>第4年次</th> <th>第5年次</th> <th>第6年次</th> <th rowspan="5">研究科単位では算出 不能なため、学部との合 計</th>	経費の見積り	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
	教員1人当り研究費等				532千円	532千円	532千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	共同研究費等				80,000千円	80,000千円	80,000千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	図 書 購 入 費			713千円	828千円	973千円	1,076千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	設 備 購 入 費			771千円	802千円	846千円	846千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	学生1人当り 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
			790千円	520千円	520千円	— 千円	— 千円	— 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要				手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。								

	大 学 の 名 称	東洋大学							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員 人	編入学 定員 年次 人	収容 定員 人	学位又 は称号	定 員 超過率 倍	開設 年度	所 在 地
既	大学院 修士・博士前期課程								
	文学研究科								
設	哲学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	1.80	昭和27年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号
	インド哲学仏教学専攻	2	4	—	8	修士(文学)	1.12	昭和27年度	同上
	日本文学文化専攻	2	10	—	20	修士(文学)	0.80	昭和27年度	同上
	中国哲学専攻	2	4	—	8	修士(文学)	1.00	昭和29年度	同上
	英文学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	0.40	昭和31年度	同上
	史学専攻	2	6	—	12	修士(文学)	0.33	昭和42年度	同上
	教育学専攻	2	20	—	40	修士(教育学)	0.25	平成6年度	同上
	英語コミュニケーション専攻	2	10	—	20	修士 (英語コミュニケーション)	0.20	平成16年度	同上
	社会学研究科								
大	社会学専攻	2	10	—	20	修士(社会学)	0.60	昭和34年度	同上
	社会心理学専攻	2	12	—	24	修士 (社会心理学)	0.79	平成16年度	同上
	法学研究科								
	私法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.25	昭和39年度	同上
	公法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.40	昭和51年度	同上
	経営学研究科								
	経営学専攻	2	10	—	20	修士(経営学)	1.45	昭和47年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号
	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	2	20	—	40	修士(経営学)	0.90	平成18年度	同上
	マーケティング専攻	2	10	—	20	修士 (マーケティング)	0.45	平成22年度	同上
等	理工学研究科								
	生体医工学専攻	2	18	—	36	修士 (理工学)	0.80	平成26年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地
	応用化学専攻	2	12	—	24	修士 (理工学)	0.70	平成26年度	同上
	機能システム専攻	2	15	—	30	修士 (理工学)	0.53	平成26年度	同上
	電気電子情報専攻	2	11	—	22	修士 (理工学)	0.72	平成26年度	同上
	都市環境デザイン専攻	2	8	—	16	修士(工学)	0.50	平成26年度	同上
	建築学専攻	2	14	—	28	修士(工学)	0.85	平成26年度	同上
	工学研究科								
	機能システム専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上
状	バイオ・応用化学専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上
	環境・デザイン専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上
	情報システム専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上
	経済学研究科								
	経済学専攻	2	10	—	20	修士(経済学)	1.15	昭和51年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号

平成26年より学生募集
停止

平成26年より学生募集
停止

平成26年より学生募集
停止

平成26年より学生募集
停止

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地
既	公民連携専攻	2	30	—	60	修士(経済学)	0.53	平成18年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号 東京都千代田区 大手町2丁目2番1 号
	国際地域学研究科								
	国際地域学専攻	2	15	—	30	修士 (国際地域学)	0.86	平成13年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号
	国際観光学専攻	2	10	—	20	修士 (国際観光学)	0.90	平成17年度	同上
	生命科学研究科								
設	生命科学専攻	2	20	—	40	修士 (生命科学)	1.30	平成13年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号
	福祉社会デザイン研究 科								
	社会福祉学専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学)又 は修士(ソーシャルワ ーク)	0.32	平成18年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号
	福祉社会システム専 攻	2	20	—	40	修士(社会学)又は修 士(社会福祉学)	0.25	平成18年度	同上
	ヒューマンデザイン専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学)又 は修士(健康デザイン 学)	0.50	平成18年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号
大	人間環境デザイン専 攻	2	10	—	20	修士(人間環 境デザイン学)	0.40	平成21年度	同上
	学際・融合科学研究 科								
	バイオナサイエンス融合専 攻	2	12	—	24	修士(バイオ・ナ サイエンス融合)	0.41	平成23年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地
	総合情報学研究科								
	総合情報学専攻	2	15	—	30	修士(情報 学)	0.70	平成28年度	同上
学	食環境科学研究科								
	食環境科学専攻	2	10	—	20	修士(食環境 科学)	1.15	平成28年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号
	情報連携学研究科								
	情報連携学専攻	2	20	—	20	修士(情報連 携学)	0.15	平成29年度	東京都北区赤羽台 1丁目7番11号
	大学院 博士後期課程								
等	文学研究科								
	哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.55	昭和43年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号
	インド哲学仏教学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.77	昭和29年度	同上
	日本文学文化専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.11	昭和29年度	同上
	中国哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.66	平成11年度	同上
状	英文学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.22	昭和39年度	同上
	史学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.44	平成11年度	同上
	教育学専攻	3	4	—	12	博士(教育学)	0.33	平成11年度	同上
	英語コミュニケーション専攻	3	5	—	15	博士 (英語コミュニケーション)	0.13	平成19年度	同上
	社会学研究科								
況	社会学専攻	3	3	—	9	博士(社会学)	0.22	昭和34年度	同上
	社会心理学専攻	3	5	—	15	博士 (社会心理学)	0.66	平成18年度	同上
	法学研究科								
	私法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.00	昭和41年度	同上
	公法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.13	平成12年度	同上

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
	経営学研究科									
既 設	経営学専攻	3	5	—	15	博士(経営学)	0.20	平成11年度	同上	
	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	3	5	—	15	博士(経営学)または 博士(会計・ファイナ ンス)	0.40	平成22年度	同上	
	マーケティング専攻	3	3	—	9	博士 (マーケティング)	0.00	平成24年度	同上	
	理工学研究科									
	生体医工学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	
	応用化学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26年度	同上	
	機能システム専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26年度	同上	
	電気電子情報専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.22	平成26年度	同上	
	建築・都市デザイン専攻	3	3	—	9	博士(工学)	0.22	平成26年度	同上	
	工学研究科									
	機能システム専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	
	バイオ・応用化学専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	
大 学	環境・デザイン専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募集 停止
	情報システム専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	
	経済学研究科									
	経済学専攻	3	3	—	9	博士(経済学)	0.22	昭和53年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	国際地域学研究科									
	国際地域学専攻	3	5	—	15	博士 (国際地域学)	0.73	平成15年度	同上	
	国際観光学専攻	3	3	—	9	博士 (国際観光学)	0.44	平成23年度	同上	
	生命科学研究所									
	生命科学専攻	3	4	—	12	博士 (生命科学)	0.50	平成15年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
	福祉社会デザイン研究 科									
	社会福祉学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は 博士(ソーシャルワーク)	1.13	平成18年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	ヒューマンデザイン専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は 博士(健康デザイン学)	0.80	平成18年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
等 の 状 況	人間環境デザイン専 攻	3	4	—	12	博士 (人間環境デザイン学)	0.33	平成21年度	同上	平成28年より学生募集 停止
	学際・融合科学研究 科									
	バイオ・ナノサイエンス融合専 攻	3	4	—	12	博士(バイオ・ナ ノサイエンス融合)	0.41	平成19年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	
	専門職大学院									
	法務研究科									
	法務専攻(法科大学 院)	3	—	—	—	法務博士 (専門職)	—	平成16年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	文学部 第1部						1.14			
	哲学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.20	昭和24年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	東洋思想文化学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.23	平成25年度	同上	
	インド哲学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和24年度	同上	
	中国哲学文学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和24年度	同上	
	日本文学文化学科	4	133	—	723	学士(文学)	1.14	平成12年度	同上	

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
	国際学部						1.03			
既	グローバル・イノベーション学科	4	100	—	100	学士 (グローバル・イノベーション学)	0.99	平成29年度	同上	
	国際地域学科						1.04	平成29年度	同上	
設	国際地域学科 国際地域専攻	4	210	—	210	学士 (国際地域学)	1.06	平成29年度	同上	
	国際地域学科 地域総合専攻	4	80	—	80	学士 (国際地域学)	1.00	平成29年度	同上	
大	国際観光学部						1.06			
	国際観光学科	4	366	—	366	学士 (国際観光学)	1.06	平成29年度	同上	
学	生命科学部						1.06			
	生命科学科	4	113	—	439	学士 (生命科学)	1.05	平成9年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	平成27年度入学定員増 (13人)
等	応用生物科学科	4	113	—	439	学士 (生命科学)	1.07	平成21年度	同上	平成27年度入学定員増 (13人)
	食環境科学科	4	—	—	—	学士 (生命科学)	—	平成21年度	同上	平成25年より学生募集 停止
の	ライフデザイン学部						1.09			
	生活支援学科						1.07	平成17年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
状	生活支援学科 生活支援学専攻	4	116	—	448	学士 (生活支援学)	1.15	平成21年度	同上	平成27年度入学定員増 (16人)
	生活支援学科 子ども支援学専攻	4	100	—	400	学士 (生活支援学)	1.00	平成21年度	同上	
況	健康スポーツ学科	4	180	—	690	学士 (健康スポーツ学)	1.09	平成17年度	同上	平成27年度入学定員増 (30人)
	人間環境デザイン学科	4	160	—	630	学士 (人間環境デザイン学)	1.12	平成18年度	同上	平成27年度入学定員増 (10人)
	総合情報学部						1.15			
	総合情報学科	4	260	—	1040	学士(情報学)	1.15	平成21年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	
	食環境科学部						1.06			
	食環境科学科						1.13	平成25年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
	フードサイエンス専攻	4	70	—	280	学士 (食環境科学)	1.12	平成25年度	同上	
	スポーツ・食品機能専攻	4	50	—	200	学士 (食環境科学)	1.14	平成25年度	同上	
	健康栄養学科	4	100	—	400	学士 (健康栄養学)	0.99	平成25年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
	情報連携学部						1.07			
	情報連携学科	4	400	—	400	学士(情報連携学)	1.07	平成29年度	東京都北区赤羽台 1丁目7番12号	
	文学部 第2部						1.12			
	東洋思想文化学科	4	30	—	120	学士(文学)	1.15	平成25年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	インド哲学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和31年度	同上	平成25年より学生募集 停止
	日本文学文化学科	4	50	—	290	学士(文学)	1.17	昭和27年度	同上	平成29年度入学定員減 (30人)
	教育学科	4	40	—	160	学士(教育学)	1.06	昭和39年度	同上	
	経済学部 第2部						1.08			
	経済学科	4	150	—	600	学士(経済学)	1.08	昭和32年度	同上	
	経営学部 第2部						1.05			
	経営学科	4	110	—	440	学士(経営学)	1.05	昭和41年度	同上	
	法学部 第2部						1.05			
	法律学科	4	120	—	480	学士(法学)	1.05	昭和31年度	同上	

既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
	社会学部 第2部						1.07			
	社会学科	4	130	—	520	学士(社会学)	1.10	昭和34年度	同上	
	社会福祉学科	4	45	3年次 10	200	学士(社会学)	1.00	平成13年度	同上	
	通信教育部									
	文学部 日本文学文化学科	4	1000	—	4000	学士(文学)	0.04	昭和39年度	同上	平成30年より募集停止 予定
	法学部 法律学科	4	1000	—	4000	学士(法学)	0.00	昭和41年度	同上	平成30年より募集停止 予定
附属施設の概要		該当なし								

教 育 課 程 等 の 概 要														
(国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
リサーチ 科目 スキ	調査手法演習 A	1・2前後		2			○		2					オムニバス
	調査手法演習 B	1・2前後		2			○		2	1				オムニバス
	アカデミック・リーディング	1・2前		2		○			1					
	Japan Studies	1・2後		2		○			2	1				オムニバス
	小計 (4科目)	—		8		—			7	2	0	0	0	—
国際学 分野 科目	国際経済学特論	1・2前		2		○				1				
	国際関係学特論	1・2前		2		○				1				
	国際政治学特論	1・2前		2		○			1					
	国際教育開発特論	1・2後		2		○			1					
	比較文化特論 A	1・2後		2		○					1			
	比較文化特論 B	1・2前		2		○					1			
	ボーダーレスな社会とインターネット技術	1・2後		2		○			1					隔年
	小計 (7科目)	—		14		—			3	2	1	0	0	—
地域開発 分野 科目	開発経済学特論	1・2後		2		○				1				
	開発人類学特論	1・2前		2		○			1					
	地域社会学特論	1・2後		2		○			1					
	福祉社会特論	1・2後		2		○			1					
	コミュニティ開発特論	1・2前		2		○			1					
	農村・農業開発特論	1・2後		2		○			1					
	経済地理学特論	1・2後		2		○			1					
	都市地理学特論	1・2前		2		○			1					
	都市・地域計画特論	1・2後		2		○				1				
	住宅政策特論	1・2後		2		○			1					
	地球環境特論	1・2後		2		○			1					
	国際環境衛生特論	1・2前		2		○			1					
	水資源・水環境学特論	1・2後		2		○			1					
	都市交通計画特論	1・2前		2		○			1					
	災害・危機管理特論	1・2前		2		○			1					
	空間計画特論	1・2後		2		○			1					
	空間計画演習	1・2前		2			○		1	1				オムニバス
	国際地域応用学特論	1・2前後		2		○			12	3				メディア
	国際地域応用学演習Ⅰ	1前後		2			○		12	3				メディア
	国際地域応用学演習Ⅱ	1前後		2			○		12	3				メディア
	国際地域応用学演習Ⅲ	2前後		2			○		12	3				メディア
	国際地域応用学演習Ⅳ	2前後		2			○		12	3				メディア
小計 (22科目)	—		44		—			12	3	0	0	0	—	
指導 研究	国際地域学特殊研究	1・2前後	—				○		12	3				
	国際地域学研究指導	1・2前後	2				○		12	3				
	小計 (2科目)	—	2			—			12	3	0	0	0	—
合計 (35科目)		—	2	66	0	—			16	3	1	0	0	—
学位又は称号		修士 (国際地域学)			学位又は学科の分野			経済学関係						
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。 ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 リサーチスキル科目から3科目6単位以上修得し、かつ修了予定直前のセメスタを含め2回以上国際地域学特殊研究を修得すること。 また、特定の課題についての研究の成果 (特定課題研究論文) の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。その場合の修了に必要な単位数は32単位以上とする。								1 学年の学期区分				2 学期		
								1 学期の授業期間				15 週		
								1 時限の授業時間				90 分		

教 育 課 程 等 の 概 要														
（国際学研究科国際地域学専攻 博士後期課程）														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
授業科目	国際地域学特殊研究Ⅰ	1前後	2				○		12	2	1			
	国際地域学特殊研究Ⅱ	1前後	2				○		12	2	1			
	国際地域学特殊研究Ⅲ	2前後		2			○		12	2	1			
	国際地域学特殊研究Ⅳ	2前後		2			○		12	2	1			
	国際地域学特殊研究Ⅴ	3前後		2			○		12	2	1			
	国際地域学特殊研究Ⅵ	3前後		2			○		12	2	1			
	小計（6科目）	—	4	8			—		12	2	1	0	0	
研究指導	国際地域学研究指導	1・2・3 前後	—				○		12	2				
	小計（1科目）	—	—				—		12	2	0	0	0	
合計（7科目）		—	4	8			—		12	2	1	0	0	
学位又は称号		博士（国際地域学）		学位又は学科の分野			経済学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
本課程に5年（博士前期課程・修士課程を修了したものにあっては、当該課程における在学期間を含む）以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文審査および最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。 ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げたものについては、大学院に3年（博士前期課程・修士課程を修了したものにあっては、当該課程における在学期間も含む）以上在学すれば足りるものとする。 国際地域学特殊研究Ⅰ～Ⅵは、各セメスタに1科目ずつ順を追って履修しなければならない。								1学年の学期区分				2学期		
								1学期の授業期間				15週		
								1時限の授業時間				90分		

教 育 課 程 等 の 概 要															
(国際学部国際地域学科国際地域専攻)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
L i b e r a l A r t s	哲学・思想	哲学A	1・2・3・4前	2		○								兼8	
		哲学B	1・2・3・4後	2		○								兼8	
		哲学史A	1・2・3・4前	2		○								兼3	
		哲学史B	1・2・3・4後	2		○								兼3	
		倫理学基礎論A	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		倫理学基礎論B	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		応用倫理学A	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		応用倫理学B	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		科学思想史A	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		科学思想史B	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		宗教学ⅠA	1・2・3・4前	2		○								兼2	
		宗教学ⅠB	1・2・3・4後	2		○								兼2	
		宗教学ⅡA	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		宗教学ⅡB	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		地球倫理A	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		地球倫理B	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		論理学A	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		論理学B	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		井上円了と東洋大学A	1・2・3・4前	2		○								兼2	
		井上円了と東洋大学B	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		東洋思想	1・2・3・4前・後	2		○								兼1	
		ロジカルシンキング入門	1・2・3・4前・後	2		○								兼2	
		クリティカルシンキング入門	1・2・3・4前・後	2		○								兼3	
	小計(23科目)		—	0	46	0	—			0	0	0	0	0	兼21
	学問の基礎	美術史A	1・2・3・4前	2		○									兼1
		美術史B	1・2・3・4後	2		○									兼1
		音楽学A	1・2・3・4前	2		○									兼1
		音楽学B	1・2・3・4後	2		○									兼1
		歴史の諸問題A	1・2・3・4前	2		○									兼9
		歴史の諸問題B	1・2・3・4後	2		○									兼9
		経済学A	1・2・3・4前	2		○									兼4
		経済学B	1・2・3・4後	2		○									兼3
		統計学A	1・2・3・4前	2		○									兼1
		統計学B	1・2・3・4後	2		○									兼1
		法学A	1・2・3・4前	2		○									兼5
		法学B	1・2・3・4後	2		○									兼5
		政治学A	1・2・3・4前	2		○									兼3
		政治学B	1・2・3・4後	2		○									兼3
		社会学A	1・2・3・4前	2		○									兼4
		社会学B	1・2・3・4後	2		○									兼3
		人類学A	1・2・3・4前	2		○									兼1
		人類学B	1・2・3・4後	2		○									兼1
		地理学A	1・2・3・4前	2		○									兼3
		地理学B	1・2・3・4後	2		○									兼3
		心理学A	1・2・3・4前	2		○									兼7
		心理学B	1・2・3・4後	2		○									兼6
自然の数理A		1・2・3・4前	2		○									兼2	
自然の数理B	1・2・3・4後	2		○									兼2		
生活と物理A	1・2・3・4前	2		○									兼2		
生活と物理B	1・2・3・4後	2		○									兼2		
エネルギーの科学A	1・2・3・4前	2		○									兼1		
エネルギーの科学B	1・2・3・4後	2		○									兼1		

教 育 課 程 等 の 概 要																
(国際学部国際地域学科国際地域専攻)																
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
L i b e r a l A r t s	学問の基礎	物質の科学A	1・2・3・4前		2		○								兼2	
		物質の科学B	1・2・3・4後		2		○								兼2	
		環境の科学A	1・2・3・4前		2		○								兼3	
		環境の科学B	1・2・3・4後		2		○								兼3	
		地球の科学A	1・2・3・4前		2		○								兼3	
		地球の科学B	1・2・3・4後		2		○								兼3	
		生物学A	1・2・3・4前		2		○								兼2	
		生物学B	1・2・3・4後		2		○								兼2	
		天文学A	1・2・3・4前		2		○								兼4	
		天文学B	1・2・3・4後		2		○								兼4	
		自然科学概論A	1・2・3・4前		2		○								兼1	
		自然科学概論B	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		自然誌A	1・2・3・4前		2		○								兼3	
		自然誌B	1・2・3・4後		2		○								兼3	
		物理学実験講義A	1・2・3・4前		2					○					兼1	
		物理学実験講義B	1・2・3・4後		2					○					兼1	
		生物学実験講義A	1・2・3・4前		2					○					兼1	
		生物学実験講義B	1・2・3・4後		2					○					兼1	
		化学実験講義A	1・2・3・4前		2					○					兼1	
		化学実験講義B	1・2・3・4後		2					○					兼1	
		地球科学実験講義A	1・2・3・4前		2					○					兼1	
		地球科学実験講義B	1・2・3・4後		2					○					兼1	
		数理・情報実習講義A	1・2・3・4前		2			○							兼1	
		数理・情報実習講義B	1・2・3・4後		2			○							兼1	
		天文学実習講義A	1・2・3・4前		2			○							兼1	
		天文学実習講義B	1・2・3・4後		2			○							兼1	
		自然科学演習A	2・3・4前		2					○					兼6	
		自然科学演習B	2・3・4前		2					○					兼6	
	小計 (56科目)			—	0	112	0	—			0	0	0	0	0	兼50
	国際人の形成	地域文化研究ⅠA	1・2・3・4前		2			○								兼2
		地域文化研究ⅠB	1・2・3・4後		2			○								兼2
		地域文化研究ⅡA	1・2・3・4前		2			○								兼1
		地域文化研究ⅡB	1・2・3・4後		2			○								兼1
		地域文化研究ⅢA	1・2・3・4前		2			○								兼1
		地域文化研究ⅢB	1・2・3・4後		2			○								兼1
		国際教育論A	1・2・3・4前		2			○								兼1
		国際教育論B	1・2・3・4後		2			○								兼1
		多文化共生論A	1・2・3・4前		2			○								兼1
		多文化共生論B	1・2・3・4後		2			○								兼1
		百人一首の文化史A	1・2・3・4前		2			○								兼1
		百人一首の文化史B	1・2・3・4後		2			○								兼1
		日本の昔話A	1・2・3・4前		2			○								兼1
		日本の昔話B	1・2・3・4後		2			○								兼1
		日本文学文化と風土A	1・2・3・4前		2			○								兼1
		日本文学文化と風土B	1・2・3・4後		2			○								兼1
		日本の詩歌A	1・2・3・4前		2			○								兼1
		日本の詩歌B	1・2・3・4後		2			○								兼1
		西欧文学A	1・2・3・4前		2			○								兼1
		西欧文学B	1・2・3・4後		2			○								兼1
		現代日本文学A	1・2・3・4前		2			○								兼1
		現代日本文学B	1・2・3・4後		2			○								兼1
		地域史 (日本) A	1・2・3・4前		2			○								兼2
		地域史 (日本) B	1・2・3・4後		2			○								兼2

(用紙 日本工業規格A4縦型)

教 育 課 程 等 の 概 要

(国際学部国際地域学科国際地域専攻)

[illegible]

教 育 課 程 等 の 概 要

(国際学部国際地域学科国際地域専攻)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
L i b e r a l A r t s	キャリア・市民形成	企業家論	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		社会貢献活動入門	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		公務員論	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		テクニカルライティング	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		アカデミックライティング	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		地球環境論	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		インターンシップ入門	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		ボランティア活動入門	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		日本事情ⅢA	1・2・3・4前	2		○								兼1
		日本事情ⅢB	1・2・3・4後	2		○								兼1
	小計 (33科目)		—	0	60	0	—		0	0	0	0	0	兼34
	総合・学際	総合ⅠA	1・2・3・4前	2		○								兼1
		総合ⅠB	1・2・3・4後	2		○								兼1
		総合ⅡA	1・2・3・4前	2		○								兼1
		総合ⅡB	1・2・3・4後	2		○								兼1
		総合ⅢA	1・2・3・4前	2		○								兼1
		総合ⅢB	1・2・3・4後	2		○								兼1
		総合ⅣA	1・2・3・4前	2		○								兼1
		総合ⅣB	1・2・3・4後	2		○								兼1
		総合ⅤA	1・2・3・4前	2		○								兼1
		総合ⅤB	1・2・3・4後	2		○								兼1
		総合ⅥA	1・2・3・4前	2		○								兼1
		総合ⅥB	1・2・3・4後	2		○								兼1
		総合ⅦA	1・2・3・4前	2		○								兼1
		総合ⅦB	1・2・3・4後	2		○								兼1
		総合ⅧA	1・2・3・4前	2		○								兼1
		総合ⅧB	1・2・3・4後	2		○								兼1
		総合ⅨA	1・2・3・4前	2		○								兼1
		総合ⅨB	1・2・3・4後	2		○								兼1
		全学総合ⅠA	1・2・3・4前	2		○								兼3
		全学総合ⅠB	1・2・3・4後	2		○								兼5
		全学総合ⅡA	1・2・3・4前	2		○								兼3
		全学総合ⅡB	1・2・3・4後	2		○								兼3
		首都東京を学ぶ	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
	小計 (23科目)		—	0	46	0	—		0	0	0	0	0	兼19
L i b e r a l E r n a l I n t e r n a t i o n a l S t u d i e s	国際地域専攻	Introduction to Philosophy	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		Sociology of Islam	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		Introduction to Environmental Studies	1・2・3・4前・後	2		○			1					兼1
		Introduction to the Welfare Society	1・2・3・4前・後	2		○			1					兼1
		Introduction to Geography	1・2・3・4前・後	2		○			1					兼1
		Introduction to Internet Technology	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		Urban Development History of Tokyo	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		Regional to International Issues	1・2・3・4前・後	2		○				1				兼1
		Contemporary Japan Studies	1・2・3・4前・後	2		○				1				兼1
		International Student Mobility	1・2・3・4前・後	2		○			1					兼1
		Introduction to Japanese Economy and Society	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		Shifts in Global System and Role of International Organizations	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		Introduction to Global Studies	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		Introduction to Global Politics	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
	小計 (14科目)		—	0	28	0	—		4	2	0	0	0	兼3

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(国際学部国際地域学科国際地域専攻)																		
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手				
S t u d y S k i l l s	S k i l l s	A B c a s i c d i l e c	国際地域学基礎	1前	2			○			1							
			入門ゼミナール	1前	2					○		7	2					
			情報入門	1前	2						○	1				2		
			小計 (3科目)	—	6	0	0		—		8	2	0	2	0		兼2	
	S k i l l s	A d v a n c e d	必 修	プロジェクトゼミナールⅠ	1後	2				○		8	1	1				
				プロジェクトゼミナールⅡ	2前	2					○	6	2					
				プロジェクトゼミナールⅢ	2後	2					○	8	1	1				
				小計 (3科目)	—	6	0	0		—		17	4	1	0	0		兼2
	S k i l l s	A d v a n c e d	選 択	データ解析演習	2前・後		2				○						兼1	
				情報パブリッシング	2前・後		2								1			
				小計 (2科目)	—	0	4	0		—		0	0	0	1	0		兼1
				小計 (5科目)	—	6	4	0		—		17	7	2	1	1		
	L a n g u a g e a n d C o m m u n i c a t i o n S k i l l s	E n g l i s h	English Communication Ⅰ	1・2前		1				○			2	2				
			English Communication Ⅱ	1・2前		1					○			2	2			
			Reading Comprehension	1・2後		1					○			2	2			兼1
			English Composition	1・2後		1					○			1	2			
			海外英語実習Ⅰ	1・2前・後	2						○			1				
			海外英語実習Ⅱ	1・2前・後	2						○			1				
			海外英語実習Ⅲ	1・2前・後	2						○	1	2	1	4			
			English Proficiency Test Ⅰ	1・2前		1					○							本年度休講
			English Proficiency Test Ⅱ	1・2後		1					○							本年度休講
			English Proficiency Test Ⅲ	1・2前		1					○			1				
			English Proficiency Test Ⅳ	1・2後		1					○			1				
		小計 (11科目)	—	6	8	0		—		1	2	3	2	0		兼1		
		S e c o n d F o r e i g n L a n g u a g e	中国語Ⅰ	1①		1					○							兼2
			中国語Ⅱ	1②		1					○							兼2
			中国語Ⅲ	1後		1					○							兼2
			ハングルⅠ	1①		1					○							兼1
			ハングルⅡ	1②		1					○							兼1
			ハングルⅢ	1後		1					○							兼1
			フランス語Ⅰ	1①		1					○				1			兼1
			フランス語Ⅱ	1②		1					○				1			兼1
			フランス語Ⅲ	1後		1					○				1			兼1
			ドイツ語Ⅰ	1①		1					○							兼1
	ドイツ語Ⅱ		1②		1					○							兼1	
	ドイツ語Ⅲ	1後		1					○							兼1		
	C o m m u n i c a t i o n S k i l l s	スペイン語Ⅰ	1①		1					○							兼1	
		スペイン語Ⅱ	1②		1					○							兼1	
		スペイン語Ⅲ	1後		1					○							兼1	
		中国語Ⅳ	2・3・4前		1					○							兼1	
ハングルⅣ		2・3・4前		1					○							兼1		
フランス語Ⅳ		2・3・4前		1					○							兼1		
ドイツ語Ⅳ		2・3・4前		1					○							兼1		
スペイン語Ⅳ		2・3・4前		1					○							兼1		
小計 (20科目)		—	0	20	0		—		0	0	1	0	0		兼8			
C o m m u n i c a t i o n	L a n g u a g e	タイの言語と文化	1前・後		1				○							兼1		
		インドネシアの言語と文化	1前・後		1					○							兼1	
		スペイン語圏の言語と文化	2・3・4後		1					○							兼1	
		フランス語圏の言語と文化	2・3・4後		1					○			1					
		中国語圏の言語と文化	2・3・4後		1					○							兼1	
		ハングル圏の言語と文化	2・3・4後		1					○							兼1	
		ドイツ語圏の言語と文化	2・3・4後		1					○							兼1	
		Internet Research	2・3・4前・後		1					○								
S k i l l s	C o m m u n i c a t i o n	Business English A	2・3・4前		1				○			1				兼1		
		Business English B	2・3・4後		1					○							兼1	

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(国際学部国際地域学科国際地域専攻)																		
科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
S t u d y S k i l l s	L a n g u a g e a n d C o m m u n i c a t i o n	C o m m u n i c a t i o n a n d L a n g u a g e	Multi Media English	2・3・4前・後		1				○			1	1				
			English Proficiency Test V	2・3・4前・後		2				○				1	1			
			Interpersonal & Persuasion/Management	2・3・4前・後		2				○								兼2
			Debating Theory, Skills & Practices	2・3・4前・後		2				○								兼1
			Intercultural Communication	2・3・4前・後		2				○								兼1
			Negotiation Theory, Skills & Practices	2・3・4前・後		2				○								兼3
			Presentation Skills	2・3・4前・後		2				○								兼2
			Leadership Communication	2・3・4前・後		2				○								兼2
			Introduction to Postmodern Thought	2・3・4前・後		2				○								兼1
			Introduction to Postcolonial Thought	2・3・4前・後		2				○								兼1
			Advanced Negotiation Theory & Skills	2・3・4前・後		2				○								兼1
			Advanced Debating Theory & Skills	2・3・4前・後		2				○								兼1
			小計 (22科目)	—	0	33	0		—		0	2	3	0	0		兼10	
			J a p a n e s e	必修	日本語ⅠA	1①	1					○				1		
	日本語ⅠB	1①			1					○				1			兼1	
	日本語ⅡA	1②			1					○				1			兼1	
	日本語ⅡB	1②			1					○				1			兼1	
	日本語ⅢA	1③			1					○				1			兼1	
	日本語ⅢB	1③			1					○				1			兼1	
	日本語ⅣA	1④			1					○				1			兼1	
	日本語ⅣB	1④			1					○				1			兼1	
	応用日本語ⅠA	2①			1					○							兼1	
	応用日本語ⅠB	2①			1					○							兼1	
	応用日本語ⅡA	2②			1					○							兼1	
	応用日本語ⅡB	2②			1					○							兼1	
	小計 (12科目)	—			12	0	0		—		0	0	1	0	0		兼2	
	(留学生)	選択			応用日本語ⅢA	2③		1				○						
			応用日本語ⅢB	2③		1				○							兼1	
			応用日本語ⅣA	2④		1				○							兼1	
			応用日本語ⅣB	2④		1				○							兼1	
			応用日本語ⅤA	3①		1				○							兼1	
			応用日本語ⅤB	3①		1				○							兼1	
			応用日本語ⅥA	3②		1				○							兼1	
			応用日本語ⅥB	3②		1				○							兼1	
			応用日本語ⅦA	3③		1				○							兼1	
			応用日本語ⅦB	3③		1				○							兼1	
			応用日本語ⅧA	3④		1				○							兼1	
			応用日本語ⅧB	3④		1				○							兼1	
			小計 (12科目)	—	0	12	0		—		0	0	0	0	0		兼3	
			留 学 支 援	英語特別 教育科目	English for Academic Purposes ⅠA Listening/Speaking	1・2・3・4前・後		2				○						
	English for Academic Purposes ⅠB Reading/Writing	1・2・3・4前・後				2				○							兼1	
	English for Academic Purposes ⅡA Listening/Speaking	1・2・3・4前・後				2				○							兼1	
	English for Academic Purposes ⅡB Reading/Writing	1・2・3・4前・後				2				○							兼1	
	Pre-Study Abroad College Study Skills	1・2・3・4前・後				1				○							兼1	
	Pre-Study Abroad Basic Academic Writing	1・2・3・4前・後				1				○							兼1	
	Pre-Study Abroad Academic Essay Writing	1・2・3・4前・後				1				○							兼1	
	Business English Communication	1・2・3・4前・後				2				○							兼1	
	小計 (8科目)	—			0	13	0		—		0	0	0	0	0		兼3	
	日本語科 目	Integrated Japanese Ⅰ		1・2・3・4前・後		4				○							兼1	
		Integrated Japanese Ⅱ		1・2・3・4前・後		4				○							兼1	
		Integrated Japanese Ⅲ		1・2・3・4前・後		4				○							兼1	
		Integrated Japanese Ⅳ		1・2・3・4前・後		4				○							兼1	
		Japanese Reading and Composition Ⅰ		1・2・3・4前・後		1				○							兼1	
		Japanese Reading and Composition Ⅱ	1・2・3・4前・後		1				○							兼1		

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(国際学部国際地域学科国際地域専攻)																	
科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
S t u d y S k i l l s	留 学 支 援	日 本 語 科 目	Japanese Reading and Composition Ⅲ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Japanese Reading and Composition Ⅳ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Kanji Literacy Ⅰ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Kanji Literacy Ⅱ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Kanji Literacy Ⅲ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Kanji Literacy Ⅳ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Project Work Ⅰ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Project Work Ⅱ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Project Work Ⅲ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Project Work Ⅳ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Japanese Listening Comprehension Ⅰ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Japanese Listening Comprehension Ⅱ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Japanese Listening Comprehension Ⅲ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Japanese Listening Comprehension Ⅳ	1・2・3・4前・後		1			○								兼1
			Japanese Culture and Society A	1・2・3・4前・後		2			○								兼1
			Japanese Culture and Society B	1・2・3・4前・後		2			○								兼1
			Introduction to Japanology A	1・2・3・4前・後		2			○								兼1
			Introduction to Japanology B	1・2・3・4前・後		2			○								兼1
			小計 (24科目)			—	0	40	0	—			0	0	0	0	0
A c a d e m i c S u b j e c t s	国 際 関 係 ・ 開 発 政 策 領 域	ミ ク ロ 経 済 学 Ⅰ 国 際 協 力 論 農 村 地 域 開 発 論 政 治 学 国 際 政 治 学 Ⅰ 国 際 政 治 学 Ⅱ 開 発 経 済 論 国 際 金 融 論 International Finance マ ク ロ 経 済 学 Ⅰ マ ク ロ 経 済 学 Ⅱ ミ ク ロ 経 済 学 Ⅱ 国 際 経 済 学 Japan and the World Economy ア ジ ア 経 済 論 開 発 と 異 文 化 理 解 食 料 問 題 論 比 較 政 治 学 国 際 関 係 史	1前・後	2		○			1								
			1前・後	2		○			1								
			1前・後	2		○			1								
			1前・後	2		○			1								
			1前・後	2		○			1								
			1前・後	2		○			1								
			2・3・4前・後	2		○			1							隔年	
			2・3・4前・後	2		○				1						兼1	隔年
			2・3・4前・後	2		○				1						兼1	隔年
			2・3・4前・後	2		○				1						兼1	隔年
			2・3・4前・後	2		○			1							兼1	隔年
			2・3・4前・後	2		○				1						兼1	隔年
			2・3・4前・後	2		○			1								隔年
			2・3・4前・後	2		○			1								
			2・3・4前・後	2		○			1								
			2・3・4前・後	2		○			1								
			2・3・4前・後	2		○			1								
			小計 (19科目)	—	0	38	0	—			4	2	0	0	0	兼1	
			地 域 研 究 ・ 比 較 文 化 領 域	文 化 人 類 学 入 門 ヨ ー ロ ッ パ 地 域 研 究 A Immigration and Cross-cultural Issues International Cooperation and Japanese Language Teaching 人 文 地 理 学 経 済 地 理 学 都 市 地 理 学 宗 教 と 社 会 ア ジ ア 地 域 研 究 A ア ジ ア 地 域 研 究 B 中 東 地 域 研 究 ヨ ー ロ ッ パ 地 域 研 究 B ア フ リ カ 地 域 研 究 米 州 地 域 研 究 A 米 州 地 域 研 究 B	1前・後	2		○			1						
	1前・後	2				○				1							
	1前・後	2				○							1				隔年
	1前・後	2				○									1		
	2・3・4前・後	2				○			1								
	2・3・4前・後	2				○			1								
	2・3・4前・後	2				○			1								
	2・3・4前・後	2				○			1								隔年
	2・3・4前・後	2				○			1								
	2・3・4前・後	2				○			1								
	2・3・4前・後	2				○			1								兼1
	2・3・4前・後	2				○					1						
	2・3・4前・後	2				○			1								隔年
	2・3・4前・後	2				○										兼1	

教 育 課 程 等 の 概 要																
(国際学部国際地域学科国際地域専攻)																
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
Academic Subjects	地域研究・比較文化領域	ジェンダー論	2・3・4前・後		2		○								兼1	
		国際協力と日本語教育	2・3・4前・後		2		○					1				
		Regional and Urban Sociology in Asia	2・3・4前・後		2		○			1						
		Japanese Economy and Business	2・3・4前・後		2		○			1						
		Cross Cultural Issues	2・3・4前・後		2		○					1				
		小計 (20科目)	—	0	40	0	—			7	0	1	1	0	兼3	
	コミュニティ・地域政策領域	社会保障論	1前・後		2		○			1						隔年
		Participatory Development	1前・後		2		○			1						
		社会調査法	2・3・4前・後		2		○			1						
		地域社会学Ⅰ	2・3・4前・後		2		○			1						
		地域社会学Ⅱ	2・3・4前・後		2		○			1						
		地域福祉論	2・3・4前・後		2		○			1						
		社会政策論	2・3・4前・後		2		○			1						兼1 兼1 兼1 隔年
		行政学	2・3・4前・後		2		○									
		地方自治論	2・3・4前・後		2		○									
		民法	2・3・4前・後		2		○									
		企業法	2・3・4前・後		2		○									隔年
		都市論	2・3・4前・後		2		○			1						
		地域形成論	2・3・4前・後		2		○			1						
		コミュニティ開発論	2・3・4前・後		2		○			1						
		都市計画	2・3・4前・後		2		○				1					隔年
		まちづくり手法論	2・3・4前・後		2		○			1						
		まちづくり概論	2・3・4前・後		2		○			1						
		地域産業論	2・3・4前・後		2		○			1						
		土地・住宅問題	2・3・4前・後		2		○			1						兼1 隔年
		地域とボランティア	2・3・4前・後		2		○			1						
		NGO・NPO論	2・3・4前・後		2		○									
		福祉経済論	2・3・4前・後		2		○			1						
		公共経済学	2・3・4前・後		2		○				1					兼1 隔年
		Public Administration	2・3・4前・後		2		○									
		Urban and Regional Planning in Asia	2・3・4前・後		2		○				1					
		Housing the Poor in Asia	2・3・4前・後		2		○			1						
	小計 (26科目)	—	0	52	0	—			6	1	0	0	0	兼3		
	環境・情報・インフラ領域	環境マネジメント	1前・後		2		○			1						隔年 (本年度休講)
		国際環境計画入門	1前・後		2		○			1						
		災害と復興	1前・後		2		○			1						
		水資源と水環境	1前・後		2		○			1						
		アジアの都市と交通	1前・後		2		○			1						隔年
		Water Supply and Sanitation for Health	1前・後		2		○									
		環境システム論	2・3・4前・後		2		○			1						
		環境管理適正技術論	2・3・4前・後		2		○			1						
		廃棄物管理	2・3・4前・後		2		○			1						隔年
		環境社会論	2・3・4前・後		2		○									
		エネルギー・資源論	2・3・4前・後		2		○									
		自然災害と防災	2・3・4前・後		2		○			1						
		情報マネジメントⅠ	2・3・4前・後		2		○			1						隔年 隔年
		情報マネジメントⅡ	2・3・4前・後		2		○			1						
データベース概論		2・3・4前・後		2		○			1							
国土・地域計画		2・3・4前・後		2		○				1						
社会基盤論		2・3・4前・後		2		○			1						隔年	
交通まちづくりの計画と政策		2・3・4前・後		2		○			1							

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(国際学部国際地域学科国際地域専攻)																	
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
A c a d e m i c S u b j e c t s	環境・情報・インフラ領域・イン	Environmental Issues in Asia	2・3・4前・後		2		○			1					隔年		
		Global Water Problems	2・3・4前・後		2		○			1							
		Disaster Management and International Cooperation	2・3・4前・後		2		○			1							
		Practice of Internet Technology	2・3・4前・後		2		○			1							
		Cities and Transport in Asia	2・3・4前・後		2		○			1							
		小計 (23科目)		—	0	46	0	—			6	1	0	0	0	兼2	
	グローバル・イノベーション領域	Global Society and Structures of Governance	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Multinational Corporations and the Global System	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Contemporary Global Issues and Japan	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Introduction to Finance	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		International Comparative Studies of Corporate Organizations	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Financial Accounting	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Rethinking Japanese Corporations in the Global Economy	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Globalization and Japanese Cultures	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		International Social Contributions	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		International Media Studies	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		International Organizations and Global Security	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Globalization and Japan	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Global Strategic Management and Merger and Acquisition	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Entrepreneurship and Venture Businesses	2・3・4前・後		2		○										
		International Business Development and Corporate Finances	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Social Solidarity Economy and Social Enterprise	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Multinational Corporations and Market Systems	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		International Comparative Studies in Human Resource Development	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Comparative Cultural Studies	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Asian Economic Development and Japan	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Evolving Frameworks for Resolving International Conflicts	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		Human Security	2・3・4前・後		2		○									兼1	
		小計 (22科目)		—	0	44	0	—			0	0	0	0	0	兼13	
P r o j e c t S t u d i e s	必修	専門ゼミナールⅠ	3前	2				○		16	3						
		専門ゼミナールⅡ	3後	2				○		16	3						
		専門ゼミナールⅢ	4前	2				○		16	3						
		専門ゼミナールⅣ	4後	2				○		16	3						
		卒業論文	4前・後	4				○		16	3						
		小計 (5科目)		—	12	0	0	—			16	3	0	0	0		
	選択	国際地域学研修Ⅰ	1・2・3・4前・後		1				○					1		本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講	
		国際地域学研修Ⅱ	1・2・3・4前・後		1				○		1			2			
		国際地域学研修Ⅲ	1・2・3・4前・後		1				○		1						
		国際地域学研修Ⅳ	1・2・3・4前・後		1				○								
		国際地域学研修Ⅴ	1・2・3・4前・後		1				○								
		国際地域学研修Ⅵ	1・2・3・4前・後		1				○								
		国際地域学研修Ⅶ	1・2・3・4前・後		1				○								
		国際地域学研修Ⅷ	1・2・3・4前・後		1				○								

教 育 課 程 等 の 概 要

(国際学部国際地域学科国際地域専攻)

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
Project Studies	選択	インターンシップⅠ	1・2・3・4前・後		2					○	1			1		本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講
		インターンシップⅡ	1・2・3・4前・後		2					○	1			1		
		インターンシップⅢ	1・2・3・4前・後		2					○	1			1		
		インターンシップⅣ	1・2・3・4前・後		2					○	1			1		
		ボランティア実習Ⅰ	1・2・3・4前・後		2					○	1			1		
		ボランティア実習Ⅱ	1・2・3・4前・後		2					○	1			1		
		ボランティア実習Ⅲ	1・2・3・4前・後		2					○	1			1		
		ボランティア実習Ⅳ	1・2・3・4前・後		2					○	1			1		
		フィールド調査実習Ⅰ	1・2・3・4前・後		2					○	1			1		
		フィールド調査実習Ⅱ	1・2・3・4前・後		2					○				2		
		フィールド調査実習Ⅲ	1・2・3・4前・後		2					○						
		フィールド調査実習Ⅳ	1・2・3・4前・後		2					○						
		地域デザイン基礎演習	1・2・3・4前・後		2					○						
		地域デザイン演習	1・2・3・4前・後		2					○						
小計（22科目）		—	0	36	0	—			4	0	0	2	0			
Career Development	必修	キャリアデザインⅠ	1前	2			○								兼1	
		キャリアデザインⅡA	2後	2			○								兼1	
		小計（2科目）	—	4	0	0	—			0	0	0	0	0	兼1	
	選択	キャリアデザインⅡB	2後		2		○								兼1	
		キャリアデザインⅢ	3前・後		2		○								兼1	
		経済社会実務Ⅰ	1・2・3・4前・後		2				○		1					
		経済社会実務Ⅱ	1・2・3・4前・後		2				○		1					
		経済社会実務Ⅲ	1・2・3・4前・後		2				○		1					
		経済社会実務Ⅳ	1・2・3・4前・後		2				○		1					
		情報技術実務Ⅰ	1・2・3・4前・後		2				○		1					
		情報技術実務Ⅱ	1・2・3・4前・後		2				○		1					
		情報技術実務Ⅲ	1・2・3・4前・後		2				○		1					
		情報技術実務Ⅳ	1・2・3・4前・後		2				○		1					
		小計（10科目）	—	0	20	0	—			0	1	0	0	0	兼2	
合計（468科目）		—	46	796	0	—			15	6	4	2	0	兼208		
学位又は称号		学士（国際地域学）		学位又は学科の分野			経済学関係									
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
[卒業の条件] ①Liberal Artsから8単位、哲学・思想から2単位、Basic Academic Skillsから6単位、Advanced Academic Skillsの必修6単位および選択2単位、Academic Subjectsから44単位、Project Studiesから必修12単位および選択6単位を修得すること。 ②日本人学生はLanguage and Communication SkillsのEnglish12単位、Second Foreign Language4単位を修得し、留学生はLanguage and Communication SkillsのJapanese12単位、EnglishおよびSecond Foreign Languageから4単位を修得すること。 ③124単位以上修得すること。 [履修科目の登録の上限] 1～2年次：半期22単位（年間44単位）、3～4年次：半期24単位（年間44単位）								1学年の学期区分				4期				
								1学期の授業期間				8週				
								1時限の授業時間				90分				

13

教 育 課 程 等 の 概 要														
（国際学部国際地域学科地域総合専攻）														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
L i b e r a l A r t s	学問の基礎	生物学実験講義A	1・2・3・4前	2				○						本年度休講
		生物学実験講義B	1・2・3・4後	2				○						本年度休講
		化学実験講義A	1・2・3・4前	2				○						兼1
		化学実験講義B	1・2・3・4後	2				○						兼1
		教理・情報実習講義A	1・2・3・4前	2		○								兼1
		教理・情報実習講義B	1・2・3・4後	2		○								兼1
		小計（43科目）	—	0	86	0	—		0	0	0	0	0	兼31
	国際人の形成	地域文化研究A	1・2・3・4前	2		○								兼1
		地域文化研究B	1・2・3・4後	2		○								兼1
		百人一首の文化史A	1・2・3・4前	2		○								兼1
		百人一首の文化史B	1・2・3・4後	2		○								兼1
		日本の昔話A	1・2・3・4前	2		○								兼1
		日本の昔話B	1・2・3・4後	2		○								兼1
		日本文学文化と風土A	1・2・3・4前	2		○								兼1
		日本文学文化と風土B	1・2・3・4後	2		○								兼1
		日本の詩歌A	1・2・3・4前	2		○								兼1
		日本の詩歌B	1・2・3・4後	2		○								兼1
		西欧文学A	1・2・3・4前	2		○								兼1
		西欧文学B	1・2・3・4後	2		○								兼1
		現代日本文学A	1・2・3・4前	2		○								兼1
		現代日本文学B	1・2・3・4後	2		○								兼1
		地域史A	1・2・3・4前	2		○								兼1
		地域史B	1・2・3・4後	2		○								兼1
		アジアの文学	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		アジアの古典	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		国際関係入門	1・2・3・4前・後	2		○			1					
		国際キャリア概論	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		留学のすすめ	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		海外研修Ⅰ	1・2・3・4前・後	2				○						兼2
		海外研修Ⅱ	1・2・3・4前・後	2				○						兼2
		海外実習Ⅰ	1・2・3・4前・後	2				○						兼2
		海外実習Ⅱ	1・2・3・4前・後	2				○						兼1
		短期海外研修Ⅰ	1・2・3・4前・後	1				○						兼2
		短期海外研修Ⅱ	1・2・3・4前・後	1				○						兼2
		短期海外研修Ⅲ	1・2・3・4前・後	1				○						兼2
		短期海外研修Ⅳ	1・2・3・4前・後	1				○						本年度休講
		短期海外実習Ⅰ	1・2・3・4前・後	1				○						兼2
		短期海外実習Ⅱ	1・2・3・4前・後	1				○						兼2
		短期海外実習Ⅲ	1・2・3・4前・後	1				○						兼2
		短期海外実習Ⅳ	1・2・3・4前・後	1				○						本年度休講
		小計（33科目）	—	0	58	0	—		1	0	0	0	0	兼13
	キャリア・市民形成	日本国憲法	1・2・3・4前・後	2		○								兼2
		スポーツ健康科学実技A	1・2・3・4前	1				○						兼6
		スポーツ健康科学実技B	1・2・3・4後	1				○						兼6
		スポーツ健康科学講義Ⅰ	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		スポーツ健康科学講義ⅡA	1・2・3・4前	2		○								兼2
		スポーツ健康科学講義ⅡB	1・2・3・4後	2		○								兼2
		情報化社会と人間	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		コンピュータ・リテラシーA	1・2・3・4前	1		○								兼2
		コンピュータ・リテラシーB	1・2・3・4後	1		○								兼2
		社会人基礎力入門講義	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		社会人基礎力実践講義	1・2・3・4前・後	2		○								兼1
		キャリアアデバロップメント論	1・2・3・4前・後	2		○								兼1

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(国際学部国際地域学科地域総合専攻)																	
科目 区分		授 業 科 目 の 名 称	配 当 年 次	単 位 数			授 業 形 態			専 任 教 員 等 の 配 置					備 考		
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
Liberal Arts	キャリア・市民形成	社会貢献活動入門	1・2・3・4前・後		2		○								兼1		
		公務員論	1・2・3・4前・後		2		○								兼1		
		情報ネットワーク論	1・2・3・4前・後		2		○								兼1		
		テクニカルライティング	1・2・3・4前・後		2		○								兼1		
		アカデミックライティング	1・2・3・4前・後		2		○								兼1		
		インターンシップ入門	1・2・3・4前・後		2		○								兼1		
		ボランティア活動入門	1・2・3・4前・後		2		○								兼1		
	小計 (19科目)		—	0	34	0	—			0	0	0	0	0	兼17		
	総合・学際	総合ⅠA	1・2・3・4前		2		○								兼1		
		総合ⅠB	1・2・3・4後		2		○								兼1		
		総合ⅡA	1・2・3・4前		2		○								兼1		
		総合ⅡB	1・2・3・4後		2		○								兼1		
		総合ⅢA	1・2・3・4前		2		○								本年度休講		
		総合ⅢB	1・2・3・4後		2		○								兼1		
		総合ⅣA	1・2・3・4前		2		○								本年度休講		
		総合ⅣB	1・2・3・4後		2		○								兼1		
		総合ⅤA	1・2・3・4前		2		○								兼1		
		総合ⅤB	1・2・3・4後		2		○								兼1		
		総合ⅥA	1・2・3・4前		2		○								本年度休講		
		総合ⅥB	1・2・3・4後		2		○								本年度休講		
		総合ⅦA	1・2・3・4前		2		○								本年度休講		
		総合ⅦB	1・2・3・4後		2		○								本年度休講		
		全学総合ⅠA	1・2・3・4前		2		○								兼2		
		全学総合ⅠB	1・2・3・4後		2		○								兼4		
		全学総合ⅡA	1・2・3・4前		2		○								兼3		
		全学総合ⅡB	1・2・3・4後		2		○								兼3		
		首都東京を学ぶ	1・2・3・4前・後		2		○								兼1		
	小計 (19科目)		—	0	38	0	—			0	0	0	0	0	兼19		
Study Skills	Basic Academic Skills	国際地域学基礎	1前	2			○			1							
		入門ゼミナール	1前	2				○		4							
		小計 (2科目)		—	4	0	0	—			5	0	0	0	0		
	Advanced Academic Skills	プロジェクトゼミナールⅠ	1前		2				○		2		1				
		プロジェクトゼミナールⅡ	2・3・4前		2				○		4						
		プロジェクトゼミナールⅢ	2・3・4後		2				○		3	1					
		小計 (3科目)		—	0	6	0	—			9	1	1	0	0		
	Communication Skills	English	総合英語演習Ⅰ	1前	2				○				1			兼1	
			総合英語演習Ⅱ	1後	2				○			1				兼1	
			小計 (2科目)		—	4	0	0	—			0	1	1	0	0	兼1
		Second Language Acquisition	中国語入門A	1・2・3・4前		1				○							兼1
			中国語入門B	1・2・3・4前		1				○							兼1
			ハングル入門A	1・2・3・4前		1				○							兼1
			ハングル入門B	1・2・3・4前		1				○							兼1
			フランス語入門A	1・2・3・4前		1				○							兼1
			フランス語入門B	1・2・3・4前		1				○							兼1
			ドイツ語入門A	1・2・3・4前		1				○							兼1
			ドイツ語入門B	1・2・3・4前		1				○							兼1
		小計 (8科目)		—	0	8	0	—			0	0	0	0	0	兼5	
		Communication Skills	英語研修	1前・後		2				○							本年度休講
			フランス語総合演習	1前・後		2				○							兼1
			ハングル総合演習	1前・後		2				○							兼1
			ドイツ語総合演習	1前・後		2				○							兼1
			中国語総合演習	1前・後		2				○							兼1
	ビジネス英語演習		2・3・4前・後		2				○							兼1	

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(国際学部国際地域学科地域総合専攻)																		
科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
Study Skills	Communication Skills	Language and Communication	メディア英語演習	2・3・4前・後		2				○							兼1	
			英語検定	2・3・4前・後		2				○			1				兼1	
			中国語圏の言語と文化	2・3・4後		1				○							兼1	
			ハングル圏の言語と文化	2・3・4後		1				○							兼1	
			フランス語圏の言語と文化	2・3・4後		1				○			1				兼1	
			ドイツ語圏の言語と文化	2・3・4後		1				○							兼1	
			Internet Research	2・3・4前・後		1				○		1					兼1	
			小計 (13科目)	—	0	21	0		—		0	2	1	0	0		兼8	
	留学支援	英語特別教育科目	English for Academic Purposes I A Listening/Speaking	1・2・3・4前・後		2				○							兼1	
			English for Academic Purposes I B Reading/Writing	1・2・3・4前・後		2				○							兼1	
			English for Academic Purposes II A Listening/Speaking	1・2・3・4前・後		2				○							兼1	
			English for Academic Purposes II B Reading/Writing	1・2・3・4前・後		2				○							兼1	
			Pre-Study Abroad College Study Skills	1・2・3・4前・後		1				○							兼1	
			Pre-Study Abroad Basic Academic Writing	1・2・3・4前・後		1				○							兼1	
			Pre-Study Abroad Academic Essay Writing	1・2・3・4前・後		1				○							兼1	
			Business English Communication	1・2・3・4前・後		2				○							兼2	
			小計 (8科目)	—	0	13	0		—		0	0	0	0	0		兼3	
Academic Subjects	開発政策領域・国際関係・国際政策領域	選択必修	国際政治学	1前・後		2			○			1						
			国際協力論	1前・後		2			○								兼1	
			国際経済学	2・3・4前・後		2			○				1					
			小計 (3科目)	—	0	6	0		—		1	1	0	0	0		兼1	
		選択	情報入門・データ解析	1前・後		2					○							本年度休講
			マクロ経済学	1前・後		2			○								兼1	
			ミクロ経済学	1前・後		2			○			1						
			アジア経済論	2・3・4前・後		2			○			1						
	小計 (4科目)	—	0	8	0		—		2	0	0	0	0		兼1			
	比較文化領域・地域研究・地域文化領域	選択必修	国際交流と日本文化	2・3・4前・後		2			○					1				
			小計 (1科目)	—	0	2	0		—		0	0	1	0	0			
		選択	ヨーロッパ地域研究A	1前・後		2			○								兼1	
			宗教と社会	2・3・4前・後		2			○			1						
			都市地理学	2・3・4前・後		2			○			1						
			経済地理学	2・3・4前・後		2			○			1						
			文化人類学入門	2・3・4前・後		2			○			1						
Japanese Economy and Business			2・3・4前・後		2			○			1							
小計 (6科目)	—	0	12	0		—		3	1	0	0	0		兼1				
地域政策領域・コミュニティ・地域政策領域	選択必修	公共経済学	1前・後		2			○				1						
		社会保障論	1前・後		2			○			1							
		行政学	2・3・4前・後		2			○								兼1		
		コミュニティ開発論	2・3・4前・後		2			○			1							
		小計 (4科目)	—	0	8	0		—		2	1	0	0	0		兼1		
	選択	Participatory Development	1前・後		2			○			1							
		社会調査法	2・3・4前・後		2			○			1							
		地域社会学Ⅰ	2・3・4前・後		2			○			1							
		地域社会学Ⅱ	2・3・4前・後		2			○			1							
		地域福祉論	2・3・4前・後		2			○								兼1		
		地方自治論	2・3・4前・後		2			○								兼1		
		都市計画	2・3・4前・後		2			○				1						
		まちづくり概論	2・3・4前・後		2			○				1						
		社会政策論	2・3・4前・後		2			○			1							
まちづくり手法論	2・3・4前・後		2			○				1								
地域形成論	2・3・4前・後		2			○			1									

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(国際学部国際地域学科地域総合専攻)																	
科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
Academic Subjects	地域政策領域	選択	福祉経済論	2・3・4前・後		2		○			1						
			地域産業論	2・3・4前・後		2		○				1					
			土地・住宅問題	2・3・4前・後		2		○									
			小計（14科目）	—	0	28	0	—		5	1	0	0	0	兼2		
	環境・情報・ インフラ領域	選択必修	エネルギー・資源論	1前・後		2		○								兼1	
			環境マネジメント	1前・後		2		○				1					
			社会基盤論	2・3・4前・後		2		○				1					
			小計（3科目）	—	0	6	0	—		2	0	0	0	0	兼1		
		選択	情報マネジメント	1前・後		2		○				1					兼1
			環境管理適正技術論	2・3・4前・後		2		○				1					
			国際環境計画入門	2・3・4前・後		2		○				1					
			自然災害と防災	2・3・4前・後		2		○				1					
			災害と復興	2・3・4前・後		2		○				1					
			環境システム論	2・3・4前・後		2		○				1					
			環境社会論	2・3・4前・後		2		○									
			アジアの都市と交通	2・3・4前・後		2		○				1					
			水資源と水環境	2・3・4前・後		2		○				1					
			Environmental Issues in Asia	2・3・4前・後		2		○				1					
			交通まちづくりの計画と政策	2・3・4前・後		2		○				1					
			小計（11科目）	—	0	22	0	—		4	0	0	0	0	0	兼1	
	地域観光系科目		観光の歴史と文化	1前・後		2		○									本年度休講
			旅行産業論	2・3・4前・後		2		○									兼1
			地域観光論	2・3・4前・後		2		○									兼1
			自然公園・保護論	2・3・4前・後		2		○									兼1
			観光交流論	2・3・4前・後		2		○									兼1
			地域財政と観光	2・3・4前・後		2		○									兼1
			福祉観光論	2・3・4前・後		2		○									兼1
			観光行動モデル	2・3・4前・後		2		○									兼1
			小計（8科目）	—	0	16	0	—		0	0	0	0	0	0	兼8	
	総合経済系科目		アメリカ経済論A	2・3・4前・後		2		○									兼1
			アメリカ経済論B	2・3・4前・後		2		○									兼1
			世界の農業・資源経済A	2・3・4前・後		2		○									兼1
			世界の農業・資源経済B	2・3・4前・後		2		○									兼1
			エネルギー経済論A	2・3・4前・後		2		○									兼1
			エネルギー経済論B	2・3・4前・後		2		○									兼1
			小計（6科目）	—	0	12	0	—		0	0	0	0	0	0	兼3	
Project Studies		専門ゼミナールⅠ	4前・後		2			○			16	3				本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講 本年度休講	
		専門ゼミナールⅡ	4前・後		2			○			16	3					
		卒業論文	4前・後		4			○			16	3					
		国際地域学研修Ⅰ	1・2・3・4前・後		1				○					1			
		国際地域学研修Ⅱ	1・2・3・4前・後		1				○					1			
		国際地域学研修Ⅲ	1・2・3・4前・後		1				○								
		国際地域学研修Ⅳ	1・2・3・4前・後		1				○								
		国際地域学研修Ⅴ	1・2・3・4前・後		1				○								
		国際地域学研修Ⅵ	1・2・3・4前・後		1				○								
		国際地域学研修Ⅶ	1・2・3・4前・後		1				○								
		国際地域学研修Ⅷ	1・2・3・4前・後		1				○								
		インターンシップⅠ	1・2・3・4前・後		2				○					1			
		インターンシップⅡ	1・2・3・4前・後		2				○					1			
		インターンシップⅢ	1・2・3・4前・後		2				○					1			
		インターンシップⅣ	1・2・3・4前・後		2				○					1			
		ボランティア実習Ⅰ	1・2・3・4前・後		2				○		1			1			
		ボランティア実習Ⅱ	1・2・3・4前・後		2				○		1			1			

教 育 課 程 等 の 概 要														
(国際学部国際地域学科地域総合専攻)														
科目 区分	授 業 科 目 の 名 称	配 当 年 次	単 位 数			授 業 形 態			専任教員等の配置					備 考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
S t r u c t u r e I e c t	ボランティア実習Ⅲ	1・2・3・4前・後		2				○	1			1		本年度休講 本年度休講
	ボランティア実習Ⅳ	1・2・3・4前・後		2				○	1			1		
	フィールド調査実習Ⅰ	1・2・3・4前・後		2				○				2		
	フィールド調査実習Ⅱ	1・2・3・4前・後		2				○	1			1		
	フィールド調査実習Ⅲ	1・2・3・4前・後		2				○						
	フィールド調査実習Ⅳ	1・2・3・4前・後		2				○						
	小計 (23科目)	—	0	40	0	—			16	3	0	2	0	
D e v e l o p m e n t	キャリアデザインⅠ	1後		2		○								兼1 兼1 兼1
	キャリアデザインⅡ	2前		2		○								
	キャリアデザインⅢ	3後		2		○								
	経済社会実務Ⅰ	1・2・3・4前・後		2				○		1				
	経済社会実務Ⅱ	1・2・3・4前・後		2				○		1				
	経済社会実務Ⅲ	1・2・3・4前・後		2				○		1				
	経済社会実務Ⅳ	1・2・3・4前・後		2				○		1				
	情報技術実務Ⅰ	1・2・3・4前・後		2				○		1				
	情報技術実務Ⅱ	1・2・3・4前・後		2				○		1				
	情報技術実務Ⅲ	1・2・3・4前・後		2				○		1				
	情報技術実務Ⅳ	1・2・3・4前・後		2				○		1				
	小計 (11科目)	—	0	22	0	—			0	1	0	0	0	兼3
合 計 (259科目)		—	8	476	0	—			15	6	2	2	0	兼123
学位又は称号		学士 (国際地域学)			学位又は学科の分野			経済学関係						
卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法								授 業 期 間 等						
[卒業の条件] ①Liberal Artsから6単位、哲学・思想から2単位、Basic Academic Skillsから4単位、Academic Subjectsの選択必修から18単位および選択から32単位を修得すること。 ②Language and Communication SkillsのEnglish4単位、Second Foreign Language2単位、Language and Communicationから2単位を修得すること。 ③124単位以上修得すること。 [履修科目の登録の上限] 1～2年次：半期22単位 (年間44単位)、3～4年次：半期24単位 (年間44単位))								1 学年の学期区分				4期		
								1 学期の授業期間				8週		
								1 時限の授業時間				90分		

教 育 課 程 等 の 概 要														
（国際地域学研究科国際地域学専攻博士前期課程）														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
授 業 科 目	都市・社会基盤計画特論	1・2前		2		○			1					
	都市・社会基盤計画演習	1・2後		2			○		1					
	エネルギー資源管理特論	1・2前		2		○								兼1
	エネルギー資源管理演習	1・2後		2			○							兼1
	国際都市環境特論	1・2前		2		○			1					
	国際都市環境演習	1・2後		2			○		1					
	科学技術政策特論	1・2前		2		○								兼1
	科学技術政策演習	1・2後		2			○							兼1
	居住環境計画特論	1・2後		2		○			1					
	居住環境計画演習	1・2前		2			○		1					
	国際環境衛生特論	1・2前		2		○			1					
	国際環境衛生演習	1・2後		2			○		1					
	開発経済学特論	1・2後		2		○			1					
	開発経済学演習	1・2前		2			○		1					
	公共経済学特論	1・2前		2		○				1				
	公共経済学演習	1・2後		2			○			1				
	都市地理学特論	1・2後		2		○			1					
	都市地理学演習	1・2前		2			○		1					
	国際協力特論	1・2前		2		○			1					
	国際協力演習	1・2後		2			○		1					
	社会システム特論	1・2前		2		○								兼1
	社会システム演習	1・2後		2			○							兼1
	地域社会学特論	1・2前		2		○			1					
	地域社会学演習	1・2後		2			○		1					
	地域情報マネジメント特論	1・2前		2		○			1					
	地域情報マネジメント演習	1・2後		2			○		1					
	地球環境特論	1・2前		2		○			1					
	地球環境演習	1・2後		2			○		1					
	開発人類学特論	1・2後		2		○			1					
	開発人類学演習	1・2前		2			○		1					
	都市開発特論	1・2後		2		○			1					
	都市開発演習	1・2前		2			○		1					
	公共経営特論	1・2後		2		○			1					
	公共経営演習	1・2前		2			○		1					
	ジェンダー特論	1・2前		2		○								兼1
	ジェンダー演習	1・2後		2			○							兼1
	社会保障・地域福祉特論	1・2前		2		○			1					
	社会保障・地域福祉演習	1・2後		2			○		1					
	国際経済特論	1・2前		2		○								兼1
	国際経済演習	1・2後		2			○							兼1
	災害・危機管理特論	1・2前		2		○			1					
	災害・危機管理演習	1・2後		2			○		1					
	国際政治学特論	1・2後		2		○				1				
	国際政治学演習	1・2前		2			○			1				
	比較文化特論A	1・2後		2		○					1			
	比較文化特論B	1・2前		2		○					1			
	国際地域学研究事例演習	1・2前・後		2			○		1					
	国際地域応用学特論	1・2前・後		2		○			14	2				メディア
	国際地域応用学演習Ⅰ	1前・後		2			○		14	2				メディア
	国際地域応用学演習Ⅱ	1前・後		2			○		14	2				メディア

授 目 業 科	国際地域応用学演習Ⅲ	2前・後	2			○		14	2					メディア
	国際地域応用学演習Ⅳ	2前・後	2			○		14	2					メディア
	小計（ 52 科目）	—	0	104	0	—		14	2	1	0	0	兼5	
研 究 指 導	国際地域学研究指導	1・2前・後		—				14	2					
	小計（ 1 科目）	—	0	0	0	—		14	2	0	0	0	兼0	
合計（ 53 科目）		—	0	104	0	—		14	2	1	0	0	兼5	
学位又は称号		修士（国際地域学）		学位又は学科の分野				経済学関係						
卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法								授業期間等						
本課程に2年以上在学し、30単位以上（「修士学位論文」に代えて「特定の課題についての研究の成果」を選択した場合は32単位以上）を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本研究科の目的に応じ「修士学位論文」または「特定の課題についての研究の成果」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。 ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。								1 学年の学期区分			2 学期			
								1 学期の授業期間			1 5 週			
								1 時限の授業時間			9 0 分			

（注）

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

教 育 課 程 等 の 概 要														
（国際地域学研究科国際地域学専攻博士後期課程）														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
授業科目	国際地域学特殊研究Ⅰ	1前・後		2			○		14	2	1			
	国際地域学特殊研究Ⅱ	1前・後		2			○		14	2	1			
	国際地域学特殊研究Ⅲ	2前・後		2			○		14	2	1			
	国際地域学特殊研究Ⅳ	2前・後		2			○		14	2	1			
	国際地域学特殊研究Ⅴ	3前・後		2			○		14	2	1			
	国際地域学特殊研究Ⅵ	3前・後		2			○		14	2	1			
	小計（ 6 科目）	—	0	12	0	—			14	2	1	0	0	兼0
研究指導	国際地域学研究指導	1・2・3前・後		—					14	2				
	小計（ 1 科目）	—	0	0	0	—			14	2	0	0	0	兼0
合計（ 7 科目）		—	0	12	0	—			14	2	1	0	0	兼0
学位又は称号		博士（国際地域学）		学位又は学科の分野			経済学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
本課程に5年（博士前期課程・修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士学位論文の審査および最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。 ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（博士前期課程・修士課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。								1 学年の学期区分				2 学期		
								1 学期の授業期間				1 5 週		
								1 時限の授業時間				9 0 分		

（注）

- 1 学部等，研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
リ サ ー チ ス キ ル 科 目	調査手法演習 A	本演習では、研究遂行の基礎的能力のうち、主に社会調査についての量的な調査手法の習得を目的として、研究企画の立案から調査の設計、データリテラシー、分析手法について、演習形式の授業を通してその能力を身につける。 （オムニバス方式／全15回） （3 荒巻俊也／7回） 統計学の基礎（統計分布、誤差とバイアス、統計指標）、基礎分析の手法（単純集計とクロス集計）、回帰と相関、統計的検定の手法 （5 岡村敏之／8回） 調査の意義と目的、社会調査の基本、仮説の設定と問題の構造の把握、調査票の作成（調査の企画設計、質問文の作成）、サンプリングの方法、データの種類（尺度）	オムニバス方式
リ サ ー チ ス キ ル 科 目	調査手法演習 B	本演習では、研究遂行の基礎的能力のうち、主に社会調査について質的な調査手法の習得を目的として、量的な調査・分析手法との関連性を重視しつつ、研究企画の立案から調査の設計、実施、分析手法について、演習形式の授業を通してその能力を身につける。 （オムニバス方式／全15回） （6 岡本郁子／5回） フィールド調査の基礎、インタビューの手法、非参与観察・参与観察、テキストデータの分析と解釈 （8 杉田映理／5回） フィールド調査の実践：調査計画の立案、予備調査と本調査の実施の分析 （9 高橋一男／5回） 量的調査と質的調査の特徴と目的、質的調査の意義、質的調査の倫理	オムニバス方式
リ サ ー チ ス キ ル 科 目	アカデミック・リーディング	本講義では、学術論文の精読を通じて、文献を理解し批判的に検討する力を身につけること、これを通じて論文執筆に必要な技術を身につけることを目的とする。 各自の研究分野に関連する複数の英語で書かれた文献について、収集、分析、批判的検討、問題提起を行い、先行研究のレビューを完成させることを目標とする。また、文献の精読を通じて、先行研究で取り入れられている問題の設定方法、研究方法、先行研究の分析など、研究課題に適した論文執筆方法を選択できるようにすることを目指す。なお、文献資料は英語で書かれたものを原則とする。	
リ サ ー チ ス キ ル 科 目	Japan Studies	本講義では、研究生活を送る日本の社会について、基本的な特徴と文脈を理解することを目的とする。第二次世界大戦の敗戦後の国際社会復帰、経済発展から現在の諸課題まで、国外から注目されやすい日本の論点、制度や構造などを扱う。与えられたテーマと項目に沿って、担当学生が調査をもとに、発表を行う。クラスでのディスカッションを通じ、比較の見地から社会的構造を確認するとともに、発表方法に関する意見交換により、効果的なプレゼンテーション方法を身につける。 （オムニバス方式／全15回） （11 子島 進／4回） 日本の社会文化について扱う。 （12 久松佳彰／4回） 日本の経済について扱う。 （19 中島晶子／7回） 日本の政治・制度の構造と特徴を扱う。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
国際学 分野科目	国際経済学特論	本講義では、国債や株式といった金融・資本取引や財・サービスの取引を伴う国際貿易等の国境をまたぐ経済活動について考察する。国家間の経済活動は伝統的に財・サービスの貿易が主要な取引であったが、近年は金融資本取引が大半を占めるようになった。講義の前半では、伝統的な貿易論及び貿易活動について議論した後、各履修者は貿易のデータを使用して任意の国について貿易構造を分析する。後半では国際金融理論を学び、国際金融危機の発生とその伝播について理解を深めた後、各履修者は任意の国の国際金融について分析する。	
国際学 分野科目	国際関係学特論	本講義では、安全保障、地域紛争、地域統合、移民・難民、環境、国際協力などのグローバル・イシューについて、主要な論点を理解し、地域や国ごとの異なる立場について検討することを目的とする。与えられたテーマと項目、キーワードをふまえて、担当学生が調査をもとに、発表を行う。クラスでのディスカッションを通じて、要点や論争の構図、他の問題領域との関連性を確認するとともに、発表方法に関する意見交換により、効果的なプレゼンテーション方法を身につける。	
国際学 分野科目	国際政治学特論	本講義では、東アジアにおける国際政治の状況と、将来における地域協力及び共同体構築の可能性について考察する。まず、日本を含む東アジアの諸国（韓国、北朝鮮、極東ロシア、中国、台湾）にかかる近代史及び冷戦期の国際関係を確認した上で、冷戦後における域内諸国の覇権主義的な動きと、それと対照的な相互協力の進展状況を把握し、地域協力を阻んでいる諸要素を解析した上で、将来における東アジア共同体構築のための環境やあるべき政策、克服すべき課題、さらに日本の外交戦略等を考察する。	
国際学 分野科目	国際教育開発特論	本講義では、グローバル化の進展と国境を越えた人材の流動化がもたらす高等教育機関の変化に着目し、高等教育が直面する政策的課題、単位互換や共同学位などの質保証の課題を分析し、高等教育のグローバル化の課題を検証する。具体的には、世界的競争環境の中での大学の海外分校（ブランチ）の設置や、大学間での共同授業や共同学位の設定などの国境を越えた取り組み、高等教育の国際化に対応した国家の取り組みとしての留学生の獲得と教育交流の活性化を取り上げる。	
国際学 分野科目	比較文化特論A	本講義では、複数の言語圏をまたぐ地域間比較（たとえばフランス語圏と英語圏、日本など）、もしくは複数のメディアをまたぐジャンル間比較（たとえば映像とテキストなど）の視点から文化事象を捉え、分析するための基本的な方法を学ぶ。言語間・ジャンル間相互の関係、異文化表象、イデオロギーと文化の関わり、さまざまな批評理論といった比較文化論の多様な領域の中から、各学期ごとにテーマを設定する。	
国際学 分野科目	比較文化特論B	本講義では、複数の言語圏をまたぐ地域間比較（たとえばフランス語圏と英語圏、日本など）、もしくは複数のメディアをまたぐジャンル間比較（たとえば映像とテキストなど）の視点から文化事象を捉え、分析するための方法を学ぶ。言語間・ジャンル間相互の関係、異文化表象、イデオロギーと文化の関わり、さまざまな批評理論といった比較文化論の多様な領域の中から、各学期ごとにテーマを設定し、所謂「アクティヴ・ラーニング」の要素も取り入れながら英語で講義を行う。	
国際学 分野科目	ボーダーレスな社会とインターネット技術	本講義では、既に社会基盤として確立したインターネットについて、社会とインターネットとの関係という観点から、インターネットへのアクセスを基本的な権利とする一部の考え方や、国境を越えた犯罪、サイバー攻撃について取り上げる。また、インターネットの基本技術について、実際のPCの使用も交えながら、PCへのOSのインストール、通信の設定などそこに存在する基本的なセキュリティへの脆弱性と対策、防護技術について学習する。	隔年
地域開発 分野科目	開発経済学特論	本講義では、貯蓄不足や低い労働生産性、道路や電力等の物的なインフラと金融市場や法制度といった社会経済インフラの未整備といった発展途上経済の特殊性に着目し、発展途上経済の抱える問題を考察する。1990年以降、発展途上国は順調に経済成長を遂げてきたものの、1999年のアジア金融危機や2008年リーマンショック等国際金融危機に翻弄されてきた。マクロ経済・産業構造・金融市場・政府の開発政策・貿易・農業・製造業等の各テーマを取り上げ途上国の潜在的経済成長力及び脆弱性について理解を深める。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地域 開 発 分 野 科 目	開発人類学特論	国際協力は異なる文化や社会を対象に実施されているが、本講義では、プロジェクトの現場の社会や人々について理解して開発の実践に臨む視点を持つことを目指す。異文化を理解するための基礎理論、概念を学び、さらに事例をとおして社会開発中心のプロジェクトのみならず、インフラ中心のプロジェクトにおいても、現場中心、人間中心の開発について検討する。一部、ワークショップ等を交えながら、参加型開発の手法や社会影響評価についても理解する。	
地域 開 発 分 野 科 目	地域社会学特論	本講義では、国の内外における地域づくりに関する様々な事例を取り上げて地域社会の特質について考察、議論を行う。とりわけ地域づくりのプロセスに着目し、開発にかかわる当事者、ステークホルダーを弁別し開発の成果をレビューした上で、問題点の発見、問題の背景、解決策を検討する。この過程をとおして、都市社会、地方の社会―伝統的共同体の特質を学ぶ。また、欧米で議論されているいわゆる都市社会学だけではなく、日本の共同体を記録した日本民俗学にも目を配り、国の内外で議論できる地域社会学を学ぶ。	
地域 開 発 分 野 科 目	福祉社会特論	本講義では、生活上の不安を除去し、より安定した豊かな生活を可能にする福祉社会に必要な要素について、重要な理論を紹介・解説し、社会の現状に照らし合わせて問題を提起する。福祉は特定の対象者に向けたものではなく、社会の構成員を包摂し連帯の構築を基盤とするものであることを基本的な視座として進めていく。社会の発展レベルによる差異、同じ発展レベルや同じ文化圏の国家間の差異などを取り上げながら、社会福祉と福祉社会を左右する基本的な価値と、価値の分配技術について解説し、受講者が各自で福祉社会に関する問題提起を行えるようにすることを目指す。	
地域 開 発 分 野 科 目	コミュニティ開発特論	本講義では、コミュニティ開発の理論と実践にかかわっているキーワードと主要テーマを概観し、発展途上国におけるコミュニティ開発の活動と実践を学ぶことにより、コミュニティ開発の理論と実践を深める。とくに、コミュニティ開発の理念と手法が、グローバル経済の急速な進展とともに生じつつある国家と市民社会との関係の変化により、どのような影響を受けているかについて着目する。具体的には、コミュニティ開発を取り巻く環境の変化を理解し、コミュニティの価値や開発の基礎理論について学び、その開発を構成する基本的要素と技法について学習し、最終的にはコミュニティのあるべき姿を考える。	
地域 開 発 分 野 科 目	農村・農業開発特論	本講義では、途上国において多くの人口を占め、同時に途上国での貧困がより先鋭化した形で現れる農村部を対象として、農村開発を開発ミクロ経済学的アプローチから接近する。国民経済に占める農業部門の位置づけからみた農村開発の重要性、農村部における生産要素市場や生産物市場の特徴、経済主体の行動などに関する最新の理論や実証研究を学んだ上で、農村開発の具体的な取り組みに関する理解を深める。	
地域 開 発 分 野 科 目	経済地理学特論	本講義では、経済地理学に関する最新の論文検索、講義をもとに、研究課題を抽出し、学術論文作成のための研究計画、方針の策定を行い、その計画に基づき、国民経済計算、県民経済計算、企業関係の諸統計のデータ処理などを行い、そのデータを解析するとともに、立地論（工業立地論、中心地理論など）の観点から政策的提言のためのフレームワークを導出するための基本的な知識の獲得を目指す。	
地域 開 発 分 野 科 目	都市地理学特論	本講義では、都市地理学の基礎的理論について講述するとともに、最新の研究論文、なかでも都市システム論（オフィス立地論）について解説し、その論文を構成している基礎理論及び論文内容の要点と展開方法、論文内容から得られたさらなる課題等について検討し、国土構造・地域構造の諸問題解決のための政策的提言のための基本的な知識の獲得をめざす。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地域開発分野科目	都市・地域計画特論	本講義は、先進国と途上国とを問わず世界的な目標となっている「持続可能な都市・地域をどのように創ればよいか」について、各都市・地域の抱える課題の相違に着目して取り上げる。具体的には、都市・地域計画に関わる主要な理論の系譜を整理した上で、国内外の都市・地域における先進的な事例を学び、持続可能な都市・地域計画をめぐる理論的かつ実践的な知識を習得する。	
地域開発分野科目	住宅政策特論	本講義では、人間生活にとって基本的に必要とされる物質的基礎であり、また、社会的には地域社会を構成する基本単位でありながら経済的には一つの商品であることで、国や地域、家計の社会、経済に及ぼす影響は非常に大きい「住宅」とその政策を取り上げる。そして、特に発展途上国における低所得層のアフォーダブル住宅に焦点をあてて、住宅問題の本質とメカニズム、実態を明らかにし、各国の住宅への公的介入の形態や政策課題について比較しながら、住宅問題と政策の理解を深め、住宅問題の解明と解決策の立案に必要な総合的な視野と複眼的思考を身につける。	
地域開発分野科目	地球環境特論	本講義では、気候変動を中心とした地球規模の環境問題について、最新の科学的知見と国際社会の動きを解説する。科学的知見については、現状の気候変動の状況や変化のメカニズム、将来予測といった地球科学的な分野、温暖化によるさまざまな影響と適応策、緩和策と経済的な影響といった内容を幅広く論じる。国際社会の動きについては、国連気候変動枠組み条約における交渉の過程を中心に解説を行う。さらに、各地域における緩和や適応の取り組みとそれらに向けた課題について、具体的な地域を想定したうえで議論を行い、気候変動への対応に向けたさまざまな取り組みについて理解を深める。	
地域開発分野科目	国際環境衛生特論	本講義では、開発途上国における水と衛生設備の不備が健康にもたらす影響と、感染症の伝染ルートについて解説する。また廃棄物管理の不備が原因となって昆虫や鼠族が繁殖して媒介する病気についても論じる。こうした状況の改善策としての水供給施設、衛生設備、廃棄物処理施設の適正な設計について論じる。また開発途上国における衛生上の問題点と解決策を実例を用いて解説するとともに日本が過去にどのようにして生活環境の改善を行ってきたかについても振り返り、過去の日本の経験を開発途上国の生活環境の改善に活かす方策を論じる。	
地域開発分野科目	水資源・水環境学特論	本講義では、人々が生活する上で欠かせない資源の一つである水あるいは水資源が抱える問題を正しく理解し、水問題にかかる議論やその解決策の提示に学問的貢献ができるようになることを目的に、水問題を量と質の側面から解説していく。特に、水危機と呼ばれる水不足と水質汚染を主要な問題とする周辺の事柄を含めた水に関わる諸問題や、現在世界が抱えるグローバルリスクとしての水に関わる諸問題を対象とする。	
地域開発分野科目	都市交通計画特論	都市計画やまちづくり、地域づくりでは、交通が重要な役割を果たしている。本講義では、まちづくりや地域づくりの計画と実施に際して必要な交通計画・交通政策について、講義と発表を通して学ぶことを目的とする。ここで「交通」とは、鉄道やバスなどの「交通用具」にとどまらず徒歩も含めた「移動手段」であり、また移動のための「空間」をも含むものとする。講義では、まちづくりのために必要な交通計画、都市計画、住民参加の手法を理解したうえで、国内外の交通まちづくりの事例を学生が調査を行い、レポートにまとめる。	
地域開発分野科目	災害・危機管理特論	本講義では、人の命、資産を瞬時に奪うだけでなく、特に途上国では、開発を阻害し貧困からの脱却の妨げの要因でもある自然災害を主な対象に、災害被害軽減のための災害管理・危機管理について様々な側面（災害のメカニズム、構造物による対策といった理学・工学的側面、コミュニティ防災、防災制度、復興過程など）、国内外の事例等を通じ理解する。そのうえで、災害・危機管理に関し具体的な説明ができるようになること、防災プロジェクト等の企画・立案、実施等において知的支援が可能になることを目的とする。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地域開発分野科目	空間計画特論	本講義では、都市農村空間の計画デザインや地域運営の手法について、国内外の具体的な事例から専門的で幅広い知識を習得するとともに、地域空間のプランナー・デザイナーとして必要となる考え方を習得する。具体的には、地域空間を再編していく行為に必要な、地域空間の固有の特質の理解、あるべき将来像を描きそれに向けた適切な計画デザイン手法の取捨選択、多様な主体の連携と協働について取り上げる。	
地域開発分野科目	空間計画演習	本演習は、東京都市圏の市街地を事例として、地区まちづくり計画の策定を行うものである。演習では、都市空間の把握・分析方法や計画図面の作成方法をはじめとするプランニング技術を身につけるとともに、計画策定作業を通じて空間計画に関する実践的な知識を習得することをねらうものである。 （オムニバス方式／全15回） （16 山崎義人／7回） 地区まちづくり計画の策定 （17 志摩憲寿／8回） 都市空間の把握・分析方法や計画図面の作成方法	オムニバス方式
地域開発分野科目	国際地域応用学特論	本講義では、JICAボランティア等として派遣される学生を対象として、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。講義は基本的に教員と受講者が1対1の関係で行うものである。で、受講者のニーズや、現地の協力隊員としての活動要請書の内容に合わせた適切な教材の選定と講義とを行う。 （3 荒巻俊也） 開発途上国における衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への対策等の環境問題に関する実践的知識の中から、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。 （4 安 相景） 開発途上国における土地・住宅問題をできるだけ広く捉え、問題の本質、メカニズムと実態、政策課題の考え方などの実践的知識の中から、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。 （5 岡村敏之） 開発途上国における都市交通と交通空間の問題をできるだけ広く捉え、問題の本質、メカニズムと実態、政策課題の考え方などの実践的知識の中から、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。 （6 岡本郁子） 開発途上国における農村開発と貧困削減に関する実践的知識の中から、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。 （7 北脇秀敏） 開発途上国における廃棄物処理、水供給、衛生設備等の生活環境に関する実践的知識の中から、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。 （8 杉田映理） 開発途上国における参加型開発手法に関して、受講者の派遣国と担当分野に合わせて、課題に取り組みながら実践的知識を習得することを目的とする。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地域 開 発 分 野 科 目	国際地域応用学特論	(9 高橋一男) 開発途上国の都市コミュニティにおける人間関係、集団での役割、規範の認識など都市生活のメカニズムを掘りさげ、都市社会学の基本フレームのもとづいて、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。 (10 西川吉光) 主に開発途上国における国際政治学の問題をできるだけ広く捉え、問題の本質、メカニズムと実態、政策課題の考え方などの実践的知識の中から、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。 (13 藤本典嗣) 主に開発途上国における都市やコミュニティの問題について、地理学に基づいた現地調査手法と、その基礎となる事項について、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。 (14 松丸 亮) 開発途上国における災害管理（防災）、復興等に関する実践的知識の中から、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。 (15 藪長千乃) 開発途上国における貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関する実践的知識の中から、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。 (16 山崎義人) 開発途上国における都市・農村空間の問題をできるだけ広く捉え、問題の本質、メカニズムと実態、政策課題の考え方などの実践的知識の中から、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。 (17 志摩憲寿) 開発途上国における都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関する現地調査手法と、その基礎となる事項について、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。 (18 染矢将和) 途上国の開発・経済問題について、講義担当者が参画した調査研究などの事例を基にした研究成果も含め、現地での活動を継続する上で必要な開発経済学分野の知識と、現地国内での調査・研究の方法を教授する。 (19 中島晶子) 主に開発途上国における国際関係学の問題をできるだけ広く捉え、問題の本質、メカニズムと実態、政策課題の考え方などの実践的知識の中から、受講者が必要とする事項を取り上げ情報提供と解説を行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地域 開 発 分 野 科 目	国際地域応用学演習Ⅰ	本演習では、JICAボランティア等として活動を行っている受講者の活動内容自体を演習教材として取り上げ、実践的なプロジェクト計画の立案を行うものである。基本的に教員と受講者とが1対1の関係で行うものであるので、受講者の要請書に基づいてテーマを選定する。 (3 荒巻俊也) 開発途上国における衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への対策等の環境問題に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (4 安 相景) 開発途上国における土地・住宅問題に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (5 岡村敏之) 開発途上国における都市交通と交通空間の問題に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (6 岡本郁子) 開発途上国における農村開発と貧困削減に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (7 北脇秀敏) 開発途上国における廃棄物処理、水供給、衛生設備等の生活環境に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (8 杉田映理) 開発途上国における参加型開発手法に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (9 高橋一男) 開発途上国の都市コミュニティにおける人間関係、集団での役割、規範の認識など都市生活のメカニズムに関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (10 西川吉光) 主に開発途上国における国際政治学に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (13 藤本典嗣) 主に開発途上国における都市やコミュニティの問題に関するテーマで、地理学に基づいた現地調査手法を用いてプロジェクトの立案を行う。 (14 松丸 亮) 開発途上国における災害管理（防災）、復興等に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (15 藪長千乃) 開発途上国における貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的な生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (16 山崎義人) 開発途上国における都市・農村空間の問題に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地域 開 発 分 野 科 目	国際地域応用学演習Ⅰ	(17 志摩憲寿) 開発途上国における都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (18 染矢将和) 途上国の開発・経済問題に関するテーマで、開発経済学分野の手法を用いてプロジェクトの立案を行う。 (19 中島晶子) 主に開発途上国における国際関係学の問題に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。	
地域 開 発 分 野 科 目	国際地域応用学演習Ⅱ	本演習では、JICAボランティア等として活動を行っている受講者の活動内容自体を演習教材として取り上げ、実践的なプロジェクト計画の立案を行うものである。基本的に教員と受講者とが1対1の関係で行うものであるため、受講者の要請書に基づいてテーマを選定する。 (3 荒巻俊也) 開発途上国における衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への対策等の環境問題に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (4 安 相景) 開発途上国における土地・住宅問題に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (5 岡村敏之) 開発途上国における都市交通と交通空間の問題に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (6 岡本郁子) 開発途上国における農村開発と貧困削減に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (7 北脇秀敏) 開発途上国における廃棄物処理、水供給、衛生設備等の生活環境に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (8 杉田映理) 開発途上国における参加型開発手法に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (9 高橋一男) 開発途上国の都市コミュニティにおける人間関係、集団での役割、規範の認識など都市生活のメカニズムに関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (10 西川吉光) 主に開発途上国における国際政治学に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (13 藤本典嗣) 主に開発途上国における都市やコミュニティの問題に関するテーマで、地理学に基づいた現地調査手法を用いてプロジェクトの立案を行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地域 開 発 分 野 科 目	国際地域応用学演習Ⅱ	(14 松丸 亮) 開発途上国における災害管理（防災）、復興等に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (15 藪長千乃) 開発途上国における貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的 生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関するテーマでプロ ジェクトの立案を行う。 (16 山崎義人) 開発途上国における都市・農村空間の問題に関するテーマでプロ ジェクトの立案を行う。 (17 志摩憲寿) 開発途上国における都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関 するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (18 染矢将和) 途上国の開発・経済問題に関するテーマで、開発経済学分野の手法 を用いてプロジェクトの立案を行う。 (19 中島晶子) 主に開発途上国における国際関係学の問題に関するテーマでプロ ジェクトの立案を行う。	
地域 開 発 分 野 科 目	国際地域応用学演習Ⅲ	本演習では、JICAボランティア等として活動を行っている受講者の 活動内容自体を演習教材として取り上げ、実践的なプロジェクト計 画の立案を行うものである。基本的に教員と受講者とは1対1の関 係で行うものであるため、受講者の要請書に基づいてテーマを選定 する。 (3 荒巻俊也) 開発途上国における衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への 対策等の環境問題に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (4 安 相景) 開発途上国における土地・住宅問題に関するテーマでプロジェクト の立案を行う。 (5 岡村敏之) 開発途上国における都市交通と交通空間の問題に関するテーマでプロ ジェクトの立案を行う。 (6 岡本郁子) 開発途上国における農村開発と貧困削減に関するテーマでプロジェ クトの立案を行う。 (7 北脇秀敏) 開発途上国における廃棄物処理、水供給、衛生設備等の生活環境に 関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (8 杉田映理) 開発途上国における参加型開発手法に関するテーマでプロジェクト の立案を行う。 (9 高橋一男) 開発途上国の都市コミュニティにおける人間関係、集団での役割、 規範の認識など都市生活のメカニズムに関するテーマでプロジェク トの立案を行う。 (10 西川吉光) 主に開発途上国における国際政治学に関するテーマでプロジェクト の立案を行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地域 開 発 分 野 科 目	国際地域応用学演習Ⅲ	(13 藤本典嗣) 主に開発途上国における都市やコミュニティの問題に関するテーマで、地理学に基づいた現地調査手法を用いてプロジェクトの立案を行う。 (14 松丸 亮) 開発途上国における災害管理（防災）、復興等に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (15 藪長千乃) 開発途上国における貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的 生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関するテーマでプロ ジェクトの立案を行う。 (16 山崎義人) 開発途上国における都市・農村空間の問題に関するテーマでプロ ジェクトの立案を行う。 (17 志摩憲寿) 開発途上国における都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関 するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (18 染矢将和) 途上国の開発・経済問題に関するテーマで、開発経済学分野の手法 を用いてプロジェクトの立案を行う。 (19 中島晶子) 主に開発途上国における国際関係学の問題に関するテーマでプロ ジェクトの立案を行う。	
地域 開 発 分 野 科 目	国際地域応用学演習Ⅳ	本演習では、JICAボランティア等として活動を行っている受講者の 活動内容自体を演習教材として取り上げ、実践的なプロジェクト計 画の立案を行うものである。基本的に教員と受講者とが1対1の関 係で行うものであるため、受講者の要請書に基づいてテーマを選定 する。 (3 荒巻俊也) 開発途上国における衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への 対策等の環境問題に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (4 安 相景) 開発途上国における土地・住宅問題に関するテーマでプロジェクト の立案を行う。 (5 岡村敏之) 開発途上国における都市交通と交通空間の問題に関するテーマでプロ ジェクトの立案を行う。 (6 岡本郁子) 開発途上国における農村開発と貧困削減に関するテーマでプロジェ クトの立案を行う。 (7 北脇秀敏) 開発途上国における廃棄物処理、水供給、衛生設備等の生活環境に 関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (8 杉田映理) 開発途上国における参加型開発手法に関するテーマでプロジェクト の立案を行う。 (9 高橋一男) 開発途上国の都市コミュニティにおける人間関係、集団での役割、 規範の認識など都市生活のメカニズムに関するテーマでプロジェ クトの立案を行う。 (10 西川吉光) 主に開発途上国における国際政治学に関するテーマでプロジェクト の立案を行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地域 開 発 分 野 科 目	国際地域応用学演習Ⅳ	(13 藤本典嗣) 主に開発途上国における都市やコミュニティの問題に関するテーマで、地理学に基づいた現地調査手法を用いてプロジェクトの立案を行う。 (14 松丸 亮) 開発途上国における災害管理（防災）、復興等に関するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (15 藪長千乃) 開発途上国における貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的 生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関するテーマでプロ ジェクトの立案を行う。 (16 山崎義人) 開発途上国における都市・農村空間の問題に関するテーマでプロ ジェクトの立案を行う。 (17 志摩憲寿) 開発途上国における都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関 するテーマでプロジェクトの立案を行う。 (18 染矢将和) 途上国の開発・経済問題に関するテーマで、開発経済学分野の手法 を用いてプロジェクトの立案を行う。 (19 中島晶子) 主に開発途上国における国際関係学の問題に関するテーマでプロ ジェクトの立案を行う。	
研 究 指 導	国際地域学特殊研究	国際地域学特殊研究では、各学期末に中間発表会を行い、各自の研究のテーマ設定および進行状況、成果、今後のスケジュールについて、学術的な研究発表を行う。中間発表会に至るまでには、指導教員等からの研究指導を通して、各学期末までに達成すべきゴールを事前に設定し、所定の成果を得られたかどうかを審査する。 (3 荒巻俊也) 衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への対策等の環境問題に関する課題の研究指導を行う。 (4 安 相景) 土地・住宅問題に関する課題の研究指導を行う。 (5 岡村敏之) 都市交通と交通空間の問題に関する課題の研究指導を行う。 (6 岡本郁子) 農村開発と貧困削減に関する課題の研究指導を行う。 (7 北脇秀敏) 廃棄物処理、水供給、衛生設備等に関する課題の研究指導を行う。 (8 杉田映理) 開発途上国における参加型開発手法に関する課題の研究指導を行う。 (9 高橋一男) 都市コミュニティに関する課題の研究指導を行う。 (10 西川吉光) 国際政治学に関する課題の研究指導を行う。 (13 藤本典嗣) 都市やコミュニティの問題に関するテーマで、地理学に基づいた課題の研究指導を行う。 (14 松丸 亮) 災害管理（防災）、復興等に関する課題の研究指導を行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	国際地域学特殊研究	(15 藪長千乃) 貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的な生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関する課題の研究指導を行う。 (16 山崎義人) 都市・農村空間に関する課題の研究指導を行う。 (17 志摩憲寿) 都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関する課題の研究指導を行う。 (18 染矢将和) 途上国の開発・経済問題に関する課題の研究指導を行う。 (19 中島晶子) 国際関係学に関する課題の研究指導を行う。	
研究 指導	国際地域学研究指導	国際地域学研究指導では、主指導教員の指導に基づいて、個人のテーマに応じた研究を行う。当該分野における現状と課題を概観し、最新の研究動向の調査を行い、地域の課題の解決に資する研究テーマを設定し、研究・分析手法を吟味し、実際に調査を行い分析し、最終的に学術論文にまとめることが目標である。 (3 荒巻俊也) 衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への対策等の環境問題に関する課題の研究指導を行う。 (4 安 相景) 土地・住宅問題に関する課題の研究指導を行う。 (5 岡村敏之) 都市交通と交通空間の問題に関する課題の研究指導を行う。 (6 岡本郁子) 農村開発と貧困削減に関する課題の研究指導を行う。 (7 北脇秀敏) 廃棄物処理、水供給、衛生設備等に関する課題の研究指導を行う。 (8 杉田映理) 開発途上国における参加型開発手法に関する課題の研究指導を行う。 (9 高橋一男) 都市コミュニティに関する課題の研究指導を行う。 (10 西川吉光) 国際政治学に関する課題の研究指導を行う。 (13 藤本典嗣) 都市やコミュニティの問題に関するテーマで、地理学に基づいた課題の研究指導を行う。 (14 松丸 亮) 災害管理（防災）、復興等に関する課題の研究指導を行う。 (15 藪長千乃) 貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的な生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関する課題の研究指導を行う。 (16 山崎義人) 都市・農村空間に関する課題の研究指導を行う。 (17 志摩憲寿) 都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関する課題の研究指導を行う。 (18 染矢将和) 途上国の開発・経済問題に関する課題の研究指導を行う。 (19 中島晶子) 国際関係学に関する課題の研究指導を行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士後期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
授 業 科 目	国際地域学特殊研究Ⅰ	担当教員の指導のもと、院生各々の研究テーマに沿って、先行研究の分析や関連文献について院生が報告を行い、担当教員による解説、全員による討論を行う。 (1 荒巻俊也) 衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への対策等の環境問題に関する課題を扱う。 (2 安 相景) 土地・住宅問題に関する課題を扱う。 (3 岡村敏之) 都市交通と交通空間の問題に関する課題を扱う。 (4 岡本郁子) 農村開発と貧困削減に関する課題を扱う。 (5 北脇秀敏) 廃棄物処理、水供給、衛生設備等に関する課題を扱う。 (6 杉田映理) 開発途上国における参加型開発手法に関する課題を扱う。 (7 高橋一男) 都市コミュニティに関する課題を扱う。 (8 西川吉光) 国際政治学に関する課題を扱う。 (9 藤本典嗣) 都市やコミュニティの問題に関するテーマで、地理学に基づいた課題を扱う。 (10 松丸 亮) 災害管理（防災）、復興等に関する課題を扱う。 (11 藪長千乃) 貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的な生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関する課題を扱う。 (12 山崎義人) 都市・農村空間に関する課題を扱う。 (13 志摩憲寿) 都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関する課題を扱う。 (14 中島晶子) 国際関係学に関する課題を扱う。 (15 佐々木悠介) 主にヨーロッパの比較文化論に関する課題を扱う。	
授 業 科 目	国際地域学特殊研究Ⅱ	担当教員の指導のもと、院生各々の研究テーマに沿って、先行研究の分析や関連文献について院生が報告を行い、担当教員による解説、全員による討論を行う。 (1 荒巻俊也) 衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への対策等の環境問題に関する課題を扱う。 (2 安 相景) 土地・住宅問題に関する課題を扱う。 (3 岡村敏之) 都市交通と交通空間の問題に関する課題を扱う。 (4 岡本郁子) 農村開発と貧困削減に関する課題を扱う。 (5 北脇秀敏) 廃棄物処理、水供給、衛生設備等に関する課題を扱う。 (6 杉田映理) 開発途上国における参加型開発手法に関する課題を扱う。 (7 高橋一男) 都市コミュニティに関する課題を扱う。 (8 西川吉光) 国際政治学に関する課題を扱う。 (9 藤本典嗣) 都市やコミュニティの問題に関するテーマで、地理学に基づいた課題を扱う。 (10 松丸 亮) 災害管理（防災）、復興等に関する課題を扱う。 (11 藪長千乃) 貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的な生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関する課題を扱う。 (12 山崎義人) 都市・農村空間に関する課題を扱う。 (13 志摩憲寿) 都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関する課題を扱う。 (14 中島晶子) 国際関係学に関する課題を扱う。 (15 佐々木悠介) 主にヨーロッパの比較文化論に関する課題を扱う。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士後期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
授業 科目	国際地域学特殊研究Ⅲ	担当教員の指導のもと、院生各々の研究テーマに沿って、先行研究の分析や関連文献について院生が報告を行い、担当教員による解説、全員による討論を行う。 (1 荒巻俊也) 衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への対策等の環境問題に関する課題を扱う。 (2 安 相景) 土地・住宅問題に関する課題を扱う。 (3 岡村敏之) 都市交通と交通空間の問題に関する課題を扱う。 (4 岡本郁子) 農村開発と貧困削減に関する課題を扱う。 (5 北脇秀敏) 廃棄物処理、水供給、衛生設備等に関する課題を扱う。 (6 杉田映理) 開発途上国における参加型開発手法に関する課題を扱う。 (7 高橋一男) 都市コミュニティに関する課題を扱う。 (8 西川吉光) 国際政治学に関する課題を扱う。 (9 藤本典嗣) 都市やコミュニティの問題に関するテーマで、地理学に基づいた課題を扱う。 (10 松丸 亮) 災害管理（防災）、復興等に関する課題を扱う。 (11 藪長千乃) 貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的な生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関する課題を扱う。 (12 山崎義人) 都市・農村空間に関する課題を扱う。 (13 志摩憲寿) 都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関する課題を扱う。 (14 中島晶子) 国際関係学に関する課題を扱う。 (15 佐々木悠介) 主にヨーロッパの比較文化論に関する課題を扱う。	
授業 科目	国際地域学特殊研究Ⅳ	担当教員の指導のもと、院生各々の研究テーマに沿って、先行研究の分析や関連文献について院生が報告を行い、担当教員による解説、全員による討論を行う。 (1 荒巻俊也) 衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への対策等の環境問題に関する課題を扱う。 (2 安 相景) 土地・住宅問題に関する課題を扱う。 (3 岡村敏之) 都市交通と交通空間の問題に関する課題を扱う。 (4 岡本郁子) 農村開発と貧困削減に関する課題を扱う。 (5 北脇秀敏) 廃棄物処理、水供給、衛生設備等に関する課題を扱う。 (6 杉田映理) 開発途上国における参加型開発手法に関する課題を扱う。 (7 高橋一男) 都市コミュニティに関する課題を扱う。 (8 西川吉光) 国際政治学に関する課題を扱う。 (9 藤本典嗣) 都市やコミュニティの問題に関するテーマで、地理学に基づいた課題を扱う。 (10 松丸 亮) 災害管理（防災）、復興等に関する課題を扱う。 (11 藪長千乃) 貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的な生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関する課題を扱う。 (12 山崎義人) 都市・農村空間に関する課題を扱う。 (13 志摩憲寿) 都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関する課題を扱う。 (14 中島晶子) 国際関係学に関する課題を扱う。 (15 佐々木悠介) 主にヨーロッパの比較文化論に関する課題を扱う。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士後期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
授 業 科 目	国際地域学特殊研究 V	担当教員の指導のもと、院生各々の研究テーマに沿って、先行研究の分析や関連文献について院生が報告を行い、担当教員による解説、全員による討論を行う。 (1 荒巻俊也) 衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への対策等の環境問題に関する課題を扱う。 (2 安 相景) 土地・住宅問題に関する課題を扱う。 (3 岡村敏之) 都市交通と交通空間の問題に関する課題を扱う。 (4 岡本郁子) 農村開発と貧困削減に関する課題を扱う。 (5 北脇秀敏) 廃棄物処理、水供給、衛生設備等に関する課題を扱う。 (6 杉田映理) 開発途上国における参加型開発手法に関する課題を扱う。 (7 高橋一男) 都市コミュニティに関する課題を扱う。 (8 西川吉光) 国際政治学に関する課題を扱う。 (9 藤本典嗣) 都市やコミュニティの問題に関するテーマで、地理学に基づいた課題を扱う。 (10 松丸 亮) 災害管理（防災）、復興等に関する課題を扱う。 (11 藪長千乃) 貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的な生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関する課題を扱う。 (12 山崎義人) 都市・農村空間に関する課題を扱う。 (13 志摩憲寿) 都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関する課題を扱う。 (14 中島晶子) 国際関係学に関する課題を扱う。 (15 佐々木悠介) 主にヨーロッパの比較文化論に関する課題を扱う。	
授 業 科 目	国際地域学特殊研究 VI	担当教員の指導のもと、院生各々の研究テーマに沿って、先行研究の分析や関連文献について院生が報告を行い、担当教員による解説、全員による討論を行う。 (1 荒巻俊也) 衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への対策等の環境問題に関する課題を扱う。 (2 安 相景) 土地・住宅問題に関する課題を扱う。 (3 岡村敏之) 都市交通と交通空間の問題に関する課題を扱う。 (4 岡本郁子) 農村開発と貧困削減に関する課題を扱う。 (5 北脇秀敏) 廃棄物処理、水供給、衛生設備等に関する課題を扱う。 (6 杉田映理) 開発途上国における参加型開発手法に関する課題を扱う。 (7 高橋一男) 都市コミュニティに関する課題を扱う。 (8 西川吉光) 国際政治学に関する課題を扱う。 (9 藤本典嗣) 都市やコミュニティの問題に関するテーマで、地理学に基づいた課題を扱う。 (10 松丸 亮) 災害管理（防災）、復興等に関する課題を扱う。 (11 藪長千乃) 貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的な生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関する課題を扱う。 (12 山崎義人) 都市・農村空間に関する課題を扱う。 (13 志摩憲寿) 都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関する課題を扱う。 (14 中島晶子) 国際関係学に関する課題を扱う。 (15 佐々木悠介) 主にヨーロッパの比較文化論に関する課題を扱う。	

授 業 科 目 の 概 要			
（国際学研究科国際地域学専攻 博士後期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	国際地域学研究指導	国際地域学研究指導では、学生が、指導教員の指導のもと各々の研究テーマに沿った調査研究を計画的に行い、当該分野における現状と課題を概観し、最新の研究動向の調査を行い、地域の課題の解決に資する研究テーマを設定し、研究・分析手法を吟味し、実際に調査を行い分析を行う。その過程で、学術論文を執筆する能力を身につけ、3年間で博士後期課程の修了要件を満たし、かつ博士論文を執筆し最終審査に合格する学力を身につけることを最終的な目標とし、「国際地域学特殊研究」と並行して指導する。 (1 荒巻俊也) 衛生管理、水供給、水環境改善、気候変動への対策等の環境問題に関する課題の研究指導を行う。 (2 安 相景) 土地・住宅問題に関する課題の研究指導を行う。 (3 岡村敏之) 都市交通と交通空間の問題に関する課題の研究指導を行う。 (4 岡本郁子) 農村開発と貧困削減に関する課題の研究指導を行う。 (5 北脇秀敏) 廃棄物処理、水供給、衛生設備等に関する課題の研究指導を行う。 (6 杉田映理) 開発途上国における参加型開発手法に関する課題の研究指導を行う。 (7 高橋一男) 都市コミュニティに関する課題の研究指導を行う。 (8 西川吉光) 国際政治学に関する課題の研究指導を行う。 (9 藤本典嗣) 都市やコミュニティの問題に関するテーマで、地理学に基づいた課題の研究指導を行う。 (10 松丸 亮) 災害管理（防災）、復興等に関する課題の研究指導を行う。 (11 藪長千乃) 貧困者・高齢者・障害者・子ども等の社会的な生活支援・社会福祉援助及び社会福祉制度に関する課題の研究指導を行う。 (12 山崎義人) 都市・農村空間に関する課題の研究指導を行う。 (13 志摩憲寿) 都市計画・まちづくり、国土・地域計画に関する課題の研究指導を行う。 (14 中島晶子) 国際関係学に関する課題の研究指導を行う。	

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

収容定員 ※学部

平成29年度

学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a) × 4
第1部			
文学部	849	－	3,396
経済学部	616	－	2,464
経営学部	682	－	2,728
法学部	500	－	2,000
社会学部	750	－	3,000
理工学部	811	－	3,244
生命科学部	226	－	904
ライフデザイン学部	556	－	2,224
総合情報学部	260	－	1,040
食環境学部	220	－	880
国際学部	390	－	1,560
国際観光学部	366	－	1,464
情報連携学部	400	－	1,600
第1部計	6,626	－	26,504
第2部			
文学部	120	－	480
経済学部	150	－	600
経営学部	110	－	440
法学部	120	－	480
社会学部	175	3年次 10	720
第2部計	675	－	2,720
計	7,301	3年次 10	29,224

平成30年度以降

学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a) × 4
第1部			
文学部	849	－	3,396
経済学部	616	－	2,464
経営学部	682	－	2,728
法学部	500	－	2,000
社会学部	750	－	3,000
理工学部	811	－	3,244
生命科学部	226	－	904
ライフデザイン学部	556	－	2,224
総合情報学部	260	－	1,040
食環境学部	220	－	880
国際学部	390	－	1,560
国際観光学部	366	－	1,464
情報連携学部	400	－	1,600
第1部計	6,626	－	26,504
第2部			
文学部	120	－	480
経済学部	150	－	600
経営学部	110	－	440
法学部	120	－	480
社会学部	175	3年次 10	720
第2部計	675	－	2,720
計	7,301	3年次 10	29,224

白山キャンパス

平成29年度

白山キャンパス

【所在地：東京都文京区白山5-28-20】

学部名・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
第1部					
文学部 (内訳)	849	-	3,396		
哲学科	100	-	400	学士(文学)	文学
東洋思想文化学科	100	-	400		
日本文学文化学科	133	-	532		
国際文化コミュニケーション学科	100	-	400		
英米文学科	133	-	532		
史学科	133	-	532		
教育学科人間発達専攻	100	-	400		
教育学科初等教育専攻	50	-	200	学士(教育学)	教育学・保育学
経済学部	616	-	2,464	学士(経済学)	経済学
経営学部	682	-	2,728	学士(経営学)	経済学
法学部	500	-	2,000	学士(法学)	法学
社会学部	750	-	3,000	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
国際学部 (内訳)	390	-	1,560		
グローバル・イノベーション学科	100	-	400	学士(グローバル・イノベーション学)	経済学
国際地域学科国際地域専攻	210	-	840	学士(国際地域学)	社会学・社会福 祉学、経済学
国際地域学科地域総合専攻	80	-	320		
国際観光学部 (内訳)	366	-	1,464		
国際観光学科	366	-	1,464	学士(国際観光学)	社会学・社会福 祉学、経済学
第1部計	4,153	-	16,612		
第2部					
文学部	120	-	480	学士(文学)	文学
経済学部	150	-	600	学士(経済学)	経済学
経営学部	110	-	440	学士(経営学)	経済学
法学部	120	-	480	学士(法学)	法学
社会学部	175	3年次 10	720	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
第2部計	675	-	2,720		
計	4,828	3年次 10	19,332		

平成30年度以降

学部名・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
第1部					
文学部 (内訳)	849	-	3,396		
哲学科	100	-	400	学士(文学)	文学
東洋思想文化学科	100	-	400		
日本文学文化学科	133	-	532		
国際文化コミュニケーション学科	100	-	400		
英米文学科	133	-	532		
史学科	133	-	532		
教育学科人間発達専攻	100	-	400		
教育学科初等教育専攻	50	-	200	学士(教育学)	教育学・保育学
経済学部	616	-	2,464	学士(経済学)	経済学
経営学部	682	-	2,728	学士(経営学)	経済学
法学部	500	-	2,000	学士(法学)	法学
社会学部	750	-	3,000	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
国際学部 (内訳)	390	-	1,560		
グローバル・イノベーション学科	100	-	400	学士(グローバル・イノベーション学)	経済学
国際地域学科国際地域専攻	210	-	840	学士(国際地域学)	社会学・社会福 祉学、経済学
国際地域学科地域総合専攻	80	-	320		
国際観光学部 (内訳)	366	-	1,464		
国際観光学科	366	-	1,464	学士(国際観光学)	社会学・社会福 祉学、経済学
第1部計	4,153	-	16,612		
第2部					
文学部	120	-	480	学士(文学)	文学
経済学部	150	-	600	学士(経済学)	経済学
経営学部	110	-	440	学士(経営学)	経済学
法学部	120	-	480	学士(法学)	法学
社会学部	175	3年次 10	720	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
第2部計	675	-	2,720		
計	4,828	3年次 10	19,332		

川越キャンパス				
【所在地: 埼玉県川越市鯨井2100】				
平成29年度				
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類 分野
理工学部	811	－	3,244	
(内訳)				
機械工学科	180	－	720	学士(理工学) 工学
生体医工学科	113	－	452	学士(理工学) 工学、理学
電気電子情報工学科	113	－	452	学士(理工学) 工学
応用化学科	146	－	584	学士(理工学) 工学
都市環境デザイン学科	113	－	452	学士(工学) 工学
建築学科	146	－	584	学士(工学) 工学
総合情報学部	260	－	1,040	
(内訳)				
総合情報学科	260	－	1,040	学士(情報学) 工学
計	1,071	0	4,284	

平成30年度以降				
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類 分野
理工学部	811	－	3,244	
(内訳)				
機械工学科	180	－	720	学士(理工学) 工学
生体医工学科	113	－	452	学士(理工学) 工学、理学
電気電子情報工学科	113	－	452	学士(理工学) 工学
応用化学科	146	－	584	学士(理工学) 工学
都市環境デザイン学科	113	－	452	学士(工学) 工学
建築学科	146	－	584	学士(工学) 工学
総合情報学部	260	－	1,040	
(内訳)				
総合情報学科	260	－	1,040	学士(情報学) 工学
計	1,071	0	4,284	

朝霞キャンパス				
【所在地: 埼玉県朝霞市岡48-1】				
平成29年度				
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類 分野
ライフデザイン学部	556	－	2,224	
(内訳)				
生活支援学科生活支援学専攻	116	－	464	学士(生活支援学) 社会学・社会福祉学、教育学・保育学
生活支援学科子ども支援学専攻	100	－	400	
健康スポーツ学科	180	－	720	学士(健康スポーツ学) 社会学・社会福祉学、保健衛生学(看護学を除く)
人間環境デザイン学科	160	－	640	学士(人間環境デザイン学) 社会学・社会福祉学、家政
計	556	0	2,224	

平成30年度以降				
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類 分野
ライフデザイン学部	556	－	2,224	
(内訳)				
生活支援学科生活支援学専攻	116	－	464	学士(生活支援学) 社会学・社会福祉学、教育学・保育学
生活支援学科子ども支援学専攻	100	－	400	
健康スポーツ学科	180	－	720	学士(健康スポーツ学) 社会学・社会福祉学、保健衛生学(看護学を除く)
人間環境デザイン学科	160	－	640	学士(人間環境デザイン学) 社会学・社会福祉学、家政
計	556	0	2,224	

板倉キャンパス				
【所在地: 群馬県邑楽郡板倉町泉野1-1-1】				
平成29年度				
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類 分野
生命科学部	226	－	904	
(内訳)				
生命科学科	113	－	452	学士(生命科学) 理学
応用生物科学科	113	－	452	
食環境科学部	220	－	880	
(内訳)				
食環境科学科フードサイエンス専攻	70	－	280	学士(食環境科学部) 理学、家政
食環境科学科スポーツ・食品機能専攻	50	－	200	
健康栄養学科	100	－	400	学士(健康栄養学) 理学、家政
計	446	0	1,784	

平成30年度以降				
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類 分野
生命科学部	226	－	904	
(内訳)				
生命科学科	113	－	452	学士(生命科学) 理学
応用生物科学科	113	－	452	
食環境科学部	220	－	880	
(内訳)				
食環境科学科フードサイエンス専攻	70	－	280	学士(食環境科学部) 理学、家政
食環境科学科スポーツ・食品機能専攻	50	－	200	
健康栄養学科	100	－	400	学士(健康栄養学) 理学、家政
計	446	0	1,784	

赤羽台キャンパス				
【所在地: 東京都北区赤羽台1-7-12】				
平成29年度				
学部・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類 分野
情報連携学部	400	－	1,600	
(内訳)				
情報連携学科	400	－	1,600	学士(情報連携学) 工学・経済学
計	400	0	1,600	

平成30年度以降				
学部・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類 分野
情報連携学部	400	－	1,600	
(内訳)				
情報連携学科	400	－	1,600	学士(情報連携学) 工学・経済学
計	400	0	1,600	

収容定員 ※博士前期・修士課程

平成29年度

博士前期・修士課程

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×2
文学研究科	哲学専攻	文学	5	-	10
	インド哲学仏教学専攻	文学	4	-	8
	国文学専攻	文学	10	-	20
	中国哲学専攻	文学	4	-	8
	英文学専攻	文学	5	-	10
	史学専攻	文学	6	-	12
	教育学専攻	教育学・保育学	20	-	40
	英語コミュニケーション専攻	文学	10	-	20
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	-	20
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	-	24
法学研究科	私法学専攻	法学	10	-	20
	公法学専攻	法学	10	-	20
経営学研究科	経営学専攻	経済学	10	-	20
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	20	-	40
	マーケティング専攻	経済学	10	-	20
理工学研究科	生体医工専攻	工学	18	-	36
	応用化学専攻	工学	12	-	24
	機能システム専攻	工学	15	-	30
	電気電子情報専攻	工学	11	-	22
	都市環境デザイン専攻	工学	8	-	16
	建築学専攻	工学	14	-	28
経済学研究科	経済学専攻	経済学	10	-	20
	公民連携専攻	経済学	30	-	60
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	15	-	30
	国際観光学専攻	経済学	10	-	20
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	-	40
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	20	-	40
	人間環境デザイン専攻	家政	10	-	20
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	-	24
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学、社会学・社会福祉学	15	-	30
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	10	-	20
情報連携学研究科	情報連携学専攻	工学	20	-	40
	計		436	0	872

平成30年度以降

博士前期・修士課程（4研究科・7専攻設置）

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×2	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	5	-	10	
	インド哲学仏教学専攻	文学	4	-	8	
	国文学専攻	文学	10	-	20	
	中国哲学専攻	文学	4	-	8	
	英文学専攻	文学	5	-	10	
	史学専攻	文学	6	-	12	
	教育学専攻	教育学・保育学	20	-	40	
	英語コミュニケーション専攻	文学	10	-	20	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	-	20	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	-	24	
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40	専攻の設置(届出)
法学研究科	私法学専攻	法学	10	-	20	
	公法学専攻	法学	10	-	20	
経営学研究科	経営学専攻	経済学	10	-	20	
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	20	-	40	
	マーケティング専攻	経済学	10	-	20	
理工学研究科	生体医工専攻	工学	18	-	36	
	応用化学専攻	工学	12	-	24	
	機能システム専攻	工学	15	-	30	
	電気電子情報専攻	工学	11	-	22	
	都市環境デザイン専攻	工学	8	-	16	
	建築学専攻	工学	14	-	28	
経済学研究科	経済学専攻	経済学	10	-	20	
	公民連携専攻	経済学	30	-	60	
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	国際観光学専攻	経済学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
国際学研究科	国際地域学専攻	経済学	15	-	30	研究科の設置(届出)
国際観光学研究科	国際観光学専攻	経済学	15	-	30	研究科の設置(届出)
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	-	40	
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
	人間環境デザイン専攻	家政	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	20	-	40	研究科の設置(届出)
ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学	10	-	20	研究科の設置(届出)
	健康スポーツ学専攻	体育	10	-	20	研究科の設置(届出)
	人間環境デザイン専攻	家政	10	-	20	研究科の設置(届出)
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	-	24	
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学、社会学・社会福祉学	15	-	30	
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	10	-	20	
情報連携学研究科	情報連携学専攻	工学	20	-	40	
	計		441	0	882	

収容定員 10名増

収容定員 ※博士後期

平成29年度

博士後期課程

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (b)	編入学定員 (b)×3	収容定員 (b)×3
文学研究科	哲学専攻	文学	3	－	9
	インド哲学仏教学専攻	文学	3	－	9
	国文学専攻	文学	3	－	9
	中国哲学専攻	文学	3	－	9
	英文学専攻	文学	3	－	9
	史学専攻	文学	3	－	9
	教育学専攻	教育学・保育学	4	－	12
	英語コミュニケーション専攻	文学	5	－	15
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	－	9
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15
法学研究科	私法学専攻	法学	5	－	15
	公法学専攻	法学	5	－	15
経営学研究科	経営学専攻	経済学	5	－	15
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	5	－	15
	マーケティング専攻	経済学	3	－	9
理工学研究科	生体医工専攻	工学	3	－	9
	応用化学専攻	工学	3	－	9
	機能システム専攻	工学	3	－	9
	電気電子情報専攻	工学	3	－	9
	建築・都市デザイン専攻	工学	3	－	9
経済学研究科	経済学専攻	経済学	3	－	9
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	5	－	15
	国際観光学専攻	経済学	3	－	9
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	4	－	12
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	5	－	15
	人間環境デザイン専攻	家政	4	－	12
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	－	12
計			106	0	318

平成30年度以降

博士後期課程（6研究科・7専攻設置）

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (b)	編入学定員 (b)×3	収容定員 (b)×3	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	3	－	9	
	インド哲学仏教学専攻	文学	3	－	9	
	国文学専攻	文学	3	－	9	
	中国哲学専攻	文学	3	－	9	
	英文学専攻	文学	3	－	9	
	史学専攻	文学	3	－	9	
	教育学専攻	教育学・保育学	4	－	12	
	英語コミュニケーション専攻	文学	5	－	15	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	－	9	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15	
法学研究科	私法学専攻	法学	5	－	15	
	公法学専攻	法学	5	－	15	
経営学研究科	経営学専攻	経済学	5	－	15	
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	5	－	15	
	マーケティング専攻	経済学	3	－	9	
理工学研究科	生体医工専攻	工学	3	－	9	
	応用化学専攻	工学	3	－	9	
	機能システム専攻	工学	3	－	9	
	電気電子情報専攻	工学	3	－	9	
	建築・都市デザイン専攻	工学	3	－	9	
経済学研究科	経済学専攻	経済学	3	－	9	
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
	国際観光学専攻	経済学	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
国際学研究科	国際地域学専攻	経済学	5	－	15	研究科の設置(届出)
国際観光学研究科	国際観光学専攻	経済学	3	－	9	研究科の設置(届出)
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	4	－	12	
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
	人間環境デザイン専攻	家政	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15	研究科の設置(届出)
ライフデザイン学研究科	ヒューマンライフ学専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	5	－	15	研究科の設置(届出)
	人間環境デザイン専攻	家政	4	－	12	研究科の設置(届出)
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	－	12	
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学	3	－	9	研究科の専攻に係る課程の変更(届出)
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	2	－	6	研究科の専攻に係る課程の変更(届出)
計			111	0	333	

収容定員 15名増

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	タケムラ マキオ 竹村 牧男 ＜平成21年9月＞		博士 (文学)		東洋大学学長 (平成21.9)

教 員 の 氏 名 等												
（国際学研究科 国際地域学専攻 博士前期課程）												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
1	専	教授	アシザワ シンゴ 芦沢 真五 ＜平成30年4月＞		Master of Education (米国)		国際教育開発特論	1・2後	2	1	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
2	専	教授	アシノ トシヒロ 芦野 俊宏 ＜平成30年4月＞		工学博士		ボーダーレスな社会とイ ンターネット技術【隔 年】	1・2後	2	1	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
3	専	教授	アラマキ トシヤ 荒巻 俊也 ＜平成30年4月＞		博士 (工学)		調査手法演習A ※ 地球環境特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2前後 1・2後 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	1.8 2 4 4 4 4 4 4	2 1 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
4	専	教授	アン サンギョン 安 相景 ＜平成30年4月＞		Master of Science in Urban Planning (タイ) ※		コミュニティ開発特論 住宅政策特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2前 1・2後 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	2 2 4 4 4 4 4 4	1 1 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
5	専	教授 (研究科長)	オカムラ トシユキ 岡村 敏之 ＜平成30年4月＞		博士 (工学)		調査手法演習A ※ 都市交通計画特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2前後 1・2前 1・2前後 1・2前後 1・2前後 1・2前後 1・2前後 1・2前後 1・2前後	2.2 2 4 4 4 4 4 4	2 1 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
6	専	教授	オカモト イクコ 岡本 郁子 ＜平成30年4月＞		博士 (地域研究)		調査手法演習B ※ 農村・農業開発特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2前後 1・2後 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	1.2 2 4 4 4 4 4 4	2 1 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
7	専	教授	キタワキ ヒデトシ 北脇 秀敏 ＜平成30年4月＞		工学博士		国際環境衛生特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2前 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	2 4 4 4 4 4 4 4	1 2 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
8	専	教授 (専攻長)	スギタ エリ 杉田 映理 ＜平成30年4月＞		Ph. D. in Anthropology (米国)		調査手法演習B ※ 開発人類学特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2前後 1・2前 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	1.2 2 4 4 4 4 4 4	2 1 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
9	専	教授	タカハシ カズオ 高橋 一男 ＜平成30年4月＞		政治学修士 ※		調査手法演習B ※ 地域社会学特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2前後 1・2後 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	1.6 2 4 4 4 4 4 4	2 1 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
10	専	教授	ニシカワ ヨシミツ 西川 吉光 ＜平成30年4月＞		博士 (法学)		国際政治学特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2前 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	2 4 4 4 4 4 4 4	1 2 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日

教 員 の 氏 名 等												
（国際学研究科 国際地域学専攻 博士前期課程）												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週あたり平均日 数
11	専	教授	ネジマ ススム 子島 進 ＜平成30年4月＞		博士 (文学)		Japan Studies ※	1・2後	0.5	1	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
12	専	教授	ヒサマツ ヨシアキ 久松 佳彰 ＜平成30年4月＞		修士 (学術) ※		Japan Studies ※	1・2後	0.5	1	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
13	専	教授	フジモト ミズノ ノリツ グ 藤本(水野) 典嗣 ＜平成30年4月＞		博士 (経済学) ※		経済地理学特論 都市地理学特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2後 1・2前 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	2 2 4 4 4 4 4 4	1 1 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
14	専	教授	マツマル リョウ 松丸 亮 ＜平成30年4月＞		博士 (工学)		水資源・水環境学特論 災害・危機管理特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2後 1・2前 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	2 2 4 4 4 4 4 4	1 1 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
15	専	教授	ヤブナガ チノ 藪長 千乃 ＜平成30年4月＞		修士 (学術) ※		アカデミック・リーディ ング 福祉社会特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2前 1・2後 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	2 2 4 4 4 4 4 4	1 1 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
16	専	教授	ヤマザキ ヨシト 山崎 義人 ＜平成30年4月＞		博士 (工学)		空間計画演習 ※ 空間計画特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2前 1・2後 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	0.9 2 4 4 4 4 4 4	1 1 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
17	専	准教授	シマ ノリヒサ 志摩 憲寿 ＜平成30年4月＞		博士 (工学)		都市・地域計画特論 空間計画演習 ※ 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2後 1・2前 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	2 1.1 4 4 4 4 4 4	1 1 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 准教授 (平成29.4.)	5日
18	専	准教授	ソメヤ マサカズ 染矢 将和 ＜平成30年4月＞		博士 (学術)		国際経済学特論 開発経済学特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2前 1・2後 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	2 2 4 4 4 4 4 4	1 1 2 2 2 2 2 2	千葉経済大学 経済学部 准教授 (平22.4)	5日
19	専	准教授	ナカジマ アキコ 中島 晶子 ＜平成30年4月＞		博士 (学術) ※		Japan Studies ※ 国際関係学特論 国際地域応用学特論 国際地域応用学演習Ⅰ 国際地域応用学演習Ⅱ 国際地域応用学演習Ⅲ 国際地域応用学演習Ⅳ 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導	1・2後 1・2前 1・2前後 1前後 1前後 2前後 2前後 1・2前後 1・2前後	1 2 4 4 4 4 4 4	1 1 2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 准教授 (平成29.4.)	5日
20	専	講師	ササキ ユウスケ 佐々木 悠介 ＜平成30年4月＞		博士 (学術)		比較文化特論A 比較文化特論B	1・2後 1・2前	2 2	1 1	東洋大学 国際学部 講師 (平成29.4.)	4日

教 員 の 氏 名 等												
（国際学研究科 国際地域学専攻 博士後期課程）												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 請 に 係 る 大 学 等 の 職 務 に 従 事 す る 週 当 たり 平 均 日 数
1	専	教授	アラマキ トシヤ 荒巻 俊也 ＜平成30年4月＞		博士 (工学)		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29. 4.)	5日
2	専	教授	アン サンギョン 安 相景 ＜平成30年4月＞		Master of Science in Urban Planning (タイ) ※		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29. 4.)	5日
3	専	教授 (研究科長)	オカムラ トシユキ 岡村 敏之 ＜平成30年4月＞		博士 (工学)		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29. 4.)	5日
4	専	教授	オカモト イクコ 岡本 郁子 ＜平成30年4月＞		博士 (地域研究)		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29. 4.)	5日
5	専	教授	キタワキ ヒデトシ 北脇 秀敏 ＜平成30年4月＞		工学博士		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29. 4.)	5日
6	専	教授 (専攻長)	スギタ エリ 杉田 映理 ＜平成30年4月＞		Ph. D. in Anthropology (米国)		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29. 4.)	5日
7	専	教授	タカハシ カズオ 高橋 一男 ＜平成30年4月＞		政治学修士 ※		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29. 4.)	5日
8	専	教授	ニシカワ ヨシミツ 西川 吉光 ＜平成30年4月＞		博士 (法学)		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29. 4.)	5日
9	専	教授	フジモト ミズノ ノリツ グ 藤本(水野) 典嗣 ＜平成30年4月＞		博士 (経済学) ※		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29. 4.)	5日
10	専	教授	マツマル リョウ 松丸 亮 ＜平成30年4月＞		博士 (工学)		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29. 4.)	5日

教 員 の 氏 名 等												
（国際学研究科 国際地域学専攻 博士後期課程）												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 請 に 係 る 大 学 等 の 職 務 に 従 事 す る 週 当 た り 平 均 日 数
11	専	教授	ヤブナガ チノ 戴長 千乃 ＜平成30年4月＞		修士 (学術) ※		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
12	専	教授	ヤマザキ ヨシト 山崎 義人 ＜平成30年4月＞		博士 (工学)		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 教授 (平成29.4.)	5日
13	専	准教授	シマ ノリヒサ 志摩 憲寿 ＜平成30年4月＞		博士 (工学)		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 准教授 (平成29.4.)	5日
14	専	准教授	ナカジマ アキコ 中島 晶子 ＜平成30年4月＞		博士 (学術) ※		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 1・2・3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 准教授 (平成29.4.)	5日
15	専	講師	ササキ ユウスケ 佐々木 悠介 ＜平成30年4月＞		博士 (学術)		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学特殊研究Ⅵ	1前・後 1前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後	4 4 4 4 4 4	2 2 2 2 2 2	東洋大学 国際学部 講師 (平成29.4.)	4日

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
（国際学研究科 国際地域学専攻 博士前期課程）										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	3人	6人	2人	人	人	11人	
	修 士	人	人	人	2人	3人	人	人	5人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	1人	2人	人	人	人	3人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	5人	8人	2人	人	人	15人	
	修 士	人	人	人	2人	3人	人	人	5人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
（国際学研究科 国際地域学専攻 博士後期課程）										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	1人	6人	1人	1人	人	9人	
	修 士	人	人	人	1人	2人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	3人	7人	2人	人	人	12人	
	修 士	人	人	人	1人	2人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

設置の趣旨等を記載した書類

① 設置の趣旨及び必要性

本学は、明治 20 年に哲学者 井上円了が創設した「私立哲学館」によりその歴史が始まり、昭和 22 年の学校教育法施行により昭和 24 年に文学部を設置し東洋大学として発足した。現在では 13 学部を擁する総合大学である。大学院においては昭和 27 年の文学研究科を皮切りに、現在は 14 研究科を擁している。

本学は、「諸学の基礎は哲学にあり」「知徳兼全」「独立自活」を建学の精神とし、本学大学院では、さらにその目的を東洋大学大学院学則第 1 条において、「東洋大学大学院は東洋大学の建学の精神に則り、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

現在の国際地域学研究科は、複雑化し変容を遂げる国際社会の動向に対応し貢献できる人材の育成を目指して平成 13 年（2001 年）に設立され、国際的な視野をもって国際協力や地域づくりに携わる国内外の地域開発リーダーを育成する国際地域学専攻と、地球規模のツーリズムの発展に寄与する高度専門職業人を育成する国際観光学専攻を置いている。しかしながら、国内外のさらなる社会情勢の変化の中で、本研究科の両専攻に課されたミッションを果たしていくために、より必要とされる専門分野を明確化して改組し、高度な専門教育研究を深化させることが急務である。

まず、グローバル化により、途上国支援や諸外国との協働プロジェクトも重要な位置を占めるようになり、その国際的な舞台で活躍できる素養と現場経験を身につけた人材が必要とされている。グローバル化による経済発展の裏で、富の偏在化や国境を越えた気候変動、環境破壊、地域紛争の拡大といった負の側面も顕在化している。特に開発途上国では、多くの人々がグローバル化による経済発展の恩恵を受けつつも、一方でそれらの恩恵を受けにくい弱い立場の人々も依然存在しており、格差が広がる懸念も大きい。これらグローバルな社会における地域の課題の多くは、その地域固有の条件や歴史的経緯により生じているとともに、世界規模での大きな変化と密接に関連している。すなわち、地域の課題の解決に資する地域開発の担い手には、国際的な視野と地域の深い理解の双方が求められていると言える。

また国内に目を転ずると、人口減少と高齢化が進行する成熟社会における地域では、単に現状の課題を解決するだけにとどまらず、地域の価値を新たに創出することが求められ、そのためには単に個別の地域の課題を理解するだけでなく、より大局的な視点から地域を大きく捉えることができる人材が必要である。成熟社会であるがゆえの各種社会インフラ整備や地域活性化促進に向けた種々の取組が今後も継続的に必要であり、単なる課題解決にとどまらないしなやかな思考が求められる。このような資質をもった地域開発の担い手となる人材を国内外に送り出していくことはまさに新研究科のミッションである。

現在の国際地域学研究科国際地域学専攻、および新設する国際学研究科国際地域学専攻を構成している「都市環境」「水衛生」「都市・社会基盤計画」「居住環境計画」「都市開発」「災害・危機管理」「公共経営」「社会保障・地域福祉」「地域社会学」などの地域開発に関する学問分野は、ハード・ソフトインフラの整備とその活用、住民コミュニティの活性化による地域の持続的発展の取組など、まさに国内外の自律的・持続的な地域開発における様々な課題解決と価値創出に求められている分野であり、これらを身につけた国際地域学のプロフェッショナルが必要とされている。なおこれらの分野は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17の「持続可能な開発目標（SDGs）」に通じるものであり、また日本国内における人口減少や高齢化のもとでの「地方創成」の基盤でもある。

大学・大学院教育に関しては、「教育再生実行会議」の第三次提言（平成25年5月28日）「これからの大学教育等の在り方について」において、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めることが叫ばれ、社会の多様な場面でグローバル化が進む中、教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成すること、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する取組を進めることが必要とされている。また、優れた外国人留学生を積極的に受け入れることによって、大学の国際化を促し、教育・研究力を向上させ、日本の学術・文化を世界に広めることなども求められている。加えて、学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化するために、学内だけに閉じた教育活動ではなく、キャリア教育や中長期のインターンシップ、農山漁村も含めた地域におけるフィールドワーク等の体験型授業の充実を通じて社会との接続を意識した教育を強化することも提案されている。

また、大学院教育に特化した「第2次大学院教育振興施策要綱」（平成23年8月5日）では、「高度な専門知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」、「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」等の提唱など大きな変革が求められている。産業界など社会との連携の強化と多様なキャリアパスの確立のために、教育機関、企業、行政機関、NPO・NGO等との積極的な連携を強化し、地域社会と連携したフィールドワークなど実社会での経験を通じた教育や、国際的な研究経験、分野横断的な教育等を展開していくことが促されている。さらに、大学院教育のグローバル化の促進として、日本人・外国人学生の垣根を越えた交流を通じた協働教育により、語学力を含むコミュニケーション能力や、異文化を理解し多文化環境下で新しい価値を生み出す能力を備えたグローバル人材を養成することが求められている。

このようなニーズに応えるべく、様々な課題と可能性を持つグローバルな社会において、国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、高度な専門的能力を有する専門家を養成することを目的として国際学研究科を新たに設置する。

博士前期課程では、様々な課題と可能性を持つグローバルな社会において、国際的な視

野のもとで、イノベーションを創造し自律的・持続的な地域の発展に貢献する専門能力を有する実務家・専門家、具体的には、地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、高度な専門的能力を有する専門家を養成する。そのために、国際的な視野をもち、国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力と、当該分野における新たな知見を付与する能力を習得させる。

博士後期課程では、様々な課題と可能性を持つグローバルな社会において、国際的な視野のもとで、イノベーションを創造し自律的・持続的な地域の発展に貢献する専門能力を有する専門家・研究者、具体的には、地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、理論と実践とのバランスが取れた学際的な専門家・研究者を養成する。そのために、国際的な視野と国内外の地域の現状と課題に対する大局観を持ちつつ、地域の課題の解決のための調査研究および実践に対して研究者として自立して研究活動を行うに足る高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を習得させる。

この人材養成の考え方を踏まえ、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を次のとおり定める。

<ディプロマ・ポリシー>

【博士前期課程】

本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

国際的な視野を身につけている。

国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を身につけている。

先行する研究成果を吸収して、自身の研究に適切に活用できることに加え、当該分野における新たな知見を付与する能力を身につけている。

自身の研究成果について、首尾一貫した理論に基づきつつ、自身の独創性を示す能力を身につけている。

【博士後期課程】

本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

国際的な視野を身につけている。

国内外の地域の現状と課題に対する大局観を身につけている。

国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を身につけている。

先行する研究成果を吸収して自身の研究に適切に活用でき、自ら独創性のある成果を創

出し、当該分野における新たな貢献をもたらす能力を身につけている。

自身の研究成果について、首尾一貫した理論に基づきつつ、自身の独創性を示す能力を身につけている。

修了後は、「都市環境」「水衛生」「都市・社会基盤計画」「居住環境計画」「都市開発」「災害・危機管理」「公共経営」「社会保障・地域福祉」「地域社会学」などの専門分野の能力を生かし、博士前期課程においては公務員や開発・技術系コンサルタント、海外展開する民間企業、NPO／NGOなどにおいて地域開発リーダーとしての活躍を想定しており、また博士後期課程においては開発・技術系コンサルタント、独立行政法人、行政機関、大学などでの調査・研究業務で活躍することを想定している。

② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

研究科名称

国際学研究科

Graduate School of Global and Regional Studies

専攻名称

国際地域学専攻

Course of Regional Development Studies

取得学位の名称

修士（国際地域学）

Master of Regional Development Studies

博士（国際地域学）

Ph.D. in Regional Development Studies

複雑化し常に変容する国際社会における課題解決と価値創出のためには、我々が存在する社会を、ボーダーレスな社会としての一つの **global** な社会ととらえると同時に、より地域的(**regional**)な特性を持つ固有の地域やコミュニティの有機的な集合体ととらえることが重要である。本研究科が対象とする国際社会とは、異なる国同士で構築された社会ととらえるというよりは、**global** と **regional** の 2 つの側面から構築された社会ととらえ、その社会の特性を理解しつつ、課題解決と価値創出をはかるというものである。また本研究科は、その養成する人材像の中で、「国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる」人材を養成することを謳っており、その実現のために、「国際的な(**global**)視野」と「地域開発(**regional development**)」のそれぞれの分野の専門的知識・能力の修得と基礎的素養の涵養を図るべく、体系的な教育課程を編成している。以上の考え方を名称に表したものが研究科・専攻

及び学位名称であり、またその英文名称である。なお、「国際的な視野」と「地域開発」とは、本研究科の基礎となる国際学部（英語名：Faculty of Global and Regional Studies）からつながる教育研究の柱であることから、学部からの進学者が専攻分野のつながりに違和感を覚えることが無いよう配慮している。

③ 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む）

本研究科の前身となる国際地域学研究科では、創立されて以来一貫して「Think Globally, Act Locally（地球規模で考え、足元から行動せよ）」「現場主義」を教育の一つの大きな柱としてきた。本研究科においてもこの教育理念を継承、発展させる。そのうえで、下記に示す通り、本研究科・専攻の目的に合致したより体系的な科目構成としている。

（1）博士前期課程

博士前期課程は、国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、高度な専門的能力を有する専門家を養成することを目的としている。中央教育審議会の「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成 17 年）によると、修士学位課程の目的・役割の焦点化には「修士課程は、幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う課程である」とある。本研究科では区分制博士課程を取っていることから、この修士学位課程の目的・役割を踏まえ、教育課程の編成にあたっては、養成した人材が産業界、公的機関等においても求められる能力を備えるよう配慮している。具体的には、カリキュラム・ポリシーにおいて次のように定めている。

＜カリキュラム・ポリシー＞

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

授業科目には、地域の課題の理解と解決のための基本的な調査遂行・分析能力を習得するための「リサーチスキル科目」を配置することに加え、専門科目として、自律的・持続的な地域発展を目標とした「地域づくり」に貢献するための国際的な視野を育成する「国際学分野科目」、自律的・持続的な地域開発に直結する「地域社会」「地域計画」「環境マネジメント」「地域インフラ」に関連する「地域開発分野科目」をそれぞれ体系的に配置する。

研究指導では、フィールドでの研修と、実務的な文献と学術論文の講読とをあわせることで地域の課題を深く理解させることで、現場主義を重視した理論と実践とのバランスが取れた学際的な研究指導を行う。

教育課程の特色は以下のとおりである。

- 1) リサーチスキル科目は、地域の課題の理解と解決のための基本的な調査遂行・分析能力を習得することを目的とし、4科目8単位中3科目6単位以上の取得を要件とすることで、全ての学生が早期にこれらの基礎能力を習得することを意図している。これらの科目では、事前・事後学習課題に基づき、作業や演習の要素を多く取り入れる。
- 2) 国際学分野科目は、自律的・持続的な地域発展を目標とした国内外の地域開発に貢献するためのグローバルな視野を育成することを目的として、国際経済学、国際関係学、国際政治学、国際教育開発、比較文化、情報学に関する専門科目を7科目配置した。多様な文献の講読やケーススタディを通して、グローバル社会の現状と課題を理解させ、あわせてグローバルな観点からの大局観を育成することで、論文執筆の基礎とするだけでなく、グローバル社会において求められるしなやかな思考と、実践的で厚みのある知識を身に付けさせる。
- 3) 地域開発分野科目は、自律的・持続的な地域の発展のための国内外の地域開発に不可欠な要素である「地域社会」「地域計画」「環境マネジメント」「地域インフラ」の分野の専門科目を22科目配置した。グローバル社会における国内外の具体的な地域の課題解決と価値創出に求められる思考力と知識を習得させ、当該分野の理論と深い専門性を身につけ、論文執筆の基礎とする。また、先に述べたように本研究科は現場主義を重視しており、JICA ボランティア（青年海外協力隊）派遣者を対象とした講義科目（遠隔授業）も設定している。JICA ボランティア（青年海外協力隊）派遣者は派遣先で課題解決に取り組みながら、定期的に指導を受けることを通して、実際に地域開発に貢献し、併せて論文執筆に向けた基礎的能力の習得が可能となる。
- 4) 研究指導では、「国際地域学研究指導」で本研究科に所属する研究指導教員の中から指導教員を選択し、綿密で細心な個人指導を行い、高い研究能力を修得して学術論文をまとめていく。加えて、全ての学生は「国際地域学特殊研究」科目を履修し、各セメスタで中間発表と期末発表を行う。「国際地域学特殊研究」は修了要件となっており、中間・期末発表を通じて教員が学生の研究の進捗状況を評価するとともに、学生自身も研究の進行・管理を行えるような体制としている。

なお、授業科目の33科目のうち、英語で提供予定が25科目、日本語で提供予定が31科目の予定であり（23科目が日英両方で提供）、加えて英語による研究指導もおこなうことから、英語のみでの学位取得を可能としている。

（2）博士後期課程

博士後期課程は、「研究者として自立して研究活動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う」「知識基盤社会にあつては、博士課程修了者が研究・教育機関に限らず社会の多様な場

での中核的人材として活躍する」という前述の中央教育審議会答申に示された目的・役割を踏まえ、以下のカリキュラム・ポリシーを掲げて教育課程を編成した。

＜カリキュラム・ポリシー＞

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

授業科目では、学術論文の講読などを通じて当該分野の体系と理論を身につけ、加えて関連する分野との関係を理解することで、研究者としての基礎的な専門性を養う。

研究指導では、フィールドでの研修と実務的な文献と学術論文の講読とにより、地域の課題を深く理解したうえで課題の解決策を見いだせる、理論と実践とのバランスが取れた学際的な研究者となるような研究指導を行う。あわせて首尾一貫した論理に基づいた完成度の高い論文の作成を指導する。

具体的には、授業科目の「国際地域学特殊研究」（6 科目）と、研究指導とを設定し、特殊研究では、先行研究の分析や関連文献についての報告と討議を行うことを通じて、担当教員から綿密で細心な個人指導を受けて高い研究能力を修得する。また研究指導では、各自のテーマに応じた研究を行う中で、研究テーマの選定、研究調査方法や分析方法について個人指導を受け、博士論文を執筆し最終試験に合格する能力を身につける。

なお、本研究科では、博士前期課程、博士後期課程のいずれにおいても、入学の時期として、4 月の春入学に加えて 10 月に入学する秋入学の制度を設けている。入学定員は博士前期課程 15 名、博士後期課程 5 名であるが、入学時期による設定は行っていない。授業は開講するセメスタで必要な能力を身につけられるよう配慮した内容になっており、開講学期を適切に組み合わせることで、4 月入学生／秋入学生のいずれに対しても教育課程の体系的性を確保しており、科目担当教員に過剰な負担とならないよう、科目配置と時間割編成で配慮している。

【資料 1】授業科目配置・時間割予定表

④ 教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織の編成においては、「大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする（大学院設置基準第 8 条第 1 項）」ことを遵守している。本研究科の専任教員は国際学部の教員が併任することになり、教員は各々の教育研究分野に沿った科目を担当し、研究指導も行う。

本研究科の博士前期課程を担当するのは 20 名の専任教員で、うち 15 名は博士の学位を

取得している。内訳は、工学 7 名、学術 3 名、法・文学・経済学・地域研究・Ph.D. (anthropology) 各 1 名である。加えて修士の学位を持つ 5 名の内訳は、学術 2 名、政治学・教育学・Master of Science (Urban Planning) 各 1 名である。教員の専門分野は、「都市環境」「水衛生」「都市・社会基盤計画」「居住環境計画」「都市開発」「災害・危機管理」「公共経営」「社会保障・地域福祉」「地域社会学」「開発経済学」などの地域開発に関連する分野であり、学位の構成でも本研究科が目指す自律的・持続的な地域開発に関連する学問領域を広くカバーしている。教員 20 名の年齢構成は、40 代 7 名、50 代 8 名、60 台 5 名であり、教育実績および研究業績に照らしてもバランスのとれた構成となっている。

博士後期課程を担当するのは 15 名の専任教員で、うち 12 名は博士の学位を取得している。内訳は、工学 6 名、学術 2 名、法・経済学・地域研究・Ph.D. (anthropology) 各 1 名である。このように地域開発に関連する学際的な学位の構成となっており、博士前期課程と同様、本研究科の学問領域を広くカバーしている。教員 15 名の年齢構成は、40 代 7 名、50 代 4 名、60 台 4 名であり、教育実績および研究業績に照らしてもバランスのとれた構成となっている。

【資料 2】学校法人東洋大学教職員定年規則

⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

ア 教育方法

日本語で修士論文を執筆する学生（英語を主言語としない学生）にはリサーチスキル科目「アカデミックリーディング」を設定し、英語による専門文献の講読演習を入学初期に行い、文献調査に耐えうる能力を習得する。国際化への対応としては、主に留学生を対象とした「Japan Studies」を開講する。講義のテーマには日本の経済発展や制度等を扱い、海外との比較的地域からの日本の社会構造を理解させる。さらに、同じくリサーチスキル科目として「調査手法演習 A」「調査手法演習 B」を設定し、学問分野に共通する各種調査・分析手法を体系的に習得し、早期に研究活動を開始できるようにしている。本研究科は英語のみでの学位取得も可能であり、多くの科目を日本語と英語の両言語で開講している。なお、各学期において、日本語と英語でそれぞれ開講される科目数がおおむね均等となるように時間割を設定し、学生の便を図る。

博士前期課程では研究指導を「国際地域学研究指導」という授業科目として配置し、毎セメスタの履修と単位付与を行うとしている。研究指導では、フィールドでの研修や、実務的な文献と学術論文とをあわせて講読し、学位論文執筆の指導とともに、地域の課題を深く理解させるために相当量の学修を課すものであり、「大学設置基準」第 21 条の規定に則った単位付与を行っている。

また、「国際地域応用学特論」「国際地域応用学演習 I～IV」では、学生が一時的に海外の遠隔地にいる場合において、web 会議システムなど多様なメディアを用いた授業を行う。

単位付与に当たっては、対面の授業時間に加えて相当時間数の事前事後学習を課しており、修了要件単位としての取り扱いは適切に行っている。

博士後期課程では、授業科目の「国際地域学特殊研究」において、主指導教員のもと専門性の高い文献講読演習などを通じて当該分野の体系と理論を身につけ関連する分野との関係を理解することで、研究者としての専門性を養う。

両課程ともに、地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる高度な専門的能力を習得することを目的としている。研究指導を通じた特定の調査やフィールドワークのみならず、前述のような広範かつ体系的な授業科目により、特定の地域・課題のみに深く通じた「現場至上」主義や（旧来型の）「地域研究(Area Study)」にとどまることなく、国際的視野に基づく大局観を持ち、特定の現場を越えた普遍的な「現場」で活躍できる真の「現場主義」を体得する。

イ 履修指導の方法

博士前期課程・後期課程ともに、入学時にガイダンスを日英両言語により実施し、教育課程表や時間割、年間行事予定等を中心とした標準修了年限までのスケジュールの確認、修了要件や学位論文の提出要件の説明を行う。

学生は、入学後すみやか（概ね 1 か月以内）に主指導教員と副指導教員を決定し、指導教員との面談により研究テーマを決定し届け出る。履修する科目は、学生の関心と研究テーマを勘案して、指導教員の指導のもとで履修計画を作成し、登録を行う。以降、セメスタ毎に履修登録時期を中心に、研究の進捗状況に従って随時履修指導を受ける。

【資料 3】養成する人材像と履修モデル

ウ 研究指導の方法

博士前期課程、博士後期課程ともに入学時に決定した主指導教員および副指導教員のもとで、入学後ただちに研究テーマ及び研究計画を設定して研究を開始する。フィールドでの研修と実務的な文献と学術論文の講読とをあわせ地域の課題を深く理解させることで、現場主義を重視した理論と実践とのバランスが取れた学際的な研究指導を個別指導形式にて行う。研究指導の言語は、学生にあわせて日本語または英語である。

日常的な指導に加え、春学期・秋学期ともに、全学生出席による学期中間発表会と期末発表会を行う。全学生に研究計画及び進捗状況の報告を義務づけ、研究指導のマイルストーンとするとともに、学生自身の学位論文執筆の進捗管理としても活用する。とくに博士前期課程においては、発表会と研究指導科目の「国際地域学特殊研究」の成績評価を連動させ、かつ修了予定直前のセメスタを含め 2 回以上国際地域学特殊研究を必須とすることで、実質的な修士論文提出条件としても位置付け、修士論文の質保証の一方策としている。また、この発表会では指導教員以外からも研究内容に関する質疑応答が行われるため、様々な角度からの質問に答えられる能力を養うことが可能となる。加えて、学生間でもお互い

の研究内容を知ること切磋琢磨しあう。

<博士前期課程の研究指導計画>

学生は指導教員と密接に連絡をとりながら、履修指導ならびに研究指導を受けなければならない。なお、各セメスタにおける指導内容は以下である。

- ・ 1 セメスタ

指導教員と研究テーマを検討し決定して、それに基づいて研究計画を立案する。

履修指導に基づき必要な授業を履修する。

- ・ 2 セメスタ

個々の学生の進捗状況に応じた指導を受けながら、研究計画、研究手法等を検討・確定し、調査・研究を進める。履修指導に基づき必要な授業を履修する。

- ・ 3 セメスタ

個々の学生の進捗状況に応じた指導を受けながら調査等を実施し、分析を行う。学会、学内紀要等への投稿も奨励する。履修指導に基づき必要な授業を履修する。

- ・ 4 セメスタ

個々の学生の進捗状況に応じた指導を受けながら、追加の調査や研究を行い、学位論文としての完成度を高めてまとめあげる。学会、学内紀要等への投稿も奨励する。履修指導に基づき必要な授業を履修する。

<博士後期課程の研究指導計画>

学生は指導教員と密接に連絡をとりながら、履修指導ならびに研究指導を受けなければならない。なお、各セメスタにおける指導内容は以下である。

- ・ 1 セメスタ

指導教員と研究テーマを検討し決定して、それに基づいて必要な調査、研究手法、研究計画を立案する。履修指導に基づき必要な授業を履修する。

- ・ 2 セメスタ／3 セメスタ

個々の学生の進捗状況に応じた指導を受けながら、研究計画、研究手法等を検討・確定し、学会、学内紀要等への投稿を見据えて、その締め切りスケジュールも考慮して、調査・研究を進める。履修指導に基づき必要な授業を履修する。

- ・ 4 セメスタ

個々の学生の進捗状況に応じた指導を受けながら調査等を実施し、データ分析や取りまとめを行う。併せて、修了要件を満たすよう学内外への論文投稿を積極的に行う。履修指導に基づき必要な授業を履修する。

- ・ 5 セメスタ

個々の学生の進捗状況に応じた指導を受けながら調査等を実施し、引き続きデータ分析や取りまとめを行う。併せて、学内外への論文投稿を積極的に行う。博士論文

の執筆を開始する。履修指導に基づき必要な授業を履修する。

・ 6 セメスタ

分析の精度を高め、論文の完成度を高め、論文を提出する。予備審査および公聴会に向けて、必要な修正を行い、さらに論文の完成度を高める。履修指導に基づき必要な授業を履修する。

【資料4】修了までのスケジュール

エ 修了要件

(1) 博士前期課程

本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

なお、リサーチスキル科目から3科目6単位以上修得し、かつ修了予定直前のセメスタを含め2回以上国際地域学特殊研究を修得することを要件とする。

また、特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。その場合の修了に必要な単位数は32単位以上とする。

(2) 博士後期課程

本課程に5年（博士前期課程・修士課程を修了したものにあつては、当該課程における在学期間を含む）以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文審査および最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げたものについては、大学院に3年（博士前期課程・修士課程を修了したものにあつては、当該課程における在学期間も含む）以上在学すれば足りるものとする。

国際地域学特殊研究Ⅰ～Ⅵは、各セメスタに1科目ずつ順を追って履修しなければならない。

なお、本研究科・専攻の開講科目の他に、主指導教員が教育研究上必要と認めるときは、本学の他研究科・専攻の授業科目及び他大学（協定校）の授業科目を履修することができ、入学前の既修得単位と合わせて、10単位まで修得した単位を修了要件の単位に充当することができる。

オ 学位論文審査体制

学位論文審査にあたっては、東洋大学学位規程に則り、審査の厳格性及び透明性について十分に留意しながら審査を行うものとする。論文審査体制では、当該分野の専門性を担

保するため指導教授が主査となる場合があるが、公平性と専門性に留意して副査を置き、口述試験は専攻内の有資格教員の出席のもと公開で行い、審査の透明性に留意している。博士学位論文審査については、複数の副査を置き複数回の審査会を経て、口述試験を行う。

論文審査結果は、専攻内の会議において主査と副査の合議により可否と成績が提案され、その内容について討議を行う。その後、研究科委員会において主査から報告の後可否の審議に付される。特に博士学位論文審査については、論文審査内容と研究科委員会審議結果が研究科長会議での報告と学内稟議手続によって学長へ報告される。このようなプロセスを経ることにより、公平性・厳格性を担保している。

論文審査にあたっては、前述のディプロマ・ポリシーを満たし、その論文が学術的および社会的意義があり、国際学・国際地域学における学問的・社会的な発展に貢献するかどうか、先行研究の十分な吸収のもとで新たな知見を付与するものであるか、独創性があるか、全体として高い完成度を有し首尾一貫した論理に支えられているか等を基にした学位論文審査基準に照らして審査を行う。なお、この基準はガイダンス等で事前に周知する。

合格した学位論文のうち、修士論文は研究科に、博士論文は本学図書館に納入される。また、博士論文については、全文並びに論文の内容の要旨および審査の結果の要旨を、東洋大学学術情報リポジトリによって公表する。

カ 研究の倫理審査体制

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、大学及び研究者としての倫理規範や責務等を東洋大学研究倫理規程に定めるとともに、研究者の研究活動における不正行為の防止及び対処を目的として東洋大学研究倫理委員会規程を定めて運用している。あわせて、公的研究費について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、東洋大学公的研究費運営・管理規程を定め、適正な管理及び運営を行うこととし、適切な研究活動のために環境を整備している。学生に対しては、入学時のガイダンスにおいて研究倫理教育を実施するとともに、指導教授から研究指導を通じて継続的に研究倫理教育が行われる。

また、本研究科の研究領域に係る研究倫理の審査体制として、「東洋大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理規程」に順じ、当該研究に関する被験者の人権及び尊厳の保障、安全性の確保並びに倫理的、科学的妥当性の観点からその適正な実施を図る。またその目的を達成するために、当該研究に関する倫理審査委員会を必要に応じて設置・運用する。

【資料 5】 東洋大学研究倫理規程

【資料 6】 東洋大学研究倫理委員会規程

【資料 7】 東洋大学公的研究費運営及び管理規程

【資料 8】 東洋大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理規程

⑥ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

本研究科では、社会人学生に対して、主として学術的価値の観点から評価する修士学位論文に代えて、特定の課題についての研究成果（特定課題研究論文）の提出を認めている。特定課題研究論文とは、特定の課題について実践的に調査・研究した論文であり、地域開発の実務に携わった際の成果や、地域開発の実務に直結する知見を研究論文としてまとめることを主に想定しており、本研究科が目指す「地域開発リーダー」の育成に直結するものである。したがって特定課題研究論文には実務的価値の観点からの有用性、独創性、完成度が求められる。その提出に当たっては、「学会における口頭発表論文が1本以上あること」、「専門誌などにおける論文発表が1本以上あること」、「授業科目について32単位以上取得していること」という3つの要件を予め満たすことを条件とすることで、教育研究水準の維持に配慮している。なお、特定課題研究論文の審査は修士学位論文の審査基準に沿って行われる。

⑦ 施設、設備の整備計画

大学院国際学研究科が設置される白山キャンパスは、東京都文京区白山にある都市型キャンパスである。校地面積が35,897.67 m²、校舎面積が95,320.01 m²で、学部と施設を共有する。面積は決して広いとはいえないが、キャンパスのメインエントランスであり、中央に泉が流れ沿道が樹木に彩られた「甬水の森」や、解放感のある憩いの空間である「キャンパスプラザ」、4号館のアリーナや多目的スペース、食堂については、3号館（地下）・8号館（地下・1階）、6号館の1,300席のフードコート食堂など、学生の休息その他の利用のための空間も用意されている。なお、平成24年11月に新たに加わった8号館は、地下1階・地上8階建てで、大きな開口部から外光が差し込むエントランス空間は、透明感のあるアトリウムとなっており、外に開かれた大学を象徴している。

教室数は、小教室（99名以下）が120室、中教室（100～269名）が33室、大教室（270名以上）が15室、PC教室が12室設置されている。また、規模ごとの教室稼働率は小教室が54%、中教室が59%、大教室が58%、PC教室が52%となっており、学部と共用ではあるが、数量と有効なキャパシティとの両面で、20名（博士前期課程15名／博士後期課程5名）の入学定員である院生に対して十分対応できる設備を整えている。

院生の研究環境としては、各研究科に大学院生専用の共同研究室を設けており、共用のデスクやPC、個人用ロッカーを設置するなどして、その環境を整えている。本研究科についても開設年度までに同様の整備を行う。

また、本研究科専任研究室として20室を設けており、個別の研究室を設けることでオフィスアワーを設定し、大学院生が自由に研究等の相談ができる環境を確保している。

東洋大学に既存する白山キャンパス、朝霞キャンパス、板倉キャンパス及び川越キャン

パスにそれぞれ図書館が整備されており、各キャンパス間を毎日巡回しているシャトル便によって、早い場合は希望した翌日に図書を取り寄せることができ、他キャンパスの図書館蔵書図書を有効に利用することが可能である。全キャンパスの図書館の蔵書数は、合計で 156 万冊（平成 29 年 2 月 17 日現在）を超えており、教育・研究上、非常に有効な資源である。なお、完成年度には 161（H31：159）万冊を超える蔵書数になる予定である。

これらの図書および雑誌等の資料は、本学の蔵書検索システム(OPAC)で学内はもとより学外からも検索することが可能であるとともに、他キャンパス図書館資料の取り寄せ申し込みおよび予約も可能である。さらに国立情報学研究所(NII)が提供している NACSIS Webcat により総合目録データベースの情報検索が可能であり、相互貸借システムである NACSIS ILL により他大学図書館および他機関の文献複写や図書資料の取寄せも充実している。さらに利用者に最新の情報を速やかに提供するために、毎年、データベース・電子ジャーナルの充実・整備を図っており、ホームページを通して図書館内はもちろん、各教員の研究室などネットの環境が整備されている場所から利用できる。大学図書館コンソーシアム連合(Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources：JUSTICE)に加入し、電子ジャーナルをはじめとした学術情報を、安定的・継続的に確保することに努めている。

以上のことから、白山キャンパスの施設・設備の現状は、関係法令に規定する要件を十分に満たすものである。

【資料 9】大学院生共同研究室フロア及び室内見取図

⑧ 基礎となる学部との関係

国際学研究科は、国際学部を基礎とする研究科で、学部教育を踏まえたさらなる専門教育を目指す学生の研鑽の場であり、また、より深い専門性を身につけようとする社会人の再教育の場でもある。国際学部の専門領域である「国際関係・開発政策領域」「地域研究・比較文化領域」「コミュニティ・地域政策領域」「環境・情報・インフラ領域」といった地域開発の学問分野を継承し、国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる高度な専門的能力を伸ばすことを目指す。

国際学研究科の博士前期課程を担当する専任教員と、国際学部で専門教育を行い必修の卒業論文を担当する専任教員とは完全に同一であることを生かして、学部の専門教育との連携を強化し、学部在籍中に先行履修制度を活用して大学院科目の単位取得をすることで、学部と博士前期課程とを合わせた実質 5 年間での修士号取得も学生にとって現実的な選択肢として明示する。

【資料 10】基礎となる学部との関係

⑨ 入学者選抜の概要

本学は、学校教育法第 102 条及び学校教育法施行規則第 155～第 166 条に照らし、東洋大学大学院学則第 30 条に「入学の資格」を定めている。本研究科では、アドミッション・ポリシーにおいて次のような入学者を求める。

<アドミッション・ポリシー>

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

1. 国内外の地域の現状と課題に対する知識のある者
2. 地域の現状と課題を理解し分析できる能力のある者
3. 国内外の地域の課題の理解と解決、およびそのための調査研究に自らが積極的に取り組む意欲のある者

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

1. 国内外の地域の現状と課題に対する幅広い知識があり、かつ専門とする分野に関する知識や分析手法を身につけている者
2. 地域の現状と課題を理解し分析し、それを成果としてまとめる能力のある者
3. 国内外の地域の現状と課題に対して、大局観を持ちつつ、その解決のための調査研究および実践に研究者として自立して取り組む意欲のある者

このアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、以下のような入学者選抜を実施する。

【博士前期課程】

<入学者選抜方法>

入学試験種別	選考項目
一般入試	書類選考・筆記試験・面接
社会人入試	書類選考・筆記試験・面接
学内推薦入試	書類選考・面接
外国人留学生入試	書類選考・筆記試験・面接

一般入試の筆記試験では語学の英語を必須とし、英語論文の講読ができる基礎的英語力があることを確認している。それ以外の科目の筆記試験については、英語のみで修了可能となっているため、日本語または英語のいずれでも受験できるよう配慮している。

社会人入試については、出願時において企業もしくは官公庁等にて研究計画に関連する

業務に 1 年以上携わった経験を有し、入学時において 4 年制大学卒業後 2 年以上を経過した者とする。学内推薦入試については、在学中の成績が所定の出願基準を満たした者を対象とする。

可否については研究科委員会で審議を行い、その意見を聞いて学長が決定する。なお、入学定員は 15 名とし、入学試験種別ごとの枠は設けていない。

【博士後期課程】

<入学者選抜方法>

入学試験種別	選考項目
一般入試	書類選考・筆記試験・面接
社会人入試	書類選考・筆記試験・面接
学内推薦入試	書類選考・面接
外国人留学生入試	書類選考・筆記試験・面接

一般入試の筆記試験では語学の英語を必須とし、英語論文の講読ができる英語力があることを確認している。それ以外の科目の筆記試験については、英語のみで修了可能となっているため、日本語または英語のいずれでも受験できるよう配慮している。

社会人入試については、入学時において修士の学位を有し、出願時において企業もしくは官公庁等にて研究計画に関連する業務に 1 年以上携わった経験を有し、入学時において修士課程を修了後 2 年以上を経過した者とする。学内推薦入試については、在学中の成績が所定の出願基準を満たした者を対象とする。

可否については研究科委員会で審議を行い、その意見を聞いて学長が決定する。なお、入学定員は 5 名とし、入学試験種別ごとの枠は設けていない。

正規の学生以外に、科目等履修生、聴講生等も受け入れるが、この場合も正規の学生の教育に影響を与えないよう、受入数は若干名とし、面接を行うなどしてその目的、意欲をよく確かめた上で受講を認める予定である。

⑩ 「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施

本研究科では、高度専門職業人養成に重点を置くことから、「大学院設置基準」第 14 条の規定に基づき、社会人学生への配慮を行う。

ア 修業年限

博士前期課程の修業年限は、2 年を標準修業年限とし、在学できる最長年限は 4 年と定めている。ただし、学生が職業を有している等の事情がある場合で標準修業年限で修了することが困難であると認められる者については、所定の期間に申請書類を学長へ提出することにより、標準在学年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課

程を履修することができる、長期履修制度を設ける。この長期履修制度により認められる履修期間は3年間とする。

博士後期課程の修業年限は、3年を標準修業年限とし、在学できる最長年限は6年とする。

イ 履修指導及び研究指導の方法

指導教員から指導を受ける際には、夜間や土曜日にも適宜活用する。修士論文および博士論文の研究の進行上重要となる各学期2回実施される中間発表会は、夜間や土曜日での実施を基本として、社会人学生にも配慮を行う。

ウ 授業の実施方法

授業時間帯は、平日は1時限から7時限（9時00分～21時25分）、土曜日は1時限から5時限（9時00分～18時00分）とすることで、特に社会人学生の履修のしやすさを考慮した時間割を編成し、業務との両立が可能となるよう配慮している。

エ 教員の負担の程度

昼夜開講制により教員の負担が大きくならないよう、大学院での開講科目は厳選した科目となっている。全学方針として、大学院を週2コマ以上担当する場合は、学部授業を週4コマに削減できることが定められており、大学院授業の負担は4コマ程度とし、学部担当授業を含めて調整を図る。

オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の構成に対する配慮、必要な職員の配置

本研究科を開設する白山キャンパス図書館の利用時間は、平日8時45分～22時00分、土曜日は8時45分～20時00分である。また、情報処理施設として学生に開放しているナレッジスクエアや開放PC教室の利用時間は、平日・土曜日9時00分～21時30分であり、加えて平日・土日8時00分～23時00分で利用が出来る院生共同研究室を設置しており、学生の学習・研究活動に支障はない。

大学院を担当する事務局として、大学院教務課がおかれている。窓口時間は平日9時30分～20時30分、土曜日9時30分～16時45分としており、学生の教育研究支援体制を整えている。なお、警備員が24時間常駐して安全管理に当たっている。

カ 入学者選抜の概要

「⑩入学者選抜の概要」に記載のとおり運用を行っている。定員については別枠を設けず、通常の定員枠（博士前期課程：定員15名／博士後期課程：定員5名）で運用する。

キ 博士課程において必要とされる分野であること

現在の国際地域学研究科国際地域学専攻博士後期課程在学中では、開発コンサルタントや国際機関の現役社員・職員が多く在籍しており、今後もその傾向が続くと考えられ、本研究科の博士後期課程のニーズは社会人にとっても高い。

ク 博士課程において、大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況等

本研究科では、大学院を専ら担当する専任教員は配置しない。博士後期課程の研究指導担当教員が 15 名と十分な人数が在籍しており、主指導教員以外の教員からも、各学期 2 回に義務付けられている中間発表会の場合などを通じて、指導を受ける機会が多く設定されている。

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本学では、東洋大学大学院学則第 6 条の 4 にて、メディアを利用して行う授業は、予め指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行うことを規定している。本研究科では、この規定に則り、「国際地域応用学特論」「国際地域応用学演習Ⅰ～Ⅳ」で、学生が一時的に海外の遠隔地にいる場合において、web 会議システム等多様なメディアを用いた授業を行う。

⑫ 管理運営

国際学研究科に、国際学研究科の関係事項を審議するために「東洋大学大学院研究科委員会規程」に基づき、国際学研究科委員会を設置する。研究科委員会は、当該研究科の研究指導を担当する本学専任教員をもって組織する。ただし、必要に応じて本学専任教員の授業担当者及び東洋大学大学院学則第 20 条第 3 項に規定する客員教授を加えることができる。原則として月 1 回の定例国際学研究科委員会を開催する。また、必要に応じて臨時に開催することができる。

研究科に研究科長を置き、研究科長は研究科委員会を招集し、その議長となる。研究科委員会は定員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、これを開くことができない。なお、研究科委員会の議題は、以下のとおりである。

(1) 学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項

- ・学生の入学、修了及び課程の修了に関する事項
- ・修士学位及び博士学位の授与に関する事項
- ・名誉博士学位の授与に関する事項
- ・学生の退学、休学等に関する事項

- ・その他、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要と学長が認める事項
- (2) 当該研究科の運営に関する事項
- ・研究科長の推薦に関する事項
 - ・研究科委員の選出に関する事項
 - ・専攻長の推薦に関する事項
 - ・単位認定試験に関する事項
 - ・学位論文審査に関する事項
 - ・学生の指導及び賞罰に関する事項
 - ・教育課程及び授業科目担当者に関する事項
 - ・大学院教員資格審査に関する事項
 - ・人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する事項
 - ・成績評価基準等の明示に関する事項
 - ・教育内容の改善のための組織的な研修に関する事項
 - ・その他、研究科長が必要と認める事項

⑬ 自己点検・評価

本学では、学校教育法第 109 条に対応して、東洋大学大学院学則第 1 条の 2 に「本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本大学院の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めており、

その実施体制として「東洋大学自己点検・評価活動推進委員会」を設置している、

同委員会は、副学長を委員長として、各学部・各研究科の自己点検・評価に係る委員会の委員長、教務部長、学生部長により構成され、本学全体及び各部署の自己点検・評価活動を支援するための方策、指針の決定や、本学各部署の自己点検・評価活動の検証を行うこととしている。

この体制のもとで、「学科・専攻等における自己点検・評価の実施ガイドライン」を定め、全学科全専攻において、毎年度、統一フォーマットによる自己点検・評価を行っている。評価項目については、大学基準協会の新評価システムに対応したものとし、各学科・各専攻が実施した自己点検・評価結果については、同委員会において結果の集約・検証を行った上で、学長に報告を行っており、検証過程では委員による相互検証（ピア・レビュー）を実施するなど、自己点検・評価結果の精度向上を目指した仕組みを取り入れている。また、各学科・各専攻の自己点検・評価結果において、目標への達成度が低かった項目については、自己点検・評価の実施後に、改善方策と改善時期の提出を各学科・専攻に求め、そのことを通じて内部質保証システムの構築を図っている。

平成 26 年度には、大学基準協会による第 2 期の認証評価を受審し、平成 27 年 3 月、第 1 期目に引き続き「大学基準に適合していると認定する」との評価を受けた。第 1 期受審（平成 19 年度）の際に指摘された助言は 12 項目であったが、第 2 期受審の際には努力課題として 4 項目の指摘となっている。指摘事項が減少したことは、上述したとおり統一フォーマットによる自己点検・評価を行うなど、継続的に内部質保証システムの構築と改善に取り組んできたことが評価されたものである。また、第 2 期受審の際に指摘された努力課題 4 項目中 3 項目は大学院に関するものであったが、そのうち修士論文の審査基準と研究指導計画の明示については、指摘を踏まえて平成 27 年度中に研究科長会議及び FD 推進委員会、各研究科委員会において検討を行い、現在すでに対応済みとなっており、認証評価を組み入れた実質的な自己点検・評価活動を行っている。

上記のことから、本学では、学校教育法第 109 条に則して、本学の教育研究水準の向上に資するために、自己点検・評価に取り組んでいるといえる。

⑭ 情報の公表

本学では、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応して、東洋大学大学院学則第 1 条の 3 に「本大学院は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表する。」、また、同第 2 項に「前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ本大学院生（以下「学生」という。）が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努める。」と定め、教育研究活動等の状況についての情報の公表に取り組んでいる。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育研究活動等の状況に関する情報については、大学ホームページの「トップ>大学紹介>情報公開>教育情報公開」のページを中心に、すべて公表している。公表している情報は以下のとおりである。

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>)

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・各学部学科、各研究科専攻の教育目的・教育目標

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/69150.html>

イ 教育研究上の基本組織に関すること

- ・組織図

<https://www.toyo.ac.jp/site/foundation/oc00-organization.html>

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教員数（職名・性別別）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81998.html>

- ・教員数（年齢別）
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81814.html>
- ・教員一人当たりの学生数
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81742.html>
- ・専任教員と非常勤教員の比率
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81576.html>
- ・役職一覧（教員）
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/20150827.html>
- ・東洋大学研究者情報データベース
<http://ris.toyo.ac.jp/search/index.html>

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ
と

- ・各学部学科、各研究科専攻の入学者に関する受入方針
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/69151.html>
- ・入学者数（学部・学科別（1部／2部）・通信教育部・大学院・編入・附属高校等）
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81627.html>
- ・入学者数の推移（過去5年～学部・学科別（1部／2部））
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81747.html>
- ・入学者数の推移（過去3年～大学院学生）
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81812.html>
- ・定員数（学部・学科別（1部／2部）・大学院・通信教育部・附属高校等）
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81422.html>
- ・収容定員充足率 学部・学科別（1部／2部）
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81433.html>
- ・学生数（学部第1部・第2部）
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81438.html>
（大学院・通信・附属高校等）
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82024.html>
（キャンパス別）
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82032.html>
- ・卒業者数・修了者数
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82004.html>
- ・就職状況
<http://www.toyo.ac.jp/site/career/data.html>

- ・主な就職先

<http://www.toyo.ac.jp/site/career/employment.html>

- ・進学者数

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81877.html>

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・年間授業計画、シラバス、授業概要 <https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ・履修モデル・主要科目の特長・授業評価基準・卒業（修了）認定基準等（履修要覧抜粋）<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・各キャンパスの校地・校舎等 学生の教育研究環境

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・授業料・入学料その他大学等が徴収する費用

<http://www.toyo.ac.jp/site/jyugyou/campuslife-g02-index.html>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・学生生活支援

<http://www.toyo.ac.jp/life/4/4/>

- ・キャリア形成支援

<http://www.toyo.ac.jp/life/5/5/>

- ・留学生支援

<http://www.toyo.ac.jp/site/international02/>

- ・障がい学生支援

<http://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campuslife-g03-index.html>

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

- ・学則

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

- ・設置届出書および履行状況報告書

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/fulfillment.html>

- ・ 自己点検・評価

<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/72905.html>

- ・ 認証評価

<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/72906.html>

- ・ 外部評価

<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/out.html>

- ・ 格付け

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/rate.html>

また本学では、教育活動の情報提供について、ステークホルダーにより提供する方法や、媒体に工夫を加えている。特に、父母等に対しては、ホームページ上の公表だけではなく、年3回程度発行される「東洋大学報」を毎号発送することや、全国にある父母会（東洋大学甫水会）の支部総会において、学長、学部長、学科長等が教育活動を中心に大学の活動を報告するなど、積極的に情報の提供を行っている。

⑮ 教育内容などの改善を図るための組織的な研修等

本学では、大学院設置基準第14条の3及び第43条に対応して、東洋大学大学院学則第6条の3各項に「本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。」「本大学院は、前項に加え、大学院の運営の高度化を図ることを目的として、教職員が大学院の運営に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質を向上させるための研修を実施する。」と定めている。

平成20年度に「東洋大学FD推進センター」を設置し、各教員の教育方法の改善を主な目的として、講演会やワークショップ、授業評価アンケートの実施などに取り組んできた。一方で高等教育を取り巻く状況として、学生の主体的な学びの促進や成績評価の厳格化、社会との連携強化や国際化の進展、ICTによる高等教育のオープン化などが急速に進められており、本学としてもこの状況に対応すべく、平成29年度から組織を発展的に改組し、高等教育機関として、教育活動の継続的な改革及び改善について、組織的な推進及び支援を目的とした「東洋大学高等教育推進センター」「高等教育推進委員会」を設置するにいたった。「東洋大学高等教育推進センター」では、以下の9点を中心に事業を行っている。

- (1) 教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）の研究会、研修会及び講演会等の企画、実施及び支援
- (3) 国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供
- (4) 新たな教育形態及び教育プログラムの研究及び開発

(5) 各学部及び研究科での教育活動の改革及び改善の情報交換、調整及び支援

(6) その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項

また、高等教育推進委員会では委員会全体での活動の他に、4つの部会（教育方法改善部会、FD・SD研修部会、高等教育研究部会、教育開発・改革部会）を設け、部会単位でも活動を行っている。各部会の活動概要は以下のとおりである。

(1) 教育方法改善部会

- ・授業評価アンケートの開発、分析及び活用
- ・アクティブ・ラーニング、主体的学習の促進
- ・学生の学習成果の把握と検証

(2) FD・SD研修部会

- ・全学的な研修会の企画、実施
- ・各学部・研究科の研修の支援
- ・センター活動の広報、HP、印刷物の制作

(3) 高等教育研究部会

- ・国内外の高等教育の動向の調査、研究
- ・教育の国際標準化のための情報提供、提言
- ・学会、他大学との連携、情報交換

(4) 教育開発・改革部会

- ・新たな教育形態（ICT、反転授業）の研究
- ・学部横断教育プログラムの開発
- ・外部資金獲得に向けた取組の検討

これらの「東洋大学高等教育推進センター」、「高等教育推進委員会」及び各部会での活動に加えて、従来より、学生FDチームによるFD活動や、各学部・研究科でのFD活動が行われている。学生FDチームによるFD活動は、学生の大学生活の中心である授業を、教員、職員、学生の三位一体で改善、向上させようとする取り組みであり、教職員合同会議の実施や学生を対象としたセミナー・ワークショップの開催、関東圏で学生FD活動に取り組む大学と連携して、情報・意見交換やノウハウの共有、研修などを行っている。各学部・研究科でのFD活動では、学部・研究科内にFD委員会を設けたり、また自己点検・評価委員会と連携したりしながらFD活動を進めており、毎年発行する「東洋大学FD推進センター活動報告書」に各学部、各研究科に掲載し、状況の共有化を行ってきた。組織を「東洋大学高等教育推進センター」、「高等教育推進委員会」に改めた後も、引き続きこれらの活動を行っていく。

また、研究科としての具体的なFD活動としては、英語のみでの学位授与を可能としている本研究科の教育課程の特徴を踏まえ、英語による講義や研究指導の質向上のための研修プログラムや、修了生からの研究指導に関する要望や意見の収集と担当教員間での共有に力を入れ、講義科目および研究指導の双方の質のさらなる向上を目指す。

上記のことから、本学では、大学院設置基準第 14 条の 3 及び第 43 条に則して、授業等教育内容及び方法の改善、また、その効果的な運営を図るために教職員に求められる能力及び資質の向上を図るための組織的な取り組みを実施しているといえる。

以 上

資料目次

資料 1	授業科目配置・時間割予定表
資料 2	学校法人東洋大学教職員定年規則
資料 3	養成する人材像と履修モデル
資料 4	修了までのスケジュール
資料 5	東洋大学研究倫理規程
資料 6	東洋大学研究倫理委員会規程
資料 7	東洋大学公的研究費運営及び管理規程
資料 8	東洋大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理規程
資料 9	大学院生共同研究室フロア及び室内見取図
資料 10	基礎となる学部との関係

【資料】授業科目配置・時間割予定表

前期課程の授業配置科目および開講言語(予定)

科目区分	授業科目の名称	前期（春学期）	後期（秋学期）	配当学年
リサーチ 科目 スキ	調査手法演習 A	日本語	英語	1・2年
	調査手法演習 B	日本語	英語	1・2年
	アカデミック・リーディング	日本語		1・2年
	Japan Studies		英語	1・2年
国際学 分野 科目	国際経済学特論	日英(それぞれ隔年)		1・2年
	国際関係学特論	日英(それぞれ隔年)		1・2年
	国際政治学特論	日英(それぞれ隔年)		1・2年
	国際教育開発特論		日英(それぞれ隔年)	1・2年
	比較文化特論A	英語		1・2年
	比較文化特論B		日本語	1・2年
	ボーダーレスな社会とインターネット技術		日本語(隔年)	1・2年
地域開発 分野 科目	開発経済学特論		日英(それぞれ隔年)	1・2年
	開発人類学特論	日英(それぞれ隔年)		1・2年
	地域社会学特論		日英(それぞれ隔年)	1・2年
	福祉社会特論		日英(それぞれ隔年)	1・2年
	コミュニティ開発特論	日英(それぞれ隔年)		1・2年
	農村・農業開発特論		日英(それぞれ隔年)	1・2年
	経済地理学特論		日英(それぞれ隔年)	1・2年
	都市地理学特論	日英(それぞれ隔年)		1・2年
	都市・地域計画特論		日英(それぞれ隔年)	1・2年
	住宅政策特論		日英(それぞれ隔年)	1・2年
	地球環境特論		日英(それぞれ隔年)	1・2年
	国際環境衛生特論	日英(それぞれ隔年)		1・2年
	水資源・水環境学特論		日英(それぞれ隔年)	1・2年
	都市交通計画特論	日英(それぞれ隔年)		1・2年
	災害・危機管理特論	日英(それぞれ隔年)		1・2年
	空間計画特論		日英(それぞれ隔年)	1・2年
	空間計画演習	日英(両言語併講)		1・2年
	国際地域応用学特論	日本語	日本語	1・2年
	国際地域応用学演習Ⅰ	日本語	日本語	1年
	国際地域応用学演習Ⅱ	日本語	日本語	1年
	国際地域応用学演習Ⅲ	日本語	日本語	2年
	国際地域応用学演習Ⅳ	日本語	日本語	2年

後期課程の授業配置科目および開講言語

科目区分	授業科目の名称	前期（春学期）	後期（秋学期）	配当年次
授業 科目	国際地域学特殊研究Ⅰ	日英(両言語併講)	日英(両言語併講)	1年
	国際地域学特殊研究Ⅱ	日英(両言語併講)	日英(両言語併講)	1年
	国際地域学特殊研究Ⅲ	日英(両言語併講)	日英(両言語併講)	2年
	国際地域学特殊研究Ⅳ	日英(両言語併講)	日英(両言語併講)	2年
	国際地域学特殊研究Ⅴ	日英(両言語併講)	日英(両言語併講)	3年
	国際地域学特殊研究Ⅵ	日英(両言語併講)	日英(両言語併講)	3年

改正	昭和39年9月1日	昭和40年9月1日
	昭和47年4月1日	平成8年4月1日
	平成14年4月1日	平成23年4月1日
	平成26年8月1日	

第1条 学校法人東洋大学の設置する学校の専任の教員及び専任の事務職員の定年は、大学及び附属高等学校等に在職する教員については満65歳とし、事務職員については満60歳とする。

第2条 前条に該当する教職員は、定年に達した日の属する年度末に退職するものとする。

第3条 この規則の改正は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

1 この規程は、平成8年4月1日から施行する。

2 第1条の規定にかかわらず、平成7年度以前に専任教員として採用された者については、なお従前の例による。

附 則（平成14年規程第18号）

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成23年規程第42号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規則第127号）

この規則は、平成26年8月1日から施行する。

国際学研究科国際地域学専攻 履修モデル①

養成
人材像

・ 途上国開発や国際協力分野で活躍する人材(国際機関職員、NPO/NGO)

年次		科目区分	単位数		授業科目
			必修	選択	
M1	春	リサーチスキル科目 リサーチスキル科目 リサーチスキル科目 国際学分野科目 地域開発分野科目 研究指導科目 研究指導科目	- 2	2 2 2 2 2 2	調査手法演習A 調査手法演習B アカデミックリーディング 国際経済学特論 開発経済学特論 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
	秋	国際学分野科目 地域開発分野科目 地域開発分野科目 地域開発分野科目 研究指導科目 研究指導科目	- 2	2 2 2 2 2	比較文化特論A 開発人類学特論 地域社会学特論 コミュニティ開発特論 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
M2	春	地域開発分野科目 地域開発分野科目 研究指導科目 研究指導科目	- 2	2 2 	農村・農業開発特論 住宅政策特論 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
	秋	研究指導科目 研究指導科目	- 2	 	国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
修得単位数		小計	8	22	
		合計	30		

国際学研究科国際地域学専攻 履修モデル②

養成
人材像

・ 国内外において、まちづくりや地域計画の分野で活躍する人材（公務員、民間企業）

年次		科目区分	単位数		授業科目
			必修	選択	
M1	春	リサーチスキル科目 リサーチスキル科目 リサーチスキル科目 国際学分野科目 地域開発分野科目 研究指導科目 研究指導科目	- 2	2 2 2 2 2 2	調査手法演習A 調査手法演習B アカデミックリーディング 国際関係学特論 コミュニティ開発特論 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
	秋	国際学分野科目 地域開発分野科目 地域開発分野科目 地域開発分野科目 研究指導科目 研究指導科目	- 2	2 2 2 2 2	国際教育開発特論 都市・地域計画特論 住宅政策特論 都市交通計画特論 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
M2	春	地域開発分野科目 地域開発分野科目 研究指導科目 研究指導科目	- 2	2 2 	空間計画特論 空間計画演習 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
	秋	研究指導科目 研究指導科目	- 2	 	国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
修得単位数		小計	8	22	
		合計	30		

国際学研究科国際地域学専攻 履修モデル③

養成
人材像

・ 国内外の環境関連の現場で活躍する人材(国際機関職員、公務員、民間企業、コンサルタント)

年次		科目区分	単位数		授業科目
			必修	選択	
M1	春	リサーチスキル科目 リサーチスキル科目 リサーチスキル科目 国際学分野科目 地域開発分野科目 研究指導科目 研究指導科目	- 2	2 2 2 2 2	調査手法演習A 調査手法演習B アカデミックリーディング 国際政治学特論 経済地理学特論 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
	秋	国際学分野科目 地域開発分野科目 地域開発分野科目 地域開発分野科目 研究指導科目 研究指導科目	- 2	2 2 2 2	ボーダーレスな社会とインターネット技術 都市地理学特論 災害・危機管理特論 地球環境特論 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
M2	春	地域開発分野科目 地域開発分野科目 研究指導科目 研究指導科目	- 2	2 2	国際環境衛生特論 水資源・水環境学特論 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
	秋	研究指導科目 研究指導科目	- 2		国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
修得単位数		小計	8	22	
		合計	30		

国際学研究科国際地域学専攻 履修モデル④

養成
人材像

・ 国内外の地域経営や地域マネジメントに携わる人材(公務員等行政機関職員)

年次		科目区分	単位数		授業科目
			必修	選択	
M1	春	リサーチスキル科目 リサーチスキル科目 リサーチスキル科目 国際学分野科目 地域開発分野科目 研究指導科目 研究指導科目	- 2	2 2 2 2 2 	調査手法演習A 調査手法演習B アカデミックリーディング 国際経済学特論 地域社会学特論 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
	秋	国際学分野科目 地域開発分野科目 地域開発分野科目 地域開発分野科目 研究指導科目 研究指導科目	- 2	2 2 2 2 	ボーダーレスな社会とインターネット技術 福祉社会特論 都市・地域計画特論 空間計画特論 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
M2	春	地域開発分野科目 地域開発分野科目 研究指導科目 研究指導科目	- 2	2 2 	空間計画演習 災害・危機管理特論 国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
	秋	研究指導科目 研究指導科目	- 2	 	国際地域学特殊研究 国際地域学研究指導
修得単位数		小計	8	22	
		合計	30		

国際学研究科国際地域学専攻博士後期課程 履修モデル

養成
人材像

- 国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、理論と実践とのバランスが取れた学際的な専門家・研究者

年次		科目区分	単位数		授業科目
			必修	選択	
D1	春学期	授業科目 研究指導	2 0		国際地域学特殊研究Ⅰ 国際地域学研究指導
	秋学期	授業科目 研究指導	2 0		国際地域学特殊研究Ⅱ 国際地域学研究指導
D2	春学期	授業科目 研究指導		2 0	国際地域学特殊研究Ⅲ 国際地域学研究指導
	秋学期	授業科目 研究指導		2 0	国際地域学特殊研究Ⅳ 国際地域学研究指導
D3	春学期	授業科目 研究指導		2 0	国際地域学特殊研究Ⅴ 国際地域学研究指導
	秋学期	授業科目 研究指導		2 0	国際地域学特殊研究Ⅵ 国際地域学研究指導
修得単位数		小計	4	8	
		合計	12		

原則として国際地域学特殊研究Ⅰ～Ⅵは各セメスタに1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。
なお、本課程に5年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文審査および最終試験に合格したものに学位を授与する。

【資料】博士前期課程修了までのスケジュール
(春入学の場合)

学 年	月	スケジュール	
1 年 次	4	就学手続、入学式、履修ガイダンス 指導教員の決定⇒履修科目の決定⇒ 履修登録	修士論文テーマは指導教員と相談の うえ入学後速やかに決定して、研究準備を開始する。 研究計画、研究手法等を検討・確定し、 研究を進める。 研究の進捗状況を指導教員に報告し、 研究の進め方・解析等について討 論を重ねる。中間発表会・期末発表会を通して、 研究の完成度を高める。
	5	修士論文テーマの提出、中間発表会	
	6		
	7	期末発表会	
	8		
	9	成績発表	
	10		
	11	中間発表会	
	12		
	1	期末発表会	
	2		
	3	成績発表	
2 年 次	4	進級手続 オリエンテーション	修士研究のための具体的な調査等を行う。 修士論文のアウトラインを検討し作成する。 アウトラインを更に掘り下げ、目次を作成する。修正や追加研究を行う。 修士学位論文の精度を高め、論文として完成させる。
	5	中間発表会	
	6		
	7	期末発表会	
	8		
	9	成績発表	
	10		
	11	中間発表会	
	12		
	1	修士論文の提出、主査・副査の決定 修士論文口述試験	
	2	修士論文審査報告	
	3	成績発表 修了決定者発表 学位記授与式・修了	

博士後期課程修了までのスケジュール
(春入学の場合)

学年	月	スケジュール	
1 年次	4	就学手続き、入学式、履修ガイダンス 指導教員の決定⇒履修科目の決定⇒ 履修登録	博士論文テーマは指導教員と相談の うえ入学後速やかに決定して、研究準備を開始する。
	5	博士論文テーマの提出、中間発表会	
	6		
	7	期末発表会	研究計画、研究手法等を検討・確定し、 研究を進める。
	8		
	9	成績発表	
	10		
	11	中間発表会	
	12		
	1	期末発表会	
	2		
	3	成績発表	
2 年次	4	進級手続き オリエンテーション	研究のための具体的な調査等を行う。
	5	中間発表会	
	6		
	7	期末発表会	博士論文のアウトラインを検討し作成する。
	8		
	9	成績発表	
	10		外部の学会等での発表を行う。
	11	中間発表会	
	12		
	1	期末発表会	
	2		
	3	成績発表	外部の学術雑誌（査読付き）への論文執筆および投稿を行う。
3 年次	4	進級手続き オリエンテーション	アウトラインを更に掘り下げ、目次を作成する。修正や追加研究を行う。
	5	中間発表会	
	6		
	7	期末発表会	学位論文の精度を高め、論文として完成させる。 主査・副査等からの指摘をもとに論文を修正する。
	8		
	9	成績発表	
	10		
	11	博士論文の提出、主査・副査の決定 中間発表会	
	12	予備審査（2回）	
	1	最終試験（公聴会）	
	2	審査報告	
	3	成績発表 学位記授与式・修了	

研究の進捗状況を指導教員に報告し、研究の進め方・解析等について討論を重ねる。中間発表会・期末発表会を通して、研究の完成度を高める

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、「学校法人東洋大学行動規範」に基づき、東洋大学（以下「本学」という。）の学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、本学及び研究に従事するすべての研究者が遵守すべき事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この規程において「研究」とは、科学及び文化の諸領域における専門的、学際的及び総合的に行う個人研究、学内外の諸機関等との共同研究及びプロジェクトによる研究等を言う。

2 この規程において「研究者」とは、本学の専任教職員のみならず、本学の研究活動に従事する者を指し、学生であっても研究に関わるときは「研究者」に準ずる。

3 この規程において「研究費」とは、第1項の研究に従事する研究者等に本学が交付する研究費及び研究者が学外から獲得した研究費を言う。

(最高管理責任者)

第3条 学長は、本学におけるすべての研究の最高管理責任者として、研究倫理の保持並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう体制の整備を行う。

(統括管理責任者)

第4条 最高管理責任者の責務を補佐するため、統括管理責任者を置く。

2 統括管理責任者は、学長の指名する副学長とする。

3 統括管理責任者は、最高管理責任者の命を受けて、研究並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう全体を指導及び監督する責務を有する。

(研究倫理教育責任者)

第5条 各部局（大学院（専門職大学院を含む。）研究科、学部、研究所及び研究センター）の長は、研究倫理教育責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

2 研究倫理教育責任者は、不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、広く研究活動にかかわる者を対象に、求められる倫理規範を修得等させるための研究倫理教育（以下、「研究倫理教育」という。）を確実、かつ定期的に実施する責務を負う。

3 研究倫理教育責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数の研究倫理教育副責任者を任命することができる。

第2章 研究者の責務

(研究者の基本的責任)

第6条 研究者は、国際的に認められた規範、規約、条約等、国内の関連する法令、告示等（以下、「法令等」という。）及び学校法人東洋大学及び本学が定める関係規程等（以下、「本学関係規程」という。）を遵守しなければならない。

(研究者の姿勢)

第7条 研究者は、生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重しなければならない。

2 研究者は、学術研究が社会からの信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、各自の自覚に基づいた高い倫理的規範のもとに良心と信念に従って、誠実に行動しなければならない。

3 研究者は、科学研究によって生み出される知の正確性及び正当性を、科学的かつ客観的に示す最善の努力をすると共に、研究者コミュニティ、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に関与しなければならない。

4 研究者は、他の国、地域、組織等の研究活動における、文化、習慣及び規律の理解に努めなければならない。

5 研究者は、生命倫理及び調査研究活動に関わる学問上の倫理、ハラスメントの禁止など社会的規範、その他法令等及び本学関係規程を遵守しなければならない。

6 研究者は、異なる分野の専門分野を尊重するとともに、相互に独立した対等の研究者として互

いに学問的立場を尊重しなければならない。

(研究活動における不正行為の防止)

第8条 研究者は、あらゆる研究活動において、捏造、改ざん、盗用などの不正行為を行わないこと及び加担しないことと共に、研究及び調査データの適切な取り扱いを徹底し、不正行為等の発生を未然に防止するよう研究環境の整備に努めなければならない。

(研究費の取り扱い)

第9条 研究者は、研究費の適正な使用に努めなければならない。

2 研究者は、交付された研究費を当該研究に必要な経費のみに使用しなければならない。

3 研究者は、研究費の使用に当たっては、法令等、本学関係規程、当該研究費の使用ルールを遵守しなければならない。

(研究組織の適切な管理)

第10条 研究者は、共同の研究者がいる場合には、当該研究者が対等なパートナーであることを理解し、お互いの学問的立場を尊重し、共同研究者、研究分担者、研究協力者等に対しては、誠意をもって接する。また学生が共に研究活動に関わるときは、学生が不当に不利益を被らないよう十分に配慮しなければならない。

2 研究者は、共同研究を行う場合は、個々の研究者等の役割分担及び責任を明確にしなければならない。また、複数の研究者による研究活動の全容を把握及び管理する立場にある代表研究者が研究活動及び研究成果の確認を行わなければならない。

3 研究者は、若手研究者等が自律した研究活動を遂行できるよう適切な支援、助言等の環境整備に努めるものとする。

4 研究者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立及び維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に積極的に取り組むと共に、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努めなければならない。

(資料、情報、データ等の利用及び管理)

第11条 研究者は、科学的かつ一般的に妥当な方法及び手段により、研究のための資料、情報、データ等を収集しなければならない。

2 研究者が、研究のために資料、情報、データ等を収集する場合は、その目的に適う必要な範囲において収集しなければならない。

3 研究者は、当該研究のために収集及び採取又は作成した情報、データ等の関連する研究記録は、法令等又は本学関連規程に基づき適切に保管管理し、事後の検証が行えるよう管理しなければならない。

4 前項の記録は、要求があった場合には開示しなければならない。

5 第3項の保管及び管理する期間は、別に定める。

(インフォームド・コンセント)

第12条 研究者が、人の行動、環境、心身等に関する個人情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者に対してその目的、収集方法等について分かりやすく説明し、提供者の明確な同意を得なければならない。

2 組織、団体等から、当該組織、団体等に関する資料、情報、データ等の提供を受ける場合も前項に準ずる。

(研究対象などの保護)

第13条 研究者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。

2 動物等に対しては、法令等及び本学関連規程に基づき、真摯な態度でこれを扱う。

(研究成果等の適切な説明及び公表)

第14条 研究者は、研究成果の公表に際して、データ及び論拠の学問的信頼性の確保に十分に留意するとともに、公正かつ適切な引用を行わなければならない。

2 公表に際して、オーサーシップ及び既発表の関連データの利用、著作権等について、各研究組織、研究分野、学会、学術誌等に固有の慣行やルールを十分尊重しなければならない。

3 研究者は自ら携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、それらが人間、社会及び環境に及ぼし得る影響や起こり得る変化を推定評価し、その結果を中立性及び客観性をもって公表

すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

（個人情報の保護）

第15条 研究者は、研究の過程で収集した他人の個人情報の保護に努め、法令等、本学関連規程に基づき適正な取り扱いを行わなければならない。

（機器、薬品及び材料の安全管理）

第16条 研究実験において研究装置、機器等及び薬品、材料等を用いるときは、法令等、本学関係規程を遵守し、最終処理まで含め責任を持って安全管理に努めなければならない。

（審査の公正性）

第17条 研究者は、他人の研究論文等の査読、その他研究業績の審査にあたる場合は、被評価者に対して予断を持つことなく、当該審査基準等及び自己の知見に基づき公正に審査を行わなければならない。

（利益相反への適切な対応）

第18条 研究者は、自らの研究行動に当たり、利益相反が発生しないよう、法令等、本学関係規程を遵守し、本学及び本学の教職員及び学生の社会的信用及び名誉を保持しなければならない。

第3章 本学の責務

（啓発活動）

第19条 本学は、本規程を学内に周知徹底し、研究倫理に係る意識を高め、研究活動、研究費の適切な管理等について必要な措置を講じる。

2 本学は、研究倫理教育責任者と協力し、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に務める。

（相談窓口）

第20条 本学は、研究に関して不当又は不公正な扱いを受けた者からの苦情、相談等に対応する。

（不正行為）

第21条 本学は、研究活動に関わる不正行為を防止するため必要な措置を講じる。

2 本学は、研究活動において不適切な行為が認められた場合は、速やかに原因の究明と適切な措置を講じ、学内外への説明責任を果たす。

（東洋大学研究倫理委員会）

第22条 本学は、本規程の目的を達成し、かつ適切な運用を図るため、東洋大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会に関する事項は、別に定める。

第4章 その他

（所管）

第23条 本規程に関する事務は、研究推進部研究推進課が取り扱う。

（改正）

第24条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

改正 平成21年4月1日

平成26年4月1日

平成26年8月1日

平成27年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学（以下「本学」という。）における研究者の研究活動において、東洋大学研究倫理規程（以下「研究倫理規程」という。）に定める事項の遵守を促し、研究活動における倫理規範の確立に努めるとともに、不正行為に対する措置等について定め、不正行為を防止することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 本規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定める。

(1) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。

(2) 対象研究者 前号の研究者のうち第5条の規定により不正を告発又は情報提供に関する通報又は相談（以下「通報等」という。）された者及び第8条第2項の規定により予備調査の対象になった者をいう。

(3) 不正行為 研究活動において、次に掲げる行為をいう。

ア 論文作成（含む著作権等）及び結果報告におけるデータ、情報、調査等の捏造、改ざん及び盗用（以下「特定不正行為」という。）

イ 学内外から得た研究費の不正使用、不正受給及びこれに関する証拠隠滅又は調査妨害

ウ 研究成果の二重投稿、不適切なオーサーシップ等及びこれに関する証拠隠滅及び調査妨害
(研究倫理委員会の設置)

第3条 第1条の規定に基づき、不正行為に対処するために東洋大学研究倫理委員会（以下「本委員会」という。）を設置する。

2 本委員会は次の者をもって構成する。

(1) 学長の指名する副学長 1名

(2) 研究推進部長

(3) 学部長から2名

(4) 大学院研究科長から1名

(5) 学長が指名する法律の知識を有する専任教員 1名

(6) 学長が指名する外部有識者 若干名

3 前項に定めるもののほか、本委員会が必要と認める場合には、理事長が指名する常務理事1名を構成員に加えることができる。

4 第2項第3号の委員は、学部長の互選とする。

5 第2項第4号の委員は、大学院研究科長の互選とする。

6 第2項第5号及び第6号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

7 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(本委員会の運営)

第4条 本委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、前条第2項第1号の委員をもって充てる。

3 本委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長の指名による。

4 本委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決をすることができない。

5 議決に当たっては、出席委員の過半数の同意を必要とする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(不正行為に関する通報等)

第5条 研究者の不正行為に関する通報等を行うことができる者（以下「通報者等」という。）の範囲及びその取扱いについては、学校法人東洋大学公益通報に関する規則（以下「公益通報規則」という。）第2条及び第3条に準ずる。

2 通報者等は、不正行為を発見したとき又は不正行為の存在を思料するにいたったときは、原則として顕名による通報・相談受付シート（別紙様式第1）をもって、第22条に規定する窓口に通報等を行うことができる。

3 匿名による通報等又は相談があった場合は、信ずるに足りる相当の理由、証拠等のある場合を除き、調査対象として受理しない。

4 通報等があった場合で、本学が調査を行うべき機関に該当しないときは、第13条に基づき、調査機関に該当する研究・配分機関に当該通報等を回付する。回付された研究・配分機関は当該研究・配分機関に通報等があったものとして当該通報等を取り扱う。

5 前項に加え、ほかにも調査を行う研究・配分機関が想定される場合は、通報等を受けた研究・配分機関は該当する研究・配分機関に当該通報等について通知する。

6 書面による通報等など、受付窓口が受け付けたか否かを通報者等が知り得ない方法による通報等がなされた場合は、通報者等（匿名除く）に通報等を受け付けたことを通知する。

7 告発の意思を明示しない相談については、その内容に応じ、告発に準じてその内容を確認及び精査し、相当の理由があると認めた場合は、相談者に対して告発の意思があるか否か確認するものとする。

8 不正行為が行われようとしている、又は不正行為を求められているという通報等については、その内容を確認及び精査し、相当の理由があると認められたときは、対象研究者に警告を行うものとする。ただし、対象研究者が本学に所属していない場合は、対象研究者の所属する研究機関に事案を回付することができる。本学に所属しない対象研究者に対して本学が警告を行った場合は、対象研究者の所属する研究機関に警告の内容等について通知する。

9 報道や会計検査院等の外部機関により不正行為の疑いが指摘された場合は、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。

10 不正行為の疑いがインターネット上に掲載されており、不正行為を行ったとする研究者及びグループ、不正行為の態様等、事案の内容が明示され、かつ不正とする科学的な合理性のある理由が示されている場合に限り、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。

（専門委員）

第6条 本委員会は、予備調査及び本調査において活動の適正化を確保するために、その専門分野に応じて専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、本委員会の意見を聞いて委員長が委嘱する。

3 専門委員は、委員長の求めに応じて、本委員会に出席し意見を述べることができる。

4 その他、専門委員について必要な事項は、その都度本委員会において別に定める。

（守秘義務）

第7条 本委員会の委員、専門委員並びに通報者等を含む関係者は、本規程に基づく不正行為の通報等及び調査により知り得た秘密は、これを他に漏らしてはならない。

2 調査事案が漏えいした場合、通報者等及び対象研究者の了解を得て、調査中にかかわらず調査事案について公に説明することができる。ただし、通報者等又は対象研究者の責により漏えいした場合は、本人の了解は不要とする。

（調査委員会）

第8条 調査委員会は、次の構成員により実施する。

（1） 委員長が指名する本委員会の委員 2名以上

（2） 委員長が指名する専門委員 2名以上

（3） 前各号に定めるもののほか、本委員会が必要と認めた者 若干名

2 前項の構成員は、半数以上を外部有識者で構成することとし、通報者等及び対象研究者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。

3 第1項第1号及び第2号の構成員の中から、委員長の指名する者を責任者に充てる。

4 調査委員会は本委員会より命じられた予備調査及び本調査等を行うものとする。

（予備調査）

- 第9条 第5条に基づき、通報等があった場合、学長は、7日以内に内容の合理性を確認し、予備調査の要否を判断しなければならない。
- 2 学長が必要と認めた場合には、学長は委員長に速やかに予備調査を実施するよう命じる。
 - 3 委員長は、学長から命じられた日から14日以内に本委員会を招集し、速やかに予備調査を実施する。
 - 4 予備調査の実施判断がなされた場合は、実施判断がなされた日から20日以内に通報者等（匿名除く）に対して予備調査実施について通知する。
 - 5 報道、会計検査院等の外部機関の指摘により、不正の疑いが生じた場合も通報等と同様の取扱いとし、学長が必要と認めた場合は、委員長に予備調査の実施を命じることができる。
 - 6 公的研究費に係る予備調査の実施が決定した場合は、通報等があった日から30日以内に予備調査を実施することを当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告し、協議しなければならない。
 - 7 予備調査は、通報等の内容の合理性、調査可能性等について調査を行う。
 - 8 予備調査においては、次の各号に掲げる事項を行うことができる。
 - (1) 関係資料等の調査
 - (2) その他、予備調査に必要な事項
 - 9 通報等がなされる前に取り下げられた論文等に対する通報等に係る予備調査を行う場合は、取下げに至った経緯及び事情を含め、不正行為の問題として調査すべきものか否か調査し、判断する。
 - 10 本委員会は、本調査実施の要否について、通報等のあった日から30日以内に判断しなければならない。
 - 11 予備調査の結果については、文書にまとめて、責任者から委員長に報告する。
 - 12 予備調査の結果、本調査にいたらなかった場合、委員長はその結果及び理由を学長に報告する。また、通報者等にも同様に報告することとし、予備調査に係る資料等を保存し、当該事案に係る配分機関等及び通報者等の求めに応じて開示する。
 - 13 予備調査に必要な事項は、別に定める。
(本調査)
- 第10条 委員長は、前条の予備調査において不正行為が存在する若しくは存在の疑いがあると思料する場合には、調査結果を文書にまとめ速やかに学長へ報告する。
- 2 学長は、報告を受け不正行為が存在する疑いがあると判断した場合には、速やかに委員長に本調査を実施するよう命じるとともに、理事長に本調査実施までの経過を報告する。
 - 3 本委員会は、本調査の実施が決定した場合、通報者等及び対象研究者に対し、速やかに本調査の実施を通知し、調査への協力を求める。通報者等及び対象研究者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関に対しても本調査の実施を通知する。
 - 4 本調査の実施が決定した場合は、決定した日から30日以内に本調査を開始する。
 - 5 不正行為が特定不正行為及び公的研究費に係る不正であった場合は、速やかに、調査方針、調査方法等について当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告し、協議しなければならない。
 - 6 本調査においては、調査委員会は、次の各号に掲げる事項を行うことができる。
 - (1) 対象研究者及びその関係者からの事情聴取
 - (2) 関係資料等の調査
 - (3) 取引先業者からの事情聴取及び関係資料等の調査
 - (4) 対象研究者に対し、調査対象制度の研究費の使用停止
 - (5) その他、調査に必要な事項
 - 7 調査委員会の本調査に当たって、通報者等及び対象研究者並びにその関係者は誠実に協力しなければならない。
 - 8 調査委員会から関係資料等の提出を求められた場合は、対象研究者及びその関係者は、これに応じなければならない。
 - 9 関係資料等の隠滅、廃棄等が行われる恐れがあると調査委員会が判断した場合は、関係する研究室等の一時閉鎖並びに実験、解析等に係る設備、装置、機器及び資料の保全を行うことができる。これらの措置に影響しない範囲内であれば、研究対象者の研究活動を制限しない。

- 10 一時閉鎖又は保全を行う場合は、事前に理事長、学長、対象研究者及びその関係者が所属する学部及び大学院の学部長、学科長及び所属長（以下「所属長」という。）の承諾を得るとともに、所属長が指名する教授2名の立ち会いを必要とする。
 - 11 対象研究者は、事情聴取に際して、意見の陳述又は弁明を行うことができる。対象研究者が意見の陳述又は弁明するにあたって、研究が科学的に適正な方法と手続きに則って行われたこと及び論文等もそれに基づき執筆されたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。また、研究費の使用においては、会計処理基準等に則り適切に処理したことを、法的根拠（取扱い要領等を含む。）に基づき説明しなければならない。
 - 12 前号の意見の陳述及び弁明については、対象研究者本人が行うものとするが、付添人（弁護士に限るものとし、発言は認められない。）の同席を認めることができる。
 - 13 調査委員会が必要と認める場合又は対象研究者自らの意思によりそれを申し出て調査委員会がその必要性を認める場合は、それに要する期間及び機会（機器、経費等を含む。）に関し、調査委員会により合理的に必要と判断される範囲内において、再現実験の機会を確保する。その際は、調査委員会の指導及び監督の下に行う。
 - 14 本調査の対象には、通報等があった事案に係る研究活動のほか、調査委員会の判断により調査に関連した研究対象者のほかの研究活動も含めることができる。
 - 15 通報等があった事案の調査に当たっては、通報者等が了承したときを除き、調査関係者以外の者や対象研究者に通報者等が特定されないよう周到に配慮する。
 - 16 不正行為が特定不正行為に当たる場合は、通報等があった事案に係る研究活動の予算の配分又は措置をした配分機関等の求めに応じ、調査の終了前であっても、調査の中間報告を当該配分機関等に提出する。
 - 17 本調査に当たっては、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき事項が、調査の遂行上必要な範囲外に漏えいすることのないよう十分配慮する。
（異議申立て）
- 第11条 本調査に当たっては、調査委員の氏名や所属を通報者等及び対象研究者に示さなければならない。これに対し、通報者等及び対象研究者は、示された日から7日以内に異議申立てをすることができる。異議申立てがあった場合、本委員会は内容を審査し、その内容が妥当であると判断したときは、当該異議申立てに係る調査委員を交代させるとともに、その旨を通報者等及び対象研究者に通知する。
（調査手続、方法等の公表）
- 第12条 不正行為の疑惑が生じた際の調査手続、方法等について、本学のウェブページに掲載し、学内外に公表する。
（不正行為の通報等に係る事案の調査及び調査を行う機関）
- 第13条 本学に所属する研究者に係る特定不正行為の通報等があった場合、原則として、本学が通報等のあった事案の調査を行う。
- 2 どの研究機関にも所属していないが専ら本学の施設及び設備を使用して研究する研究者についても前項に準ずる。
 - 3 対象研究者が複数の研究機関に所属する場合、原則として対象研究者が通報のあった事案に係る研究活動を主に行っていた研究機関を中心に、所属する複数の研究機関が合同で調査を行う。ただし、中心となる研究機関や調査に参加する研究機関については、関係研究機関間において、事案の内容等を考慮して別の定めをすることができる。
 - 4 対象研究者が現に所属する研究機関と異なる研究機関で行った研究活動に係る通報等があった場合、現に所属する研究機関と当該研究活動が行われた研究機関とが合同で通報等があった事案の調査を行う。
 - 5 対象研究者が、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属していた研究機関を既に離職している場合、現に所属する研究機関が、離職した研究機関と合同で、通報等があった事案の調査を行う。対象研究者が離職後、どの研究機関にも所属していないときは、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属していた研究機関が、通報等があった事案の調査を行う。
 - 6 前各項までによって、通報等があった事案の調査を行うこととなった場合は、対象研究者が本

学に所属しているかどうかにかかわらず、誠実に調査を行う。

- 7 対象研究者が、調査開始のとき及び通報等があった事案に係る研究活動を行っていたときの双方の時点でいかなる研究機関にも所属していなかった場合や、調査を行うべき調査機関による調査の実施が極めて困難であると、通報等があった事案に係る配分機関が特に認めた場合は、当該配分機関が調査を行う。この場合、本来調査を行うべき研究機関は当該配分機関から協力を求められたときは、誠実に協力する。
- 8 他の機関、学協会等の科学コミュニティに調査を委託すること又は調査を実施する上での協力を求めることができる。このとき、第7条、第9条、第10条、第13条から第16条及び第20条は委託された機関、調査に協力する機関等の調査等に準用される。

(調査結果の認定)

第14条 調査委員会は、不正行為が行われたか否か、不正行為と認定された場合はその内容、不正行為に関与した者とその関与の度合い、不正行為と認定された研究活動に係る論文等の各著書の当該論文等及び当該研究活動における役割を認定する。

- 2 調査委員会は、不正行為が行われなかったと認定される場合であっても、調査を通じて通報等があった事案が悪意に基づくものであることが判明したときは、併せてその旨の認定を行う。この認定を行うに当たっては、通報者等に弁明の機会を与えなければならない。
- 3 前2項について認定を終了したときは、調査委員会は直ちに本委員会に報告し、その報告を受け、委員長は学長に報告する。
- 4 不正行為が行われたとの認定があった場合、不正行為への関与が認定された者及び関与したとまでは認定されないが、不正行為が認定された論文等の内容について責任を負う者として認定された著者の所属する機関は、内部規程に基づき適切な処置をとるとともに、不正行為と認定された論文等の取下げを勧告する。
- 5 調査委員会は、第10条第11項により対象研究者が行う説明を受けるとともに、調査によって得られた、物的・科学的証拠、証言、対象研究者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの認定を行う。
- 6 調査委員会は、対象研究者の研究体制、データチェックのなされ方など様々な点から客観的不正行為事実、故意性等から証拠の証明力を判断することとする。なお、対象研究者の自認を唯一の根拠として不正行為と認定することはできない。
- 7 不正行為に関する証拠が提出された場合には、対象研究者の説明及びその他の証拠によって、不正行為であるとの疑いが覆されないときは、不正行為と認定される。
- 8 生データ、実験・観察ノート、実験試料・試薬等の不存在など、対象研究者が本来存在するべき基本的な要素（以下「基本的な要素」という。）の不足により、不正行為であるとの疑いを覆すに足る証拠を示せない場合、前項と同様の扱いとする。ただし、対象研究者が善良な管理者の注意義務を履行していたにもかかわらず、その責によらない理由により、基本的な要素を十分に示すことができなくなった場合等正当な理由があると認められる場合はこの限りではない。
- 9 基本的な要素の不存在などが、各研究分野の特性に応じた合理的な保存期間及び対象研究者が所属する、又は通報等に係る研究活動を行っていたときに所属していた研究機関が定める保存期間を超えることによるものである場合、前項と同様の扱いとする。
- 10 第10条第11項による説明責任の程度及び前項に定める基本的要素については、研究分野の特性に応じ、本委員会が判断する。

(調査結果の通知及び報告書の作成)

第15条 本委員会は、調査委員会の報告を受け、本調査実施日から150日以内に報告書を作成する。ただし、不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とする場合は、その限りではない。

- 2 本委員会は、調査結果を速やかに通報者等及び対象研究者並びに対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者に通知する。対象研究者又は対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関にも当該調査結果を通知する。
- 3 本委員会は、不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に当該調査結果を報告する。
- 4 第1項及び前項における調査結果の報告に記載する事項は、別に定める。

- 5 通報等が悪意に基づくものと認定された場合、本委員会は通報者等の所属機関に通知する。
 - 6 不正行為の存在を確認した場合、東洋大学研究倫理規程第3条から第5条及び東洋大学公的研究費及び管理規程第3条から第6条において定める各責任者（以下「責任者等」という。）の管理監督の責任が十分に果たされていたかを調査する。
 - 7 前項の責任者等の管理監督責任が十分に果たされず、結果的に不正を招いたと判断された場合は、その旨を報告書に記載する。
 - 8 委員長は、報告書を作成し学長に報告する。
 - 9 学長は、前項の報告書を受け理事長に報告する。
 - 10 理事長は、前項の報告により不正行為の存在が確認された場合及び通報者等が悪意に基づく通報等を行ったと認定された場合は、速やかに東洋大学懲戒委員会を設置する。
 - 11 理事長は、第9項の報告により取引先業者の不正行為の存在が確認された場合は、速やかに学校法人東洋大学調達規程に基づき、取引先業者を処分する。
 - 12 本委員会は、本調査の結果、不正行為が存在しなかったことが確認された場合は、対象研究者の教育研究活動の正常化及び名誉回復のために、十分な措置をとらなければならない。
（不服申し立て及び再調査）
- 第16条 不正行為と認定された対象研究者及び責任を果たしていないとされた責任者等は、調査結果の報告を受けた日から7日以内に、本委員会に不服申し立てをすることができる。ただし、その期間内であっても、同一理由による不服申し立てを繰り返すことはできない。
- 2 通報等が悪意に基づくものと認定された通報者等は、その認定について、前項と同様に不服申し立てをすることができる。
 - 3 不服申し立ての審査は調査委員会が行う。不服申し立ての趣旨が新たに専門性を要する判断が必要となる場合には、本委員会は調査委員を交代させ、若しくは追加し、又は調査委員会に代えて他の者に審査をさせることができる。ただし、本委員会が当該不服申し立てについて、調査委員会の構成の変更等を必要とする相当の理由がないと認めるときは、この限りではない。
 - 4 不正行為があったと認定された場合に係る研究対象者による不服申し立てについて、調査委員会は、不服申し立ての趣旨、理由等を勘案し、その事案の再調査を実施するか否かを速やかに決定する。当該事案の再調査を行うまでもなく、不服申し立てを却下すべきものと判断した場合には、直ちに本委員会に報告する。
 - 5 本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。このとき、当該不服申し立てが当該事案の引き伸ばしや認定に伴う各措置の先送りを主な目的とすると調査委員会が判断するときは、本委員会は以後の不服申し立てを受け付けないことができる。
 - 6 第1項の不服申し立てについて、再調査の実施が決定した場合には、本委員会は調査委員会に再調査を命じることとし、調査委員会は対象研究者に対し、先の調査結果を覆すに足る資料の提出等、当該事案の速やかな解決に向けて、再調査への協力を求めることができる。その協力が得られない場合には、再調査を行わず、審査を打ち切ることができる。その場合には直ちに本委員会に報告する。
 - 7 前項について、本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。
 - 8 本委員会は、対象研究者から不正行為の認定に係る不服申し立てがあったときは、通報者等に通知する。不服申し立ての却下及び再調査開始の決定をしたときも同様とする。
 - 9 調査委員会が再調査を開始した場合は、不服申し立てを受けた日から50日以内に先の調査結果を覆すか否かを決定し、その結果を直ちに本委員会に報告し、本委員会は当該結果を通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。
 - 10 第2項による不服申し立てがあった場合、本委員会は、通報者等が所属する機関及び研究対象者に通知する。
 - 11 前項の不服申し立てについては、調査委員会は不服申し立てを受けた日から30日以内に再調査を行い、その結果を直ちに本委員会に報告する。また、本委員会は、当該結果を直ちに通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。
 - 12 本委員会は、第8項から第11項において不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告する。
（通報者等及び調査協力者並びに対象研究者の保護）

第17条 通報者等及び調査協力者に対しては、通報等を理由として不利益を受けないように、十分に配慮を行う。

2 対象研究者に対しては、相当な理由なしに、単に通報等がなされたことのみをもって不利益な取扱いをしてはならない。

(通報者等の禁止事項)

第18条 通報者等は、不正の利益を得る目的、大学又は大学研究者に損害を加える目的、その他誹謗中傷等の不正の目的をもって、通報等を行ってはならない。この場合に、通報者等は処分等の対象となる。

(公的研究費に係る不正に対する配分機関等及び文部科学省への調査結果の報告)

第19条 通報等があった日から210日以内に、調査結果、不正発生要因、不正に関与した者が関わる他の公的研究費の管理、監査体制の状況、再発防止計画等を含む最終報告書を当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に提出しなければならない。

2 不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とし、調査が終了していない場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に途中経過を報告し、調査が終了し次第、速やかに最終報告書を提出する。

(調査結果の公表)

第20条 不正行為が特定不正行為及び公的研究費に係る不正であった場合において、調査の結果、不正を認定した場合は、速やかに調査結果を公表する。公表する内容については、次の各号に定めるところによる。ただし、合理的な理由がある場合は、第1号を非公表とすることができる。

(1) 不正に関与した者の氏名及び所属

(2) 不正の内容

(3) 公表時までに行った措置の内容

(4) 調査委員の氏名及び所属

(5) 調査の方法、手順等

2 本委員会は、不正が行われなかったとの認定があった場合には、原則として調査結果を公表しない。ただし、調査事案が外部に漏れいていた場合、論文等に故意によるものではない誤りがあった場合は、調査結果を公表する。

3 悪意に基づく通報等の認定があったときは、調査結果を公表する。

(啓発活動)

第21条 本委員会は、責任者等と協力して、不正行為の防止及び研究倫理の啓発のために、広く研究活動にかかわる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施する。

2 本委員会は、研究倫理教育責任者等と協力して、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に努める。

3 悪意に基づく通報等を防止するため、通報等は原則として顕名によるもののみ受け付けることや、通報等には不正とする科学的な合理性のある理由を示すことが必要であること、通報者等には調査に協力を求める場合があること、調査の結果、悪意に基づく通報等であったことが判明した場合は、氏名の公表や処分等の対象となることを学内外にあらかじめ周知する。

(不正行為に関する通報及び相談窓口の設置)

第22条 本委員会は、不正行為に関する通報等に対応するため、大学の学内と学外に窓口を設置する。

2 学内窓口は、学長室長とし、学外窓口は、外部の専門機関に委託する。

3 学内外に関わらず、不正行為に関する通報等があった場合は、学長室長は、速やかに学長へ報告する。

4 通報及び相談窓口の責任者は、統括管理責任者とする。

(庶務)

第23条 本委員会の庶務は、研究推進部研究推進課が行う。

(改正)

第24条 この規程の改正は、学長が本委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成19年2月23日から施行する。

附 則（平成21年規程第13号）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規程第58号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規程第133号）

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第57号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別紙様式（省略）

改正 平成21年4月1日

平成26年8月1日

平成27年4月1日

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学研究倫理規程（以下「研究倫理規程」という。）に定める事項を遵守し、東洋大学（以下「本学」という。）における公的研究費を適正に運営及び管理することを目的とする、東洋大学公的研究費運営及び管理規程（以下「本規程」という。）を定める。

(用語の定義)

第2条 本規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定めるところによる。

- (1) 公的研究費 文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される、競争的資金を中心とした公募型の研究資金をいう。
- (2) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。

第2章 責任体制及び職務権限の明確化

(最高管理責任者)

第3条 学長は、最高管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、最終的な責任を負う。

(統括管理責任者)

第4条 公的研究費管理及び運営担当副学長は、統括管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、全体を総括する実質的な権限を有しその責任を負う。

- 2 統括管理責任者は、公的研究費の運営及び管理の基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定し、実施状況を最高管理責任者に報告する。

(コンプライアンス推進責任者)

第5条 各部局（大学院（専門職大学院を含む。）研究科、学部、研究所及び研究センター）の長は、コンプライアンス推進責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

- 2 コンプライアンス推進責任者は、不正防止を図るため、部局内の公的研究費の運営及び管理に関わる全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
- 3 コンプライアンス推進責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数のコンプライアンス副責任者を任命することができる。
- 4 研究推進部長は、運営担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。
- 5 経理部長は、経費担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

(運営及び経費担当者)

第6条 各キャンパス（白山、川越、板倉、朝霞）内の関係事務局部長は、運営及び経費担当者として、コンプライアンス推進責任者を補佐し、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き、予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

第3章 適正な運営及び管理の基礎となる環境の整備

(ルール of 明確化及び統一化)

第7条 本学では本規程のもと、公的研究費を全学的な統一したルールで適正に運営及び管理する。

- 2 適正な運営及び管理体制を保持する観点から、本規程の見直しを定期的に行う。
- 3 ルールの明確化及び統一化の周知徹底を図るために、教職員対象の説明会を実施する。

(関係者の意識向上)

第8条 研究活動規範に基づき、これを本学関係者全体に周知徹底することにより、一層の研究の

使命と公的財源の大切さを認識させる。

2 公的研究費の運営及び管理に関わる全ての関係者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 本学の規則等を遵守すること。

(2) 不正を行わないこと。

(3) 規則等に違反して、不正を行った場合は、本学や公的研究費の配分機関の処分及び法的な責任を負担すること。

3 誓約書を提出しない者は、公的研究費への申請、運営及び管理を行うことができない。

(公的研究費の使用に関する相談窓口)

第9条 公的研究費の使用に関するルール及び事務手続きに関する相談窓口を研究推進部研究推進課に設置する。

2 相談窓口の責任者は、研究推進部長とする。

第4章 不正防止計画の推進

(不正防止計画推進委員会)

第10条 本学は、不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定することにより、関係者の自主的な取り組みを喚起し、不正の発生を防止するよう努める。

2 前項に掲げる事項を達成するために、東洋大学公的研究費不正防止計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員)

第11条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

(1) 統括管理責任者

(2) 学長が指名する部局責任者 3名

(3) 研究推進部長

(4) 経理部長

2 委員会に委員長を置く。

3 委員長は、統括管理責任者とする。

(委員会の事務)

第12条 委員会の事務は、研究推進部研究推進課及び経理部経理課が行う。

(不正防止計画推進部署)

第13条 不正防止計画の推進を担当する部署は、研究推進部研究推進課とする。

2 不正防止計画推進部署は、研究機関全体の観点から、具体的な対策を策定し、実施状況を確認する。

第5章 研究費の適正な運営及び管理活動

(適正な運営及び管理)

第14条 本学は、法令及び本学の諸規程を遵守し、不正防止計画に基づき、公的研究費の適正な運営及び管理に努める。

2 物品等の調達、研究者の出張及び非常勤雇用者の管理については、次のとおり取り扱う。

(1) 公的研究費により物品等（機器備品、消耗品、書籍等）を調達する場合、学校法人東洋大学調達規程（以下「調達規程」という。）及び関係規程に基づき、発注及び検収を行う。

(2) 研究者が出張する場合は、東洋大学教職員旅費規程及び関係規程に基づき適正に処理する。

(3) 非常勤雇用者は、当該公的研究費に係る業務に従事させ、その勤務実態を適切に把握する。

(取引業者)

第15条 取引業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながりうる問題が捉えられるよう、実効性のある牽制体制を構築し管理する。

2 本学の不正対策に関する方針及びルール等を取引業者に周知徹底し、取引業者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 本学の規則等を遵守し、不正に関与しないこと。

(2) 内部監査等の調査等において、取引帳簿の閲覧及び提出等の要請に協力すること。

(3) 不正が認められた場合、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。

(4) 本学の構成員から不正な行為の依頼等があった場合には本学に通報すること。

3 誓約書を提出しない取引業者とは、原則として公的研究費に関わる取引を行うことができない。
(取引停止)

第16条 不正な取引に関与した業者については、調達規程に基づき、一定期間の取引停止又は以後の取引を停止する。

第6章 モニタリング

(日常的モニタリング)

第17条 公的研究費の適正な運営及び管理を徹底するため、関係する研究者及び事務職員により、日常的なモニタリングを実施し、不正が発生しないよう予防する。

(内部監査室)

第18条 内部監査室は、本規程の目的を達成するため、学校法人内部監査規程に基づく監査を次の各号に定めるところにより行う。

(1) 本学の公的研究費の運営、管理体制の整備及び運営状況、並びに法令及び本学諸規程の遵守状況等に関わる独立的なモニタリングの実施。

(2) 不正発生要因を分析し、不正発生リスクに対する重点的かつ機動的なリスクアプローチ監査の実施。

(監事及び会計監査人との連携)

第19条 内部監査室は、内部監査の実施に際し、監事及び会計監査人と連携し、実効性のあるモニタリング及びリスクアプローチ監査に努める。

第7章 その他

(公的研究費運営及び管理体制の公表)

第20条 公的研究費を適正に運営及び管理する体制を、本学のウェブページに掲載し学内外に公表する。公表する内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 東洋大学公的研究費運営及び管理規程

(2) 東洋大学研究倫理規程

(3) 東洋大学研究倫理委員会規程

(4) 公的研究費不正防止計画

(5) 公的研究費執行要領

(改正)

第21条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成19年11月12日から施行する。

附 則 (平成21年規程第12号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年規程第132号)

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則 (平成27年規程第58号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号。以下「指針」という。）に基づき、東洋大学（以下「本学」という。）における人を対象とする医学系研究（以下「研究」という。）について必要な事項を定めることにより、人間の尊厳及び人権を守り、研究の適正な実施を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程における用語の定義は、次のとおりとする。

(1) 研究

人（試料・情報を含む。）を対象として、傷病の成因（健康に関する様々な事象の頻度及び分布並びにそれらに影響を与える要因を含む。）及び病態の理解並びに傷病の予防方法並びに医療における診断方法及び治療方法の改善又は有効性の検証を通じて、国民の健康の保持増進又は患者の傷病からの回復若しくは生活の質の向上に資する知識を得ることを目的として実施される医学系研究をいう。ただし、遺伝子組換え生物等の使用等に関する研究、ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律第2条第1項第20号に規定する動物性集合胚を使用する研究、ヒトES細胞の樹立に関する指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第2号）第2条第5号に規定するヒトES細胞を使用する研究及び本規程第6条に規定する東洋大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理運営委員会（以下「運営委員会」という。）が定めるものを除く。

(2) 研究対象者

研究対象が人である場合は、その対象者をいい、人由来物質の場合は、その提供者をいう。

(3) 研究者

研究の実施に携わる関係者をいう。（研究者には本学学生を含む。）

(4) 研究責任者

研究の実施に携わるとともに、当該研究に係る業務を統括する者をいい、本学の専任教員（任期付教員を含む。）とする。

(5) 侵襲

研究目的で行われる、穿刺、切開、薬物投与、放射線照射、心的外傷に触れる質問等によって、研究対象者の身体又は精神に傷害又は負担が生じることをいう。ただし、研究対象者の身体又は精神に生じる傷害又は負担が小さいものを「軽微な侵襲」という。

(6) 介入

研究目的で、人の健康に関する様々な事象に影響を与える要因（健康の保持増進につながる行動及び医療における傷病の予防、診断又は治療のための投薬、検査等を含む。）の有無又は程度を制御する行為（通常の診療を超える医療行為であって、研究目的で実施するものを含む。）をいう。

(関連法令などとの関連)

第3条 研究に係る倫理及び安全の管理については、関係法令及び別に定めるもののほか、この規程に定める。

2 研究においては、「東洋大学研究倫理規程」、研究対象者の個人情報を取得又は保有する場合における個人情報の取り扱い、学校法人東洋大学における個人情報の保護に関する規程に定める。

3 研究対象者に対する研究の倫理については、「ヘルシンキ宣言」（WMA世界医師会2013年修正）及び指針の趣旨に則る。

4 研究の信頼性確保は、「東洋大学利益相反マネジメント規程」に定める。

第2章 本学の責務

(学長の職務)

第4条 学長は、研究の実施に関する総括責任者とし、次に掲げる職務を行う。

- (1) 研究の計画又は計画の変更を求められたときは、審査委員会に意見を求め、その意見を尊重し、当該許可又は不許可を決定する。
- (2) 研究の進行状況及び結果を把握し、研究が倫理的、法的又は社会的に適正に実施されるよう必要な措置を講ずる。
- (3) 研究が適切かつ安全に行われるために必要な基本的事項を定める。
- (4) 研究倫理に関する教育及び研修を本学の研究者が受けることを確保するための措置を講じ、自らもこれらの教育及び研修を受ける。

2 学長は、前項及び本規程の規定により学長の職務とされている事項を、学長が指名する副学長に委任することができる。

(各部局長の職務)

第5条 研究を実施する各部局の長（以下「部局長」という。）は、研究が適切かつ安全に実施されるよう、必要な措置を講じなければならない。

(運営委員会の設置)

第6条 本学は、本規程の目的の達成かつ適切な運用を図るために運営委員会を設置する。

2 運営委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 運営委員会の運営に関する事項
- (2) 人を対象とする医学系研究に関する倫理審査委員会（以下「審査委員会」という。）の運営に関する事項
- (3) 本規程、関連の細則等の制定改廃に関する事項
- (4) その他人を対象とする医学系研究倫理に関する事項

(運営委員会の委員)

第7条 運営委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 研究推進を担当する副学長
- (2) 研究推進部長
- (3) 学長が指名する学部長又は研究科長 若干名
- (4) 医学、医療その他の自然科学分野に関して学識経験を有する者のうちから学長が指名する本学教職員 若干名
- (5) 倫理、法律その他の人文社会科学分野に関して学識経験を有する者のうちから学長が指名する本学教職員 若干名

2 前項第3号から第5号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の途中で委員となった委員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。

(運営委員会の委員長)

第8条 運営委員会に、委員長（以下「運営委員長」という。）を置き、委員の互選により選出する。

2 運営委員長は、運営委員会を招集し、その議事を整理する。

(運営委員会の副委員長)

第9条 運営委員会に、副委員長（以下「運営副委員長」という。）を置くことができる。

2 運営副委員長は、運営委員長を補佐し、運営委員長が欠けたとき又は事故あるときは、その職務を代理又は代行する。

3 運営副委員長は、運営委員長が委員のうちから指名する。

(運営委員会の定足数及び議決)

第10条 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

2 運営委員会の議は、出席委員の3分の2以上の多数により決する。

(書面等による決議)

第11条 前条の規定にかかわらず、運営委員長が運営委員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき前条第1項に規定する定足数を満たす委員からの書面又は電磁的記録による意思表示があった場合は、前条第2項の規定を準用し、当該提案を可決する旨の運営委員会の決議があったものとみなす。

2 運営委員長は、前項の規定により運営委員会の決議があったものとみなしたときは、その旨を次の運営委員会において報告しなければならない。

(運営委員会の委員の責務)

第12条 運営委員会の委員は、対象者の権利と福利を保護することを第一に職務を行う。

2 運営委員会の委員は、委員の職務と自己の利益が相反する場合は、あらかじめその旨を運営委員長に申告しなくてはならない。

3 運営委員会の委員は、研究の計画の審査に必要な知識についての講習又は教育を受けなければならない。

4 運営委員会の委員は、職務に関連して知り得た情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(運営委員会の委員でない者の出席)

第13条 運営委員長は、運営委員会の委員でない者に運営委員会への出席を求め、意見を聴くことができる。

(審査委員会の設置)

第14条 本学に、研究に関する審査を行うために、審査委員会を設置する。

(審査委員会の委員)

第15条 審査委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

(1) 運営委員長

(2) 第7条第1項第4号の委員のうちから学長が指名する者 若干名

(3) 第7条第1項第5号の委員のうちから学長が指名する者 若干名

(4) 一般の立場から意見を述べることのできる者 若干名

(5) 学外有識者 2名以上

(6) その他学長が必要と認めた者

2 審査委員会は、5名以上の委員で構成し、男性及び女性を少なくともそれぞれ2名以上含まれるようにしなければならない。

3 第1項第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期途中で委員となった委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審査委員会に審査委員長を置き、委員の互選により選出する。

(審査委員会の委員の責務)

第16条 審査委員会の委員は、倫理的観点及び科学的観点から、利益相反に関する情報も含めて中立かつ公正に職務を行う。

2 審査委員会の委員は、委員の職務と自己の利益が相反する場合は、あらかじめその旨を運営委員長に申告しなくてはならない。

3 審査委員会の委員は、研究の計画の審査に必要な知識についての講習又は教育を受けなければならない。

4 審査委員会の委員は、職務に関連して知り得た情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(審査委員会の定足数及び議決)

第17条 審査委員会は、次の各号に掲げる全ての事項を満たさなければ、開くことができない。

(1) 委員の過半数かつ5名以上の出席

(2) 第15条第1項第2号から第5号の委員のそれぞれ1名以上の出席

(3) 男性及び女性の委員のそれぞれ1名以上の出席

2 審査委員会の議は、全会一致で決する。ただし、審査委員長が必要と認めるときは、委員の3分の2以上の多数により決することができる。

3 審査委員会の決議について、特別な利害関係を有すると審査委員長が認めた委員は、議決に加わることができない。

(審査委員会の委員でない者の出席)

第18条 審査委員長は、審査委員会の委員でない者に審査委員会への出席を求め、意見を聴くことができる。

(書面等による決議)

第19条 第17条第各項の規定にかかわらず、審査委員長が審査委員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき第17条第1項及び第3項に規定する定足数を満たす委員からの書面又は電磁的記録による意思表示があった場合は、第17条第2項の規定を準用し、当該提案を可決する旨の審査委員会の決議があったものとみなす。

2 審査委員長は、前項の規定により審査委員会の決議があったものとみなしたときは、その旨を次の審査委員会において報告しなければならない。

（情報公開と保存）

第20条 審査委員会の開催状況及び審査の概要は、公開する。ただし、審査委員長が、対象者の人権又は研究等の独創性若しくは知的財産権を保護する必要があると認めた場合は、公開しないことができる。

2 審査委員会は、審査を行った研究に関する審査資料を当該研究の終了について報告される日までの期間（侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究であって介入を行うものに関する審査資料にあっては、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日までの期間）、適切に保管しなければならない。

（研究者の責務）

第21条 研究者は、関係する規程等によるもののほか、指針第2章第4（研究者等の基本的責務）に基づき、次に掲げる基本的責務を持つ。

- （1） 研究対象者への配慮
- （2） 研究の倫理的妥当性及び科学的合理性の確保
- （3） 研究倫理に関する教育及び研修の受講

（研究責任者の責務）

第22条 研究責任者は、関係する規程によるもののほか、指針第2章第5（研究責任者の責務）に基づき、次に掲げる基本的責務を持つ。

- （1） 研究計画書の作成及び研究者に対する遵守徹底
- （2） 研究の進捗状況の管理及び監督並びに有害事象等の把握及び報告
- （3） 前条に定める研究者の責務

第3章 研究の審査手続

（学長の承認）

第23条 研究責任者は、研究を実施しようとする場合は、あらかじめ、研究計画書及び別に定める要領で定める書類を作成し、学長の承認を得なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 学長は、前項の承認には必要に応じて条件を付することができる。

3 学長は、第1項の承認又は不承認の決定をしたときは、速やかに研究責任者に通知する。

（審査の判定）

第24条 学長は、前条の申請があった研究計画について、審査委員会の議を経て、その審査の判定を行う。

2 審査の判定区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- （1） 承認
- （2） 条件付承認
- （3） 変更の勧告
- （4） 不承認
- （5） 非該当

（審査委員会への意見聴取）

第25条 学長は、第23条第1項の規定に基づき、研究責任者から研究計画の承認を求められたときは、その妥当性について審査委員会の意見を聴かななければならない。ただし、審査委員長があらかじめ指名する委員（以下「担当委員」という。）が、当該研究計画が指針又は運営委員会があらかじめ定める要件に該当し、審査委員会における審査を必要としないと認めた場合はこの限りでない。

（予備審査）

第26条 審査委員会は、前条の規定により学長から意見を聴かれた場合は、審査する研究計画ごと

に担当委員において予備審査を行った上で、審査を行う。

- 2 予備審査を行った担当委員の全員が、研究計画が次のいずれかに該当し、審査委員会で審査することが適当でないと認めた場合は、審査委員会は、審査委員会において審査を行わず、当該研究計画について見直しを求めることが適当である旨の意見を学長に述べる。

- (1) 倫理的又は科学的見地から著しく妥当性を欠いている場合
- (2) その他審査委員会で審査する水準に達していないと認められる場合
(迅速審査)

第27条 前条第1項の規定にかかわらず、予備審査を行った担当委員の全員が、当該研究計画が次のいずれかに該当し、これを承認することが適当であると認めた場合は、審査委員会が承認の決議をしたものとみなす。

- (1) 他の研究機関と共同して実施される研究であって、既に当該研究の全体について共同研究機関において倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査
 - (2) 研究計画書の軽微な変更に関する審査
 - (3) 侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査
 - (4) 軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないものに関する審査
- 2 審査委員長は、前項の規定により審査委員会が承認の決議をしたものとみなしたときは、その旨を審査委員会の委員に報告しなければならない。この場合において、審査委員会の委員は、当該研究計画を承認することが適当でないと認めるときは、異議を申し立てることができる。
- 3 前項後段の規定により審査委員会の委員から異議の申し立てがあった場合において、審査委員長が必要と認めたときは、審査委員会において審査を行う。

(審査委員会における審査)

第28条 審査委員会は、研究責任者から提出された研究計画書に基づき、研究計画に関して次に掲げる事項を審査する。

- (1) 指針、関連の法令等に適合していること。
- (2) 倫理的及び科学的見地から適正かつ妥当な内容であり、実施に当たり必要な安全を確保していること。

第4章 その他

(研究の履行状況の实地調査)

第29条 運営委員会は、学長が承認した研究が、研究計画書に沿って適切に行われているかを随時实地調査することができる。

- 2 運営委員会は、前条の实地調査の結果、研究活動が研究計画書と異なると認めたとき又は法令等に違反していると認めたときは、その旨を速やかに学長に報告する。

(是正措置)

第30条 学長は、次に掲げる場合は、研究責任者に対し、研究方法の改善若しくは研究の一時停止を勧告し、又は第23条第1項の承認を取り消すことができる。

- (1) 第27条第2項後段の規定により、審査委員会の委員から異議の申し立てがあった場合
- (2) 前条第2項の報告を受けた場合

(異議の申立て)

第31条 研究責任者は、次の各号のいずれかの場合において、それらの決定に不服があるときは、その通知があった日から起算して2週間以内に、書面により学長に対して異議を申し立てることができる。

- (1) 第23条第1項の承認に条件が付された場合又は不承認となった場合
- (2) 第26条第2項の規定により研究計画の見直しを求められた場合
- (3) 前条の規定により研究方法の改善若しくは研究の一時停止を勧告された場合又は第23条第1項の承認を取り消された場合

- 2 学長は、前項の規定による異議の申し立てを受けたときは、速やかに審査委員会に審査を依頼し、その結果を研究責任者に通知しなければならない。

(研究結果の報告)

第32条 研究責任者は、学長が承認した研究の実施期間終了後、速やかに所定の様式による研究結

果報告書を学長に提出しなければならない。

- 2 研究の実施期間が複数年度にわたる場合は、各年度末までに所定の様式による経過報告書を学長に提出しなければならない。
- 3 研究結果報告書及び経過報告書を提出しない研究責任者が、新たに別の研究計画書を学長に提出した場合は、学長はこれを受理しない。

(所管)

第33条 この規程に関する事務は、研究推進部研究推進課が行う。

(雑則)

第34条 研究の審査に関する必要な事項は、運営委員会が別に定める。

(改正)

第35条 この規程の改正は、学長が運営委員会の意見を聴いて行う。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行に際し、「東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会規程」及び「東洋大学生命科学部・食環境学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会細則」は廃止する。

(経過措置)

- 3 前項の規定にかかわらず、既に「東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会細則」第3条第1項の規定により提出された研究計画書の審査については、なお従前の例による。

①書類等の題名

【資料 9】 大学院生共同研究室フロア及び室内見取り図

②出典

東洋大学

③書類等の利用範囲

参考資料としてすべて

④その他、著作物等について加工している場合には、その加工に関する説明

図表の国際学研究科共同研究室部分については、赤枠に囲んだ。

部屋名称についても赤色の下線をひいた。

【資料】基礎となる学部との関係

国際学研究科国際地域学専攻(博士後期課程)

